寧新潟大學

平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国 立 大 学 法 人 新 潟 大 学

E] 次
大学の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
全体的な状況	
1. 教育研究等の質の向上の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2. 業務運営・財務内容等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
項目別の状況	(
I 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
② 教育の実施体制等に関する目標 ····································	
③ 学生への支援に関する目標 ④ 入学者選抜に関する目標	
(4) 入学者選抜に関する目標 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	29
(2)研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
② 研究実施体制等に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	<u> </u>
(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目	
•••••••••••	39 IV
(4) その他の目標	V
① グローバル化に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
② 大学間連携による教育・研究等に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
③ 附属病院に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
④ 附属学校に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50 VII
Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況	
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54 別
	58
	60
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62

(2)	財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 ・・ 65② 経費の抑制に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 (3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ① 評価の充実に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等・・73
(4) その他業務運営に関する重要目標 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 74 ② 安全管理に関する目標 77 ③ 法令遵守に関する目標 79 その他業務運営に関する特記事項等 80
Ⅲ 予算 (人件費見積もりを含む。),収支計画及び資金計画 ・・・・・82
IV 短期借入金の限度額 ····· 82
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ····· 82
VI 剰余金の使途 ····· 83
VII その他 1 施設・設備に関する計画 ・・・・・・・・・・84 2 人事に関する計画 ・・・・・・・・・・・85
別表1(学部の学科,研究科の専攻等の定員未充足の状況について)・・・ 86

〇 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人新潟大学

② 所在地

本部,五十嵐地区,旭町・西大畑地区 新潟県新潟市 長岡地区 新潟県長岡市

③ 役員の状況

学長名 髙橋 姿(平成26年2月1日~平成32年1月31日)

理事数 6人

監事数 2人(うち非常勤1人)

④ 学部等の構成

学 部 人文学部

教育学部 法学部 経済学部

理学部(理学部附属臨海実験所 ※)

医学部 工票

農学部(農学部附属フィールド科学教育研究センター

佐渡ステーション ※)

創生学部

大学院 教育学研究科

現代社会文化研究科 自然科学研究科 保健学研究科 医歯学総合研究科 技術経営研究科

附置研究所 脳研究所 ※

災害·復興科学研究所

附属病院 医歯学総合病院

附属学校 教育学部附属幼稚園

教育学部附属新潟小学校 教育学部附属長岡小学校 教育学部附属新潟中学校 教育学部附属長岡中学校 教育学部附属特別支援学校

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点

に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数(平成29年5月1日現在)

学生数

学部学生10,308 人(留学生内数 56 人)大学院学生2,067 人(留学生内数 204 人)養護教諭特別別科39 人

教職員数

教員 1,203 人 職員 1,405 人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、人類の知の継承・創造につとめ、世界の平和と発展に寄与することを全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会科学、自然科学、生命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として、多様な価値観を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究、融合的研究の推進に全力を尽くす。そして、日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色を活かし、新潟からアジア、世界に発信するネットワークを構築し、国際的な広がりを持った地域創生に寄与する。

新潟大学は、人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門教育が融合した教育を行い、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、チャレンジ精神に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また、優秀な留学生や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ、強み特色のある研究を推進することによって、大学全体の研究力を高める。こうした教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様な人材を登用する。

新潟大学は、新潟県・近隣諸県、農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して、地域課題の解決に向けてのグローバルな取組を展開し、地域の活性化を牽引する。そして、質の高い健康長寿社会の形成を目指し、高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に力を尽くす。医歯学総合病院では、地域医療に貢献するとともに、高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い、日本海側ラインの基幹病院として、最高・最先端の医療を持続的に提供する。

新潟大学は、上に掲げた目標に向かい、学長のリーダーシップの下、全 学をあげて邁進する。

(3) 大学の機構図

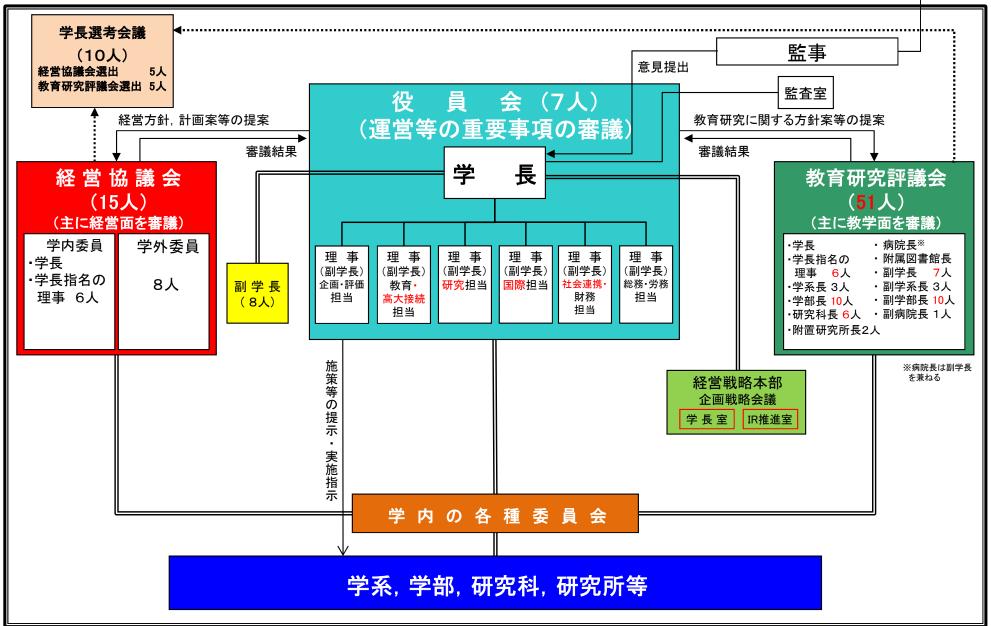
別紙のとおり

国立大学法人新潟大学における運営体制図

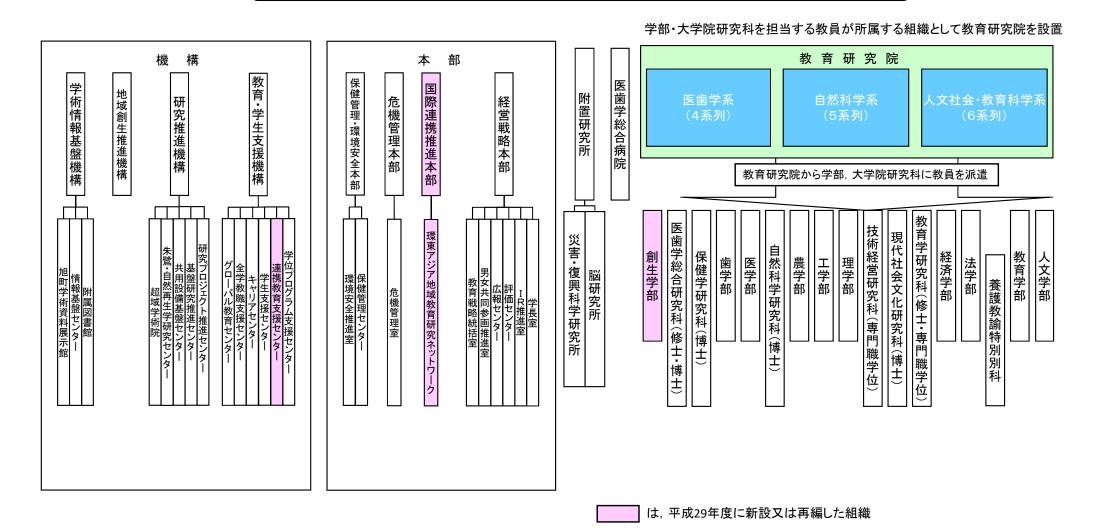
新潟大学

文部科学大臣

平成29年度(末) ※赤字は、平成28年度からの変更点 意見提出

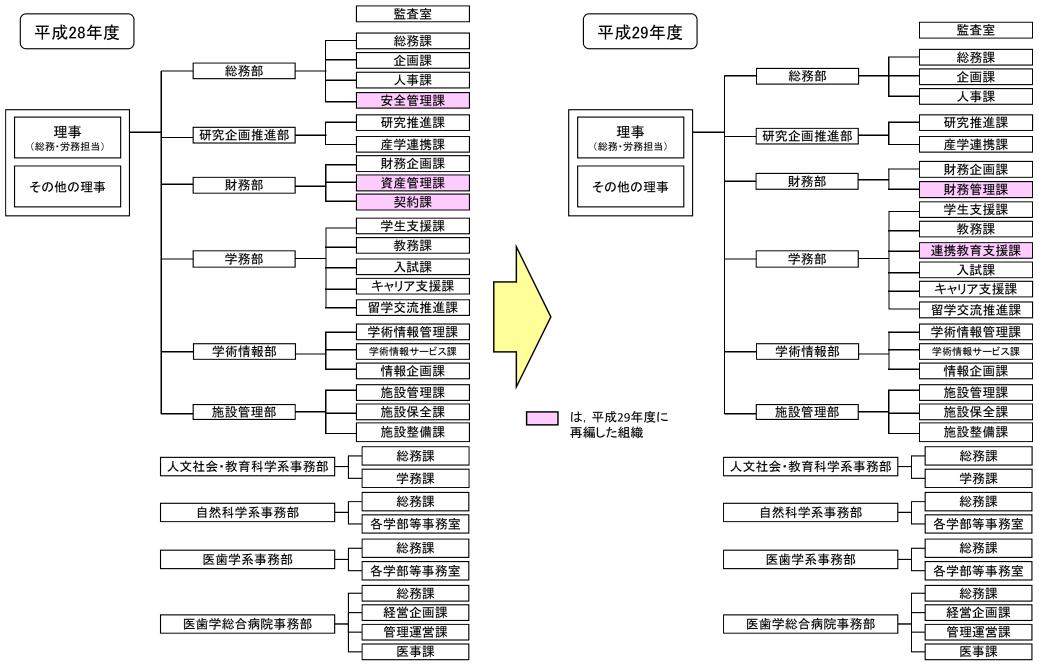


新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)(平成29年度)



新潟大学

新潟大学の事務組織(平成29年度)



〇 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○創生学部の設置と新たな教育システムの開始

「3. 戦略性が高く, 意欲的な目標・計画の状況」(10~11 頁) 参照。 ※関連する中期計画:【2】【3】

○「新潟創生人材育成プログラム」の構築

地域の問題を発見・解決し、魅力を発信できる人材を育成するため、新潟の歴史、文化、自然や地域活性化、産業振興に関して、新潟県内市町村・産業界と大学との協働による講義や実際のフィールドで活動する演習から構成される「新潟地域志向科目」群(計111科目)を新たに整備するとともに、当該科目群を含むパッケージ型のカリキュラムにより新潟地域の課題解決に資する特定領域について体系的に学ぶ「新潟創生人材育成プログラム」を新たに構築した。平成29年度は一定の科目を履修した11人を「新潟創生人材」として認定した。

○歯学教育の高度化

大学間連携共同教育推進事業「連携機能を活用した歯学教育の高度化プログラム」(平成24~28年度,連携校:東北大学,広島大学)における,共通教材の開発,病態顎模型の完成,技能教育の客観的評価法の開発等の成果が,他大学の教育プログラムの構築,臨床実習終了時技能評価試験,モデル・コア・カリキュラム,歯科医師国家試験出題基準等に非常に大きなインパクトを与えていると評価され,事後評価で最高ランクのS評価を獲得した。

○社会との連携教育の充実

学内外の連携教育に係る情報を一元的に管理し、社会のニーズにより的確かつ機動的に対応するとともに、連携教育の開発・企画の支援に関わる全学的なマネジメントを行うことを目的に、教育・学生支援機構に「連携教育支援センター」を設置し、専任教員1人と特任教員3人を配置した。

産学交流フェスタ(学内主催)、インターンシップマッチングフェア(新潟県主催)に参加し(参加者計880人超)、学外協働体制を強化するとともに、AP・COC+事業シンポジウム(各1回)及びインターンシップフォーラム(2回)を開催し、社会に対する連携教育の成果発信を行った(参加者計488人)。

これらを通じて長期学外学修先の企業等の開拓を進め、<u>学外学修科目を平成</u> 28 年度の5科目(履修者52人)から24科目に拡大した(同452人)。

○クォーター制の導入

多様な学修プログラム実施のための教育環境整備の一つとして、クォーター制を導入し、それに対応できるよう、①履修者決定の迅速化、②学生の履修を支援するシラバス項目の見直し、③学生の履修機会を確保するため、定員の空きのある科目への追加登録機能の付与、④特に聴講したい科目については3科目まで抽選等において聴講許可となる確率が高まる機能の付与など、教務システムの改修を行った。なお、クォーター化導入率は、平成29年度の25.8%から平成30年度は45.1%へ大幅に向上した。

○教職大学院最初の修了生

教職大学院独自の教員採用試験合格支援プログラムを立ち上げ、面接、小論 文指導、願書指導、模擬授業、場面指導、総合演習等の内容で、9回の支援活 動を行い、学部新卒院生4人全員が教員採用試験に合格し、採用された。

学校経営コース所属の現職教員2年次学生6人全員が,各関係教育委員会の 推薦を受けて,<u>教頭登用検査又は主幹教諭登用検査に合格あるいは修了後に指</u> 導主事として教育委員会に採用された。

○経済支援制度の充実

本学の学生支援,大学広報,国際交流等の業務に学生を運営補助者として従事させ,これに対して謝金を支払うことにより,学生の経済的支援と就業意識の醸成,並びに学生の視点に立った学生支援を実現することを目的として「新潟大学学内ワークスタディ制度」を実施し,延べ763人を対象として総額4,800千円を配分した。また,大学院学生向けの新たな給付型奨学金制度「新潟大学博士課程奨学金」を平成30年度より開始することを決定した。

(2) 研究

○脳研究所における研究活動 「(7) 脳研究所」(8頁)参照。

○災害・復興科学研究所における国内共同研究ネットワークの強化

災害・復興科学研究所は、防災科学技術研究所と包括連携 協定を締結した。また、防災科学技術研究所、京都大学と共 同で<u>積雪重量分布情報「雪おろシグナル」を開発</u>し、1月か ら新潟県でその運用が開始され、年度内だけで5万件を超え るアクセスを得た。このほか、<u>鳥取県と災害対策に係る連携</u>



雪おろシグナル

<u>に関する協定を締結</u>し,平成29年鳥取県大雪災害シンポジウムを鳥取県と共催した。

「複合・連動災害の発生メカニズムの解明と減災技術の確立に向けた研究」及び「日本海側地域や環東アジア地域に特有な災害のメカニズム解明と減災に関する研究」を対象として、公募型共同研究 22 件(対前年度 7 件増)を採択し研究を開始した。なお、研究分担者を含めた共同研究への参画者は 89 人(対前年度 34 人増)であった。このほか、国内 46 件(大学、国立研究機関、気象庁等)、海外 9 件(トルコ・スリランカ・ミャンマー等)の研究交流を実施した。NHK 新潟放送局と共同制作の防災コーナー「おしえて!防災せんせい」が、第 23 回 NHK 関東甲信越地域放送文化賞を受賞した。

○環境・エネルギー研究の国際的展開

韓国エネルギー技術研究院(KIER)、オーストラリア連邦科学産業研究機構(CSIRO)、スペイン IMDEA エネルギー研究院と太陽熱研究に関する包括的研究協定を締結し、この傘下で、KIER とソーラー水熱分解水素製造器の太陽炉による実証試験の共同研究を開始した。本学を日本側の連携研究機関として、アデレード大学(オーストラリア)がオーストラリア再生可能エネルギー庁(ARENA)へ応募した「INTERNATIONAL ENGAGEMENT PROGRAM」が採択され、この予算により太陽熱利用の分野で日本とオーストラリアの研究者交流が活発に行えるようになり、特に2020年に本学でソーラー燃料システム等に関する国際会議を開催することが決定した。

○「国立大学若手人材支援事業」等による若手研究者の採用・育成

平成 29 年度「国立大学若手人材支援事業」によるテニュアトラック制を利用した若手研究者の公募を行い、環東アジア研究(考古学)分野、災害・復興科学(雪氷防災)分野、健康寿命未来医科学分野(臨床病理学)、健康寿命未来医科学分野(口腔生化学)、食品安全学・食品衛生学分野、量子科学分野の6分野に計6人(うち2人は女性、1人は外国人)を採用した。これらの研究者を、研究に専念できる超域学術院に配置し、1人当たり200万円のスタートアップ資金及び筆頭研究者として外部資金を獲得できるようにするために広範囲な助言等を行うメンターの配置等の支援を行った。

これにより、平成 26 年度以降の「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」により採用された若手研究者と合わせると、合計 29 人となった。

- (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究
- ○「ビジネスプロデュース室」の設置と企業・団体等との連携協定の拡大 「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(13 頁)参照。 ※関連する中期計画:【37】
- ○地域の教育力を活用した学外学修プログラムの拡大

「3. 戦略性が高く, 意欲的な目標・計画の状況」(12 頁) 参照。

※関連する中期計画:【4】

- (4) グローバル化
- ○「環東アジア地域教育研究ネットワーク」の設置

「3. 戦略性が高く, 意欲的な目標・計画の状況」(13~15頁)参照。

※関連する中期計画:【37】【41】

○文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の推進

平成26年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業(ロシア)」に採択された「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」において、ロシア・クラスノヤルスク医科大学をはじめとする8大学との間での4つの交流プログラムにより、派遣・受入総数が、目標の31人を52%上回る47人(派遣27人、受入20人)となった。

平成27年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業(トルコ)」に採択された「経験・知恵と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材養成」において、トルコ・アンカラ大学をはじめとする3大学との間での交流プログラムを実施し、派遣・受入総数が、目標の42人を上回る48人(派遣26人、受入22人:派遣については連携大学である福島大学やトルコの2大学からの参加者も含む)となった。

平成 28 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業 (ASEAN)」に採択された「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」において、タイ・チュラロンコン大学をはじめとする4ヶ国・4大学との間でインターンシップを必修科目とした各プログラムを実施し、派遣・受入総数が目標の30人を上回る36人(派遣17人,受入19人)となった。

(5) 附属病院

○災害医療人材養成(教育・研究面)

「発災から復興まで支援する災害医療人材養成」として、医療・行政等を対象とした大学履修証明プログラムを実施し、55 人(対前年度 20 人増)が履修した。また、災害時の保健医療対応 BHELP 標準コース、DMAT 隊員養成コース、多数傷病者対応コース、災害薬事コース、テロ特殊災害対応コース等の資格認定コースを 11 回開催し、253 人(対前年度 8 人増)が資格を取得した。このほか、多職種を対象にした災害医療人材養成に関わるセミナーを 19 回開催し、受講者は 605 人(同 50 人増)となった。

○新潟医療人育成センター等を活用した地域医療人の養成(教育・研究面)

新潟医療人育成センターにおいて、高機能シミュレータを使用した「新潟呼吸器道場」、「消化器内科分野ハンズオンセミナー」など、シミュレーション教育プログラムを 313 回開催し、新潟県全域の医師延べ 829 人が受講した。なお、新潟医療人育成センターにおける研修会等の開催件数は 678 回 (対前年度 43%増)、利用者は 25,141 人 (同 25%増) であった。

また、魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習等に医学科6年1人、医学科5年112人、研修医4人を受け入れるとともに、新潟県と連携して、総合 診療医育成等を目的に「地域医療研修特別プログラム」を開設し、卒後臨床研修医(初期研修医)8人が受講した。

○臨床研究推進センターの設置(教育・研究面)

臨床研究支援組織の一元化と拡充を図るため、シーズ探索とその実用化に向けた育成支援等を行う臨床研究開発戦略部門、研究の品質管理等コンサルテーションを行う臨床研究品質管理部門、治験・臨床研究の実施支援を行う臨床研究実施部門、広報・審査委員会事務局運営を行う運営管理部門の4部門からなる「臨床研究推進センター」を4月に設置し、10月から従来の治験支援に加え、臨床研究の実施相談・実施計画の立案等の研究支援を開始した。同センターにおいて9件(うち2件は支援依頼計画中)の新規臨床研究サポートを実施した。

○患者総合サポートセンターの設置(診療面)

4月に「入退院センター」を「患者総合サポートセンター」に名称を変更し、 周術期の術前スクリーニングを充実させるため、看護師の配置拡充、面談室の 増設を行うとともに、8月からは周術期口腔管理支援業務を開始した。さらに、 10月に既存の地域保健医療推進部、医療相談室を加え、「一体運用・情報共有・ 協同支援」体制とし、入退院に限らず全ての相談等に対するワンストップサー ビスの提供ができる体制を整えた。

○戦略企画室の設置とデータ分析を踏まえた経営戦略の策定(運営面)

病院経営に関する企画立案機能の強化のため、病院長のリーダーシップの下で戦略的に取り組むべき課題についての企画立案を行う、<u>医師中心の多職種組織として「戦略企画室」を設置</u>した。

HOMAS2 (国立大学病院管理会計システム) を活用して, ①医薬品の使用量と保険請求状況の分析結果に基づく医薬品毎の採算性の可視化, ②患者別原価計算の設定による症例毎分析, ③指導料算定のベンチマーク分析等を行い, 新たな視点での経営分析を実施した。

(6) 附属学校

○次期学習指導要領を意識した取組(教育課題への対応)

附属新潟小学校では、育成する資質・能力を、知識・技能、思考力・判断力、 態度、協調性、ツール活用能力の5つに焦点化した教育課程を試作し、2月の 研究会(参加者約1,300人)では、この教育課程を作成する方法や効果等を提 案した。

附属新潟中学校では、「意味ある文脈での課題設定」「対話を促す工夫」「学びの再構成を促す工夫」を3つの重点と定め、それを活かした確かな学びを促す教育課程の試案を作成し、10月に開催された中学校教育研究発表会(参加者約600人)で提案した。

附属長岡校園では、<u>平成29年度に文部科学省研究開発学校の指定を受け</u>、「統合的な学びの実現」をテーマに、幼小中一貫教育に取り組み、「教育研究発表会」における発表や教職大学院における講義を通じて発信した。

○教育学部以外の学部等との新たな連携 (大学・学部との連携)

附属新潟小学校において、人文学部の哲学担当教員を加えた道徳の授業研究、教育学研究科教員を代表とする脳研究所統合脳機能研究センターとの共同研究における児童の被験者としての協力、総合的な学習のカリキュラムに関する創生学部教員との協議及び授業研究が新たに行われた。また、平成30年度から、教職大学院の学部新卒院生の1年次前期の実習を附属新潟小学校・中学校で実施することを決定した。

○「教員免許状更新講習」の実施、附属学校教員の派遣等(地域との連携)

教育委員会と組織的に連携し、各附属学校園において、附属学校の教育資源を活かした「教員免許状更新講習」を6講座実施する(対前年度1講座増;受講者延べ215人)とともに、「初任者研修」等として講話や授業公開等を行った(参加者121人)。また、地域の学校が抱える今日的課題を解決するために、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として149回(対前年度34%増)派遣するとともに、研究発表会以外に公開授業を119回実施した。

○「高度教員養成プログラム」の立案(役割・機能の見直し)

大学院学生の教職の実践力強化のため、附属学校運営協議会において立案した「高度教員養成プログラム」として、現代社会文化研究科と自然科学研究科において、新たな授業科目として「教職実践学校インターンシップ」を開設し、両研究科の大学院学生の教育実習を附属学校で受け入れることとした。

- (7) 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」(平成22年4月認定), 平成28年4月から「脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点」に名称変更、認定更新】
- ア. 拠点としての取組
- ○病理標本資源の保存とそれを活用した共同研究の実施
 - 「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(18頁)参照。

※関連する中期計画:【24】

○シンポジウムの開催

3月に「第7回生理研・霊長研・脳研合同シンポジウム」を開催し、2日間に81人が参加した。また、"The innovative progress of neuroscientific research through the use of advanced animal models"をテーマに<u>「第8回新潟大学脳研究所共同研究拠点国際シンポジウム」を開催</u>し、当該分野の国内外の研究者による講演(15題)・討論並びにポスター発表(37題)が行われ、2日間に延べ250人が参加した。

イ. 脳研究所の取組等

○脳をシステムと捉えた研究の開始

「3. 戦略性が高く, 意欲的な目標・計画の状況」(17頁) 参照。

※関連する中期計画:【23】

○アルツハイマー病の発症前診断のヒトへの応用開始,種々の画像診断法の動物実験による評価開始

「3. 戦略性が高く, 意欲的な目標・計画の状況」(18頁) 参照。

※関連する中期計画:【24】

(8) 教育関係共同利用拠点

○理学部附属臨海実験所【教育関係共同利用拠点「離島生態系における海洋生物多様性教育共同利用拠点」(平成 25 年 8 月認定)】

国内外の学生を受け入れて 12 件の実習を実施した。その中の1件は、モナッシュ大学や国立ハノイ教育大学等の4つの海外の研究教育機関との連携の下に国際臨海実習「International Marine Biology Course」を実施した(参加者 18 人)。本実習における海外連携校数は、前年度より3校増加し、国際連携ネットワークが拡大された。また、高校生公開臨海実習を前年度と同様に48人の参加者を得て実施した。さらに、本年度新たに早稲田大学高等学院中学部の臨海実習を実施(参加者21人)するなど、中等理科教育への貢献も拡大した。なお、年間利用者は延べ1,662人(学内者462人、学外者1,200人)であった(対前年度27人増)。

〇農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション【教育関係共同利用拠点「佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」(平成 24 年 7 月認定)】

他大学,専門学校の多様な形態の共同利用実習を 16 件行い,延べ 700 人が参加した。また,他大学実習を新規で4件開始した。単位互換型公開林間実習を1件行い,7人が参加した。このほか,本学留学生対象の実習を1件行った。なお,年間利用者(研究での利用者は含むが,エコツアー客は含まない)は延べ2,355人(学内者1,401人,学外者954人)であった(対前年度618人増)。教育共同拠点に関する情報を発信するためにホームページ,フェイスブック上で随時更新を行うとともに,ニュースレターを3回発行した。また,公開セミナー(佐渡ゼミ)を5回開催し、92人が参加した(対前年度101人減)。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

(2)財務内容の改善に関する目標

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項(62頁)を参照

特記事項(70頁)を参照 特記事項(73頁)を参照

特記事項(80頁)を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット	1	新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革
中期目標	[1]	・新潟大学は、日本海側ラインの中心新潟にある大規模総合大学の特色を活かし、学士課程において教養教育と専門教育が融合した学位プログラムを深化させ、地域課題など現代の複雑な課題を解決できる、専門分野に立脚した人材、幅広い分野に適応する能力と専門知識を兼備した人材を育成する。
	中期計画【1】	・本学が全国に先駆けて整備した主専攻プログラム(学位プログラム)において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針(ディプロマポリシー)を平成28年度に見直す。この新たな人材育成目標の下で、平成30年度を目途に、教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)、入学者受入方針(アドミッションポリシー)を含めた3つのポリシーを統一的に再整備し、主専攻プログラムごとに総括的評価を行うための成果指標を明確化する。
平成	29 年度計画【1-1】	・ディプロマポリシー,カリキュラムポリシー,アドミッションポリシーの3ポリシーの再構築を踏まえ,学士課程の各教育プログラム(学位プログラム)において,ディプロマポリシーに対する総括的評価の方針の策定に向けて検討する。
	実施状況	・教育戦略統括室教育プログラム評価部門を中心として、教育プログラムの質保証と評価の課題について検討を進め、新潟大学教育戦略フォーラムにおいて、内部質保証強化に関する検討経過を報告し、ディプロマポリシーの総括的評価に向けた課題を提示・共有した。それを受けて、本学における教育プログラム評価のビジョン・仕組み・体制等について検討し、『新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み』を策定した。この基本枠組みにおいて、人材育成目標の適切さ、カリキュラムの適切さ、学修成果の評価と達成状況、学位プログラムの改善状況の4つの観点から6年毎に総合点検を実施することを明記した。

中期計画【2】	・複雑化する社会の課題, とりわけ新潟県を中心とした日本海側地域の課題を, 複眼的な視野を持ち総合的に解決できる人材(ソリューション志向型人材)を育成するために, 多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して, 解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを, 平成 29 年度を目途に構築し展開する。
平成 29 年度計画【2-1】	・ソリューション志向型の人材育成を目指した創生学部を設置し、社会の課題を広い視野で捉え、その解決に向かって自らの学修をデザインするための新しい初年次教育を実施する。
実施状況	・ <u>創生学部を設置</u> し(平成 29 年度入学者 71 人),以下のような新しい初年次教育を実施した。 ① <u>到達目標とそれに合わせた学修計画を自ら立てて学ぶ創生学修課程を理解するための「創生学修入門」と「リフレクションデザインI」を開講</u> した。また、「リフレクションデザインI」でまとめた自身の目標に合わせて、個々が 2 年次から学ぶ専門の学修(領域学修)を選択するための科目として、関連 6 学部が協働して実施する「リフレクションデザインII」及び「領域概説A~F」を、関連学部教員の協力を得て開講・実施した。②グループワークによる課題探求活動,それぞれのテーマに対する提言等のまとめと発表からコミュニケーション力を早期に向上させる「基礎ゼミI,II」を実施した。 ③事前・事後学修とともに 4 週間企業や自治体等に出向いて課題解決に関する提案等に取り組む「フィールドスタディーズ」(学外学修)を実施し、フィールド先での発表や、全体発表を行った。これらの活動は、受け入れ先企業等から「困難な課題に粘り強く取り組み、私たちの想像以上の成果をあげた」「最終プレゼンテーションにおいては、課題解決のための具体的な分析結果と自由な発想による企画立案が反映されていた」等の高い評価を受けた。

中	期目標【2】	・地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ人材を育成するために,主体性を重視した教育課程 を整備し,学生の自律的な学修を強化する。
	中期計画【3】	・平成 29 年度を目途に、学内外での問題解決型学習 (PBL) 等を通じて受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」を活用し、教育効果を向上させる。
	平成 29 年度計画【3-1】	・「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS) 」を活用し、初年次における「リフレクションデザイン (能動的学修も含め、振り返りと次の学修計画立案を行うなど、学生の意識付けが進み、自律的な学修がさらに促進されるような学修)」を実施する。
	実施状況	・リフレクションデザインを各主専攻プログラムに浸透させるため、各主専攻プログラムの代表者から構成される教育・学生支援調整会議(10月及び3月)を活用して以下を行った。 ①各主専攻プログラムにおいてリフレクションデザインに関する定性的、定量的なデータに基づく修正・改善を支援・検討するため、生活科学プログラム、森林環境学プログラム、農業工学プログラムの <u>卒業時学生に対してNBAS</u> を活用したリフレクションデザインの修正・改善のためのアンケートを実施し、その成果を共有した。②各主専攻プログラムにおけるリフレクションデザインの成果に関する定性的、定量的なデータに基づき、NBAS導入による教育改善の可能性、NBASの運用における工夫等について自己評価した結果を持ち寄ることを依頼した(平成30年5月集計予定)。 ・創生学部では、「リフレクションデザインI」において、学生自身が今後身につけるべき能力等を考えて、NBASの振り返り欄にまとめるなど、到達目標創生型の創生学部の教育課程に即したNBASの活用を学生全員が開始した。

中期計画【4】	・学生の学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し、地域の人々や 団体との協働により課題探求・解決への志向性を育んでいく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成 29 年 度を目途に整備する。
平成 29 年度計画【4-1】	・「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを授業科目として実施する。
実施状況	・主体的・能動的学修者への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、学外学修プログラム(学生の主体性や動機付けを高める「地域に密着した学修」、「産業界にコミットした学修」、「海外に意識を向けた学修」及び「学生企画の実現に向けた学修」の総称)を開始した。前年度の試行結果及び成果を踏まえ、学外学修先の企業等の開拓を進め、地域の教育力等を活かした学外学修プログラム(海外プログラムを含む)を第2ターム又は集中講義形式で開設した(24 科目、受講者 452 人:対前年度 19 科目 400 人増)。また、学習フィールドを海外に設定して事前事後学習を含む初年次転換教育科目を試行的に 1 科目開設した(受講者 13 人)。 ・総合大学の特性をいかし、学生が学部・学科の枠を越えて地域との協働により課題を解決する力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施した(17 ホーム、参加者 374 人:対前年度 1 ホーム 38 人増)。その中で、これまで 10 年間にわたる活動の成果をとりまとめ、学内外に公表した。また、ダブルホーム活動を「学生の汎用的能力の育成」のみならず「地域の魅力発信」にも貢献する活動と位置付け、商店街との連携による地域を知っていただくための魅力発信、地域主催のイベントに関する広報用ポスターの作成と発信、フェイスブックを活用した活動成果発信(35 件)など、地域との連携を一層強化した。さらに、地域の協力を得て自治体が行う助成事業へ積極的に応募するとともに、クラウドファウンディングによる寄附金の受入を検討するなど、外部資金の導入を図るための具体的な方策も開始した。加えて、活動の効果検証、成果発信、及び地域の方々から意見を伺う機会として「第9回ダブルホームシンボジウム」を開催し、292 人(学生 157 人、教職員 54 人、地域の方64 人、卒業生 17 人)の参加があった。

ユニット 2	環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築
中期目標【19】	・日本海側ラインに位置する大規模総合大学の特色を活かして、「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域 課題をグローバルな視野から検討・提言するとともに、新潟県を中心とした日本海側の地域活性化、地域創生に 取り組む。
中期計画【37】	・環東アジアの地域交流の中で、地域の雇用創出や活性化事業を行う「地域創生推進機構」を平成28年度に設置し、日本海側の地域課題について、国際的な比較調査に基づき提言するシンクタンク活動、高付加価値型事業展開を目的とした産学共同連携事業、魅力あるまちづくりの提案等の地域創生事業を地方自治体や地域産業と連携して行う。更に、環東アジア地域に整備する海外リエゾンオフィスを活用して、グローバルな視点から地域課題に取り組むことのできる人材育成機能と環東アジア地域研究機能を強化する。この成果を活かし、平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域創生事業を強化する。
平成 29 年度計画【37-1】	・地域創生推進機構を中心として,連携協定を締結した地方自治体との協働事業を展開し,地域課題の解決に貢献する。また,地域企業との共同研究件数を増加させるとともに,包括連携協定等に基づく大規模な共同研究を実施する。
実施状況	・地方自治体や地域産業との産学官連携を強力に推進する「組織」対「組織」の連携体制による持続可能な事業を推進するため、10 月に地域創生推進機構内の「地域創生推進企画室」を「ビジネスプロデュース室」に再編した。・新潟県燕市との連携協議会で検討した雇用創出等の活性化事業のうち、大学生のインターンシップ受入推進事業「つばめ産学協創スクエア事業」が本格的にスタートし、工学部学生が中心となって就業体験を開始した。さらに、人材不足に悩む新潟県内企業の課題解決を目的に、インターンシップ等の各種施策の拠点施設の整備について本学と自治体及び新潟県内企業の関係者が協議を続けた結果、燕市地域の産業界支弁によるインターンシップ学生のための宿泊兼交流を目的とする施設が2月に竣工した。・連携協定を締結している第四銀行とは、3月末までに本学の産学官連携コーディネーターと新潟県内の企業へ同行訪問を48回(対前年度34回増)行い、企業側から技術課題相談を53件(対前年度37件増)受け、共同研究契約2件を締結した。・包括的な産学連携に関する協定を締結しているデンカ(株)とは、10月にこれまでの共同研究成果に関する報告会を開催した。また、大規模な共同研究を行うため、共同研究講座を1件設置した。・以下の6機関と連携協定を締結し、年度末までに連携協定を締結した団体は20団体となった。①(公財)環日本海経済研究所(4月、シンクタンクとしては初)②新潟県、新潟県酒造組合との3者による「日本酒学」拠点形成を目指した連携協定(5月)3・適田製菓(株)(5月、新潟県内企業としては初)4・新潟県十日町市(10月)5・東日本高速道路(株)新潟支社(3月、新規に共同研究契約を3件締結)6・(一財)日本環境衛生センター アジア大気汚染研究センター(3月、広域大気汚染問題の世界的拠点との連携)6・(一財)日本環境衛生センター アジア大気汚染研究センター(3月、広域大気汚染問題の世界的拠点との連携)6・(一財)日本環境衛生センター アジア大気汚染研究センター(3月、広域大気汚染問題の世界的拠点との連携)

	・新潟県内企業関係者と本学教員が活発に交流する機会として、本学教員約40人の研究シーズをプレゼンテーションする「新大産学交流フェスタ2017」を前年度に引き続き10月に開催し、企業関係者ら約170人が参加した。 ・「大学を軸にした地域連携プラットフォーム」に係るイベントを9月と10月の2回開催し、連携協定締結先を中心に新潟県内各自治体、(公財)環日本海経済研究所、(公財)にいがた産業創造機構等から、地域創生に関わる担当者延べ50人が集まり、本学からの趣旨説明、本学からは教員と自治体との連携事例、自治体からは重点施策の取り組み状況について紹介し、参加者間で議論を深めた。 ・新潟県地域に所在する企業との共同研究契約件数は、3月末時点で62件(対前年度3件増)であった。
平成 29 年度計画【37-2】	・人文社会・教育科学系に「環東アジア研究センター」を設置し、全学展開に向けて「環東アジア地域教育研究ネットワーク機構」を設置する。
実施状況	・4月に企業、地方自治体、環日本海経済研究所、高等教育機関及び本学東京イノベーションクラブ副会長等の新潟県内有識者を構成員とする「環東アジア構想コミュニティ・アドバイザリーボード」を設置し、「環東アジア地域教育研究ネットワーク」の設置及び運営並びに「環東アジア研究センター(仮称)」の設置に関して意見交換を行った。 ・4月に新潟地域から、日本海側地域、北東アジア地域、東アジア地域及びその周辺へと広がる環東アジア地域を対象として、人文社会・教育科学の諸分野を横断して行われる研究、教育及び社会貢献を推進することを目的として、本学における環東アジアに関わる教育研究に携わる教員で組織する「環東アジア地域教育研究センター」を人文社会・教育科学系に設置した。同センターの主催により、日本を含む東アジア地域教育研究の場としてどのような現状にあるか全体的な理解を共有するための講演会「東アジアの伝統的思想への誘い一共通善を求めて一」を開催した。また、環東アジア地域研究に関する外部資金として、新規に科学研究費助成事業27件を申請して作が採択された。 ・10月に国際戦略統括室を再編し、学長直下の組織として「国際連携推進本部」を設置した。また、本学における環東アジア地域拠点構想の推進に関する戦略的な施策等を審議するとともに、学内外の協働体制を構築するため、同本部の下に各学部、研究科、附置研究所及び教育・学生支援機構グローバル教育センターから選出された者をもって組織する「環東アジア地域教育研究ネットワーク」を設置し、現在本学で推進している環東アジアに関わる教育研究や地域貢献に関する情報公開と学外からの情報収集を目的としたウェブサイトを開設した。・環東アジアを基点とした国際ネットワークの構築と強化を図るための一環として、海外の大学等に勤務する教員・研究者で本学の国際交流や海外の機関との連携に関して特に貢献している者に対して「リエゾンプロフェッサー」の称号を付与するとともに、2月には「リエゾンプロフェッサー・アセンブリー」を開催し、環東アジア地域の国際ネットワーク強化の推進に関して意見交換を行った。

中期目標【22】	・環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、キャンパス・グローバリゼイションを実現する。
中期計画【41】	・平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、 環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題 の解決に取り組む。
平成 29 年度計画【41-1】	・「環東アジア地域教育研究機構」の設置に向けて、国際戦略統括室を中心として、環日本海経済研究所や地方自 治体、新潟大学サポーター倶楽部等の人材を構成員としたアドバイザリーボードを開催する。
実施状況	 4月に企業、地方自治体、環日本海経済研究所、高等教育機関及び本学東京イノベーションクラブ副会長等の県内有識者を構成員とする「環東アジア構想コミュニティ・アドバイザリーボード」を設置した。5月に第1回を開催し、環東アジア構想に関連する本学における次のプロジェクト事例について意見交換を行った。 ①「留学生が住みよい街、新潟の探求」プロジェクト ②「アニメ・アーカイブ(仮称)」プロジェクト ③「環東アジア地域大気環境レジリエンスに向けた教育・研究・社会還元システムの構築(仮称)」プロジェクト ・「環東アジア地域教育研究センター」の設置、「環東アジア研究センター(仮称)」のための設置準備ワーキンググループの立ち上げ、「環東アジア地域教育研究ネットワーク」(年度当初において「環東アジア地域教育研究機構」と称していたもの)の設置については、【37-2】参照。

中期計画【42】	・日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間交流協定締結校を増加させるとともに、アセアン大学ネットワーク(AUN(Asean University Network))等の優れた大学からなるコンソーシアムに加盟し、教育研究交流事業、交換留学プログラムへの参加等により、海外留学者数と留学生数を倍増させる。
平成 29 年度計画【42-1】	・学生の短期海外研修を拡充するとともに、様々な国から優れた外国人留学生を受け入れやすい環境を構築するため、短期留学プログラム及び外国語(英語)により行われる授業科目を拡充する。
実施状況	・海外留学促進のための取組として、①留学ガイダンス(年2回)、②留学体験談発表会(年複数回)、③留学+キャリアイベント(年2回)、④留学相談対応(随時)、⑤トビタテ!留学 JAPAN への申請支援(添削指導及び面接練習)を実施するとともに、海外留学奨学金の支給対象の拡大等により、夏期及び春期休業中に実施する全学向けのショートプログラム(7プログラム)に 135人(対前年度 12人増)が参加した。・1年生の段階から留学の意識付けを図るとともに、留学生と共に授業を履修する環境を提供することを目的として、英語で開講される授業科目に関するパンフレットを作成し、新入生ガイダンスの際に配付した。・これらの取組に加え、「大学の世界展開力強化事業」に採択された「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」、「経験・知恵と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材養成」、「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」の推進により、海外留学者が 689 人(対前年度 98 人増)となった。・様々な国々から留学生を受け入れるための体制整備として短期留学プログラムのカリキュラムについて、ステージ(能力)別日本語科目を開設するとともに、英語等により行われる授業科目を 122 科目(対前年度 42 科目増)開講し、平成 30 年度においても 122 科目開講することとなった。・平成 30 年 3 月 末現在の大学間交流協定締結校は 69 校(対前年度末 8 校増)であった。

ユニット3	脳リソースを活用した脳疾患臨床研究プラットフォームの確立
中期目標【14】	・脳疾患に関する国内有数の研究施設である脳研究所を中心に、基礎と臨床の一体化を基盤とした先端的かつ高度 な脳疾患研究・医療を実践する国内・国際共同研究拠点を形成する。
中期計画【23】	・脳研究所において、医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンターを設立し、 ミッションの再定義で特記された脳画像研究、脳神経病理研究等とこれまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を 有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。
平成 29 年度計画【23-1】	・認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合し、 脳をシステムとして捉えた研究を開始する。
実施状況	・認知症の分子病態の解明のため、画像、病理、分子研究を統合し、脳をシステムと捉えた研究を開始し、111本の英語論文を発表した。特に、脳血管病に関与する新しい分子、遺伝性のてんかんの原因となる遺伝子変異についての研究成果は、Acta Neuropathologica、American Journal of Human Genetics、Nature Genetics、Molecular Psychiatry といった一流紙に掲載された。このほか、特筆すべき研究成果は以下のとおり。 ①筋肉細胞の骨組みを作るタンパク質であるジストロフィンの欠損が中枢神経に影響を与えることの解明②タンパク質リン酸化酵素 c-Jun N-terminal Kinase によって制御される新規経路による軸索誘導の発見③脳内物質オレキシンが恐怖を感じるレベルを調節していることの発見④長期記憶形成に必須な分子メカニズムの特定 ⑤音や音楽を聴くと色を感じる脳の現象「共感覚」における音に感じる色の隠れた法則性の解明⑥側頭葉てんかんの新たな発症メカニズムの解明
平成 29 年度計画【23-2】	・システム脳病態学研究を開始し、最先端の研究成果を実践医療に還元するためのクリニカルリサーチセンターの 設立に向けた基盤を整備する。
実施状況	・システム脳病態学専任教授 2 人の活動を本格的に開始し、本プロジェクトを推進させ、前任施設からの継続研究にて、Science、Neuron、Nature Neuroscience 等の一流紙に新しい解析技術や運動神経の仕組みについての研究成果を発表した。 ・脳疾患先端医療を実践する基盤を整備するため、医歯学総合病院において、今後クリニカルリサーチセンターとして運用可能な機能を有する「臨床研究推進センター」を設立した。

中期計画【24】	・アルツハイマー病など脳の難病の克服に向け、国内外の共同研究先との連携・交流を通じて独創的な脳画像・病理研究を躍進させ、環太平洋における脳疾患病態研究の国際拠点を確立し、国際的な視野の下にヒト脳神経疾患の克服、更にはヒト高次脳機能の解明を通じて、脳神経難病の超早期診断法を確立する。
平成 29 年度計画【24-1】	・アルツハイマー病の発症前診断のヒトへの応用を開始するとともに、アルツハイマー予防薬候補のスクリーニングを継続し、その生物学的な基礎検討を開始する。
実施状況	・平成29年度に開発された候補薬剤中1剤において水チャンネル・アクアポリン4(AQP4)機能促進作用があることが認められた。この薬剤は世界初のAQP4促進剤であり、秘密保持契約を結んだ製薬企業が創薬を目的とした概念実証試験に入った。さらに1剤の薬剤候補を開発し、長期投与効果の検証を開始した。・ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムについて、正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象としたポジトロンCT、MRI、認知機能検査を主体とした追跡調査を開始した。これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内、国際学会で3題、英文学術論文1編、英文総説1編を発表した。
平成 29 年度計画【24-2】	・病理解剖を30件以上実施し,研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織300点以上を新規に作製・保存する。 全国共同利用・共同研究拠点として,これらを利活用した共同研究を15件以上実施する。
実施状況	 ・共同研究を実施するリソースの充実を図るため、35件の病理解剖を実施し、研究資源として重要性の高い凍結脳組織を370点以上保存した。 ・全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、16件の共同研究を実施し、研究成果を国際学術英文誌に20編発表した。特に、Nature Genetics、American Journal of Human Genetics、Acta Neuropathologica等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を報告した。
平成 29 年度計画【24-3】	・脳研究所で開発された種々の画像診断法,具体的には、生体の水代謝に欠かせない水を通過させる蛋白であるアクアポリン分布を画像化するアクアポリン分子画像、水の体内での動きを見る水動態画像、生体の微細構造を無侵襲に画像化する磁気共鳴分子顕微鏡、及び新規 PET 検査用薬剤である 3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース(3-FDG)の臨床応用を目指して、動物実験による評価を開始する。
実施状況	・動物実験の評価の結果を踏まえ,アクアポリン分子画像の臨床応用についてはヒトへの応用を開始,脳腫瘍症例に応用し,今まで手術前の評価が困難であった腫瘍の悪性度診断に成功した。また,水動態画像の動物実験を用いた検討について,水動態の加齢・病的状態における検討を行うとともに,磁気共鳴分子顕微鏡にて <u>脳内のシナプス密度の評価が可能となる画像取得法を開発</u> した。これらの結果について,国内・国際学会4題,学術論文2題,総説1題発表した。

〇 項目別の状況

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標

期日

- ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標
- ・新潟大学は、日本海側ラインの中心新潟にある大規模総合大学の特色を活かし、学士課程において教養教育と専門教育が融合した学位プログラムを深化 させ、地域課題など現代の複雑な課題を解決できる、専門分野に立脚した人材、幅広い分野に適応する能力と専門知識を兼備した人材を育成する。
- ・地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ人材を育成するために、主体性を重視した教育課程を整備し、学生の自律的な学修を強化する。
- ・大学院教育課程において、チャレンジ精神に満ち、高い専門性と汎用的かつ実践的能力を有する高度の専門的職業人及び研究者を養成するため、学位プログラムを継続的に改善し、時代の要求に即応することのできるより進んだ学際的な教育研究を行う。
- ・新潟に基軸を置き、アジア、世界で活躍するために必要となる異文化理解能力を備え、社会の国際化に柔軟に対応できる人材を育成する。
- ・授業科目における学修成果をより正確に保証するために、各教育プログラムの成績評価を改善する。

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【1】 ・本学が全国に先駆けて整備した主専攻プログラム(学位プログラム)において、各分野のミッショの再定義並びに主体的な学修へ標と学位授与方針(ディプロマポリシー)を平成28年度に見直す。この新たな人材育成目標の下で、平成30年度を目途に、教育課程編成入学・大針(アドミッション・ポリシーと含めた3つのポリシーを続ムスリキーののポリシーをあるよりである。とに総括的評価を行うための成果指標を明確化する。	【1-1】 ・ディプロマポリシー, カリキュラムポリシー, アドミッションポリシーの3ポリシーの再構築を踏まえ, 学士課程の各教育プログラム(学位プログラム)において, ディプロマポリシーに対する総括的評価の方針の策定に向けて検討する。	【1-1】 ・教育戦略統括室教育プログラム評価部門を中心として、教育プログラムの質保証と評価の課題について検討を進め、新潟大学教育戦略フォーラムにおいて、内部質保証強化に関する検討経過を報告し、ディプロマポリシーの総括的評価に向けた課題を提示・共有した。それを受けて、本学における教育プログラム評価のビジョン・仕組み・体制等について検討し、『新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み』を策定した。この基本枠組みにおいて、人材育成目標の適切さ、カリキュラムの適切さ、学修成果の評価と達成状況、学位プログラムの改善状況の4つの観点から6年毎に総合点検を実施することを明記した。
【2】 ・複雑化する社会の課題, とりわけ 新潟県を中心とした日本海側地域 の課題を,複眼的な視野を持ち出る 合的に解決できる人材(するで かっかまの型人材)を育成すで ができる大材で ができる大学問領域を ができる本学の総合力を活用して ができまいた。 ができまいた。 がでする新たな教育が でする新たな教育が でするがでするを は、29年度を目途に構築し展開 する。	【2-1】 ・ソリューション志向型の人材育成を目指した創生学部を設置し、社会の課題を広い視野で捉え、その解決に向かって自らの学修をデザインするための新しい初年次教育を実施する。	【2-1】 ・創生学部を設置し、以下の新しい初年次教育を実施した。 ①到達目標とそれに合わせた学修計画を自ら立てて学ぶ創生学修課程を理解するための「創生学修入門」と「リフレクションデザインI」を開講した。また、「リフレクションデザインI」でまとめた自身の目標に合わせて、個々が2年次から学ぶ専門の学修(領域学修)を選択するための科目として、関連6学部が協働して実施する「リフレクションデザインII」及び「領域概説 $A\sim F$ 」を、関連学部教員の協力を得て開講・実施した。 ②グループワークによる課題探求活動、それぞれのテーマに対する提言等のまとめと発表からコミュニケーション力を早期に向上させる「基礎ゼミI、II」を実施した。 ③事前・事後学修とともに4週間企業や自治体等に出向いて課題解決に関する提案等に取り組む「フィールドスタディーズ」(学外学修)を実施し、フィールド先での発表

[3]

・平成29年度を目途に、学内外での問題解決型学習(PBL)等を通じて受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」を活用し、教育効果を向上させる。

[3-1]

・「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」を活用し、初年次における「リフレクションデザイン(能動の学修計画立案を行うなど、学生の意識付けらに促進される。 学修り」を実施する。

[3-1]

・リフレクションデザインを各主専攻プログラムに浸透させるため、各主専攻プログラム の代表者から構成される教育・学生支援調整会議(10 月及び3月)を活用して以下を 行った。

や,全体発表を行った。これらの活動は、受け入れ先企業等から「困難な課題に粘り強く取り組み、私たちの想像以上の成果をあげた」「最終プレゼンテーションにおいては、課題解決のための具体的な分析結果と自由な発想による企画立案が反映されて

- ①各主専攻プログラムにおいてリフレクションデザインに関する定性的,定量的なデータに基づく修正・改善を支援・検討するため,生活科学プログラム,森林環境学プログラム,農業工学プログラムの卒業時学生に対してNBASを活用したリフレクションデザインの修正・改善のためのアンケートを行い、その成果を共有した。
- ②各主専攻プログラムにおけるリフレクションデザインの成果に関する定性的,定量的なデータに基づき,NBAS 導入による教育改善の可能性,NBAS の運用における工夫等について自己評価した結果を持ち寄ることを依頼した(平成30年5月集計予定)。
- ・創生学部では、「リフレクションデザインI」において、学生自身が今後身につけるべき能力等を考えて、NBAS の振り返り欄にまとめるなど、到達目標創生型の創生学部の教育課程に即した NBAS の活用を学生全員が開始した。

[4]

・学生の学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し、地域の人々や団体との協働により課題探求・解決への志向性を育んでいく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成29年度を目途に整備する。

[4-1]

・「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを授業科目として実施する。

[4-1]

・主体的・能動的学修者への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、学外学修プログラム(学生の主体性や動機付けを高める「地域に密着した学修」、「産業界にコミットした学修」、「海外に意識を向けた学修」及び「学生企画の実現に向けた学修」の総称)を開始した。前年度の試行結果及び成果を踏まえ、学外学修先の企業等の開拓を進め、地域の教育力等を活かした学外学修プログラム(海外プログラムを含む)を第2ターム又は集中講義形式で開設した(24科目、受講者452人:対前年度19科目400人増)。また、学習フィールドを海外に設定して事前事後学習を含む初年次転換教育科目を試行的に1科目開設した(受講者13人)。

(資料) 学外学修プログラム実施状況

いた」等の高い評価を受けた。

年度	H28 (試行)	H29	H30	H31	H32	Н33
科目数	5	24				
履修者数	52	452				
(うち1年次学生)	(27)	(275)				

・総合大学の特性をいかし、学生が学部・学科の枠を越えて地域との協働により課題を解決する力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施した(17 ホーム、参加者 374 人:対前年度 1 ホーム 38 人増)。その中で、これまで 10 年間にわたる活動の成果をとりまとめ、学内外に公表した。また、ダブルホーム活動を「学生の汎用的能力の育成」のみならず「地域の魅力発信」にも貢献する活動と位置付け、商店街との連携による地域を知っていただくための魅力発信、地域主催のイベントに関する広報用ポ

			スターの作成 の連携を一層 募するととも 資金の導入を 及び地域の方 し,292人(た。 (資料) ダブル	強化した。 に, クラウ 図るための でから意り 学生 157 /	さらに, ^は カドファウ [・] の具体的な 見を伺う機 人, 教職員	地域の協力 ンディング 方策も開始 会として「 54 人,地は	を得て自治 による寄附 さした。加え 第9回ダフ	i体が行う即 対金の受入 て,活動の ブルホーム	が成事業へ を検討する の効果検証, シンポジウ	積極的に応 など,外部 成果発信, ム」を開催
			年度	H27	H28	H29	Н30	Н31	H32	Н33
			参加者数	316	336	374	1100	1101	1102	1100
l	[5]	[5-1]	[5-1]	l .	l .	JI.	l .		JI.	<u> </u>
	・人文社会科学系における演習や地域連携教育等を含むアクティブ・自然科学系におけるインターンシップ等の実践的な取組,医歯学系における学外施設での参加型臨床実習など,各教育プログラムの特性に応じた課題発見・解決能力を涵養する教育方法を拡大・強化する。	・各教育プログラムの特性に応 じた課題発見・解決能力を涵 養する教育方法を拡大・強化	・以下の教育・ にお育・ で教育・ で教育・ で 教育に を 第年度の おけす例の の で が が が が が が が が が が が が が が が が が	発支でラ的介解育人2%創地学潟で学が成同度能時大見援認が学な決学)月が生域連をは会が、2教・教技さ・調識ス習ど能部、同良学政携"、発旧~育携の評な解整の登の情力教情報という情報、新表力29推校客評イン	央会院録算報と受製り「で協場などり頭リ年度で観話一時入共涵を題人」能働協と、リ頭キ再事:観試力等をに率有養講発)「動セ議ま、キ著ュ皮業東的験がをに図科はをす師見を大的ン会ち、ユ者ラの「北評・瀬おっ目 6行ると・開変学タと新、ラ等ム平連大流モ	養いた担7.う教し解催し習一の傷(ムの時均携学去デすて。当%こ育た決しいのに連"(に条のが機,のルる「ま教でと方ア能た」「F3携に「お件平7.能広開・教課た員あと法ク力。でD1事!」いを成5を島発コ教題,だっしをテを内あを人業」「て満2人活大等ア	「方発学いった拡イ涵容つ開(『の 「た4~用学の・法見生の。。大ブ養にた催対第テ 医し~とし)成カの・の報な ・・すつ。し前4ー 学た6増たに果リの解主告お 強ラるい部た年回マ 研学年加歯おがキ実決体告お 化一授て局。度さて 究生度し学けイコ	をはいを、	支養度成長 ガーレーの ひかを 117 度数育路接す合30 の 属ク山結理 生のい 次有か プのロ師た授に年同 図シ梨果学 が提, か壬ら ロ開グ国。業つ度会 書っ大は部 参言奨 ら記, グ発う家	科い開議 館ッ学, 加」励 3念新 ララス試明日で設に とプ教そ歯 しに賞 年医力 ム病の験し、科お の(授れ学 て新を 次学リ 」態構題の平目い 連月をぞ部 ,た受 に生キ (顎築題定成にて 携,招れ, 新に賞 移奨ュ 平模築基

[6]

・大学院教育課程において、研究力に加え、広い視野と教養を持ち、社会への適応能力の高い人材を育成するために、学士課程と大大学院教育課程が一体的に構成されたカリキュラム等を開発し、教育とした力が融合とを開発して登位で入野の特別では、教育課程を平成29年度を目途に契方針、教育課程編成方針及びでより、教育課程編成方針及びプログラムを整備し、検証を行う。

[6-1]

・学士課程教育における主専攻 プログラム化のプロセスを踏 まえ、大学院の学位プログラ ム化に向けた具体案を検討す る。

[6-1]

- ・教育学研究科教育実践開発研究専攻(教職大学院)及び自然科学研究科の一部専攻と3つのポリシーの策定に向けて協議した。教職大学院は、人材育成目的とカリキュラムの関係が明瞭であるばかりでなく、修了した後に持つべき資質・能力をルーブリックとして明確化し、その上で各科目の位置づけを検討しており、アセスメントポリシーの好事例として大学院の学位プログラム化のモデルとなった。
- ・工学部協創経営プログラムにおいて学士課程と大学院教育課程が一体的に構成されたカリキュラムや分野が融合したカリキュラム等を開発・実施した。

[7]

・学生の実践的英語運用能力の向上を図るために、総合的な英語学修システムを平成29年度までに整備する。また、アジアの言語など複数の外国語を学修するカリキュラム及び異文化理解に資するカリキュラムを整備するとともに、学生の海外派遣を計画的に行い、海外留学者数を倍増させる。

[7-1]

・総合的英語学修システム整備 のため、実践英語教育プログ ラム S. P. A. C. E. の後継プログ ラムである、全学部生を対象 とした新しい短期集中型実践 英語教育プログラム iStep を 開始する。

[7-1]

- ・実践英語教育プログラム S.P.A.C.E. の後継プログラムとして,全学部生を対象とした 短期集中型実践英語教育プログラム iStep (Intensive Short-Term English Program) を開講した(受講者は3クラスで41人)。また,授業開始時に聴講学生に対するアン ケートを実施し,iStep の履修に際して生じた時間割作成上の困難を調査して,次年度 開設計画の改善に役立てた。
- ・クォーター制に対応した新しい外国語カリキュラムを実施した。英語については、従来の科目をクォーター制に対応した科目に再編して開講した。初修外国語については、「3外国語 15 週 1 科目」から「1 外国語 8 週間 2 科目」に移行した「外国語ベーシック I」について、授業アンケート、成績分布、授業内容に関する調査を行い、次年度新規開講予定の科目とあわせて FD を実施するとともに、他の初修外国語科目についても、平成30 年度に向けたクォーター制実質化のためのカリキュラムの見直しを行った。
- ・外国語学習支援スペース (FL-SALC) に教員1人と事務補佐員を学内資源で配置し、学生自身が自主的な外国語学習の企画・運営等に携わる活動を開始すべく、学生どうしが情報交換できる場の設置を進めた。

	【7-2】 ・グローバル教育センター留学 交流推進部門を中心に,整備 したマニュアルを活用して留 学希望者に安全管理教育を徹 底する。	ーバル教育センター留学交流推進部門及び危機管理室の協議のもと,「海外留学に関する危機対応マニュアル」を作成し,各部局あてに海外での危機事案発生時の対応につい
【8】 ・各教育プログラムで、能動的学修の整備に合わせて、成績評価の指標を見直す。特に、能動的学修についてはルーブリックを用いるなど、成績評価の指標を明確化する。		

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標

標

- ② 教育の実施体制等に関する目標
- ・学生の主体性を重視した教育課程への転換に合わせ、各教育プログラムにおける授業科目を円滑かつ適切に開設する体制を整備する。
- ・人材育成目標に対する学修成果の評価により、学修の質を保証する新たな体制を整備する。
- ・能動的学修の拡充,学事暦の柔軟化及びソリューション志向型人材育成を目的とする新たな教育システムの導入を円滑に行うため,教育支援体制を整備する。
- ・全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を活性化し、教職員の教育能力を向上させる。
- ・佐渡島の森、里、海の自然豊かな環境の中に位置する本学の施設を活用した実践的・融合的な教育を活性化させる。

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【9】 ・授業科目を円滑かつ適切に開設する体制を整備するために、教育・学生支援機構による支援の下、教育組織において授業科目を精選して体系化するとともに、教員組織である学系における科目担当教員の派遣体制を見直す。	【9-1】 ・創生学部設置等に伴い学系における科目担当教員の派遣体制を見直す。	【9-1】 ・教員所属組織である学系・系列を学問分野に基づいた区分に再編し、創生学部等への科目担当教員の派遣体制を整えた。 (中期計画の達成に向けた実施状況) ・2学期4ターム制における学生の自律的な学修の支援を要件とした授業科目の開設・管理体制として、部会代表者・委員会議(開設側)での開設・管理の議論と、教務専門委員会(教育課程編成側)での教育の質保証の議論を深化させる科目の開設・管理体制により、初年次教育改革を起点とした授業科目精選のためのガイドラインを遵守する科目開設を進めた。 ・教員の授業負担の軽減と、教育の質保証を両立させるため、相互に乗り入れ可能な講義科目の共通化について、教職課程再認定をきっかけとした議論を開始した。 【9-2】 東思しせる意の公野において、学問係せていたく次度、作力で、このでまり振行の意思した。
	・授業科目の精選と体系化を進めるための分野・水準表示法の改善方針を作成する。	・専門人材育成の分野において、学問領域ではなく資質・能力ベースの到達目標が設定されていること、従来の学問領域に基づく分野・水準表示法では整理が困難な科目(アクティブラーニング科目、長期学外学修科目等)が出てきたことを受け、コンピテンシーベースで科目を分類・整理できる機能を分野・水準表示法に加える改善方針を作成した。
【10】 ・人材育成目標に対する到達度を評価する各教育プログラムでの体制と,各教育プログラムにおける学修成果の評価を支援する全学的な体制を平成32年度までに整備し,実施する。	【10-1】 ・教育戦略統括室教育プログラム評価部門と教育・学生支援機構学位プログラム支援センター並びにIR推進室との連携を強化するとともに、教育プログラムの改善・再編の支援体制を構築する。	【10-1】 ・教育プログラム評価に係る全学方針として、教育戦略統括室プログラム評価部門と教育・学生支援機構学位プログラム支援センター並びに IR 推進室の役割連携に基づく「学位プログラム評価に関する基本枠組み」を策定した。これにより、評価を通した教育プログラムの全学的な改善・再編の支援体制を構築した。

【11】 ・能動的学修の拡充と継続的な改善を支援する全学的な体制を強化するため、平成28年度に教育・学生支援機構を再編する。	【11-1】 ・学外学修の支援をさらに強化 するために、教育・学生支援 機構学外学修支援部門を中核 として発展させた「連携教育 支援センター」を設置する。	【11-1】 ・4月に教育・学生支援機構を再編し、学内外の連携教育に係る情報を一元的に管理し、社会のニーズにより的確かつ機動的に対応するとともに、連携教育の開発・企画の支援に関わる全学的なマネジメントを行うことを目的とする「連携教育支援センター」を設置した。同センターに連携教育企画部門及び学外学修支援部門を置き、特任教員3人(4月)、専任教員1人(5月)を配置した。・学内教職員の学外学修に対する意識向上を図ることをテーマとした教育戦略フォーラムを2回開催し、先導的な取組及び科目設計手法を共有した(参加者計173人)。・学外との連携を強化するため、「大学教育再生加速プログラム」(AP事業)の円滑な推進を図る目的で主宰している「AP事業推進協議会」の位置づけを、「個々のプログラム評価」から「連携教育事業全体の評価」へ拡大し、3回開催した。また、産学交流フェスタ(学内主催)、インターンシップマッチングフェア(新潟県主催)に参加し、学外協働体制を強化した(参加者計880人超)。 ・AP・COC+事業シンポジウム(各1回)及びインターンシップフォーラム(2回)を開催し、社会に対する連携教育の成果発信を行った(参加者計488人)。・以上の結果、能動的学修を含む新たな教育システムとして、学外学修科目を平成28年度の5科目(履修者52人)から24科目に拡大した(履修者452人:海外プログラム含む)。
【12】 ・平成 29 年度に学事暦をクォーター制により柔軟化し、長期学外学修や短期留学など多様な学修プログラムを行える教育環境を整備するとともに、その新たな環境に対応できる教育情報基盤システムを整備する。	【12-1】 ・多様な学修プログラム実施の ための教育環境整備の一つと して,クォーター制を導入す る。	【12-1】 ・多様な学修プログラム実施のための教育環境整備の一つとして、クォーター制を導入した。クォーター制に対応できるよう、①履修者決定の迅速化、②学生の履修を支援するシラバス項目の見直し、③学生の履修機会を確保するため、定員の空きのある科目への追加登録機能の付与、④特に聴講したい科目については3科目まで抽選等において聴講許可となる確率が高まる機能の付与など、教務システムの改修を行った。 ・新しい教務システムについて教職員に周知するため、教務専門委員会、部会・代表者委員会、全学説明会4回を開催するとともに、学生向け説明会(のべ4回)を実施した。・クォーター制導入率は全ての科目区分でみると平成29年度の25.8%から平成30年度は45.1%へ大幅に向上した。
【13】 ・ソリューション志向型人材育成のための学部・学科にとらわれない新たな教育システムの開設に合わせて、教員が複数の教育プログラムを柔軟に担当する体制を整備する。	【13-1】 ・創生学部の設置に合わせて, 教員が複数の教育プログラム を柔軟に担当する体制を導入 する。	【13-1】 ・創生学部における複数学部担当教員、すなわち、人文、法、経済、理、工、農の各学部と創生学部の両方を担当し、学生が2年次から自分で選んで履修する専門の学修(領域学修)に主に従事する教員(6人)は、その導入科目としての「リフレクションデザインⅡ」、「領域概説A~F」について、他学部での教育と両立させて実施できた。また、エフォートバランスを保ちつつ活動ができる体制が両学部で構築されており、学内委員、高校訪問等も両立して活動できた。 ・平成30年度から開始される領域学修に対応するために、領域学修科目パッケージ代表者会議を開催した。また、当初の計画にはないが、上記領域学修主担当教員による創生学部学生への履修指導を各学部で支援する体制の整備を行った。さらに、将来的に各学部で領域学修指導を複数人で担当する体制について検討を開始した。

[14]

・学位プログラム化,主体的学修の 促進など本学の教育機能強化に適 切に対応できるよう,階層化され たFDを全学的に展開し,年間で全 教員の75%のFD参加を実現する。

[14-1]

・教育改革の方向性に即した全学的な研修を実施するとともに、各種研修(FD・SD)の現状を基礎に、階層化されたFD・SDの再構築(案)を策定する。

[14-1]

- ・教育改革の方向性に即した全学的な研修を「教育戦略フォーラム」と冠し、6回開催した(参加者:本年度第1回から順に、60人、125人、54人、61人、48人、67人)。同フォーラムはテーマに応じ、対象者を評議員に限定するなど階層化して試行した。
- ・教育・学生支援調整会議及び全学 FD においてアクティブ・ラーニングや学習支援に関する FD・SD の開催状況及び予定を示した(【3-1】参照)。
- ・これらの参加者数等の現状を基礎に、階層化された FD・SD の再構築案を策定した。
- ・対象となる教員の本年度の FD 参加率は 77.3%であった。

[15]

・教育共同拠点としての「理学部附属臨海実験所」及び「農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション」において、大学間連携の拡大や多様な形態の実習等により、フィールドワーク人材育成機能を強化する。

[15-1]

・教育関係共同利用拠点である 「理学部附属臨海実験所」及 び「農学部附属フィールド科 学教育研究センター佐渡ステ ーション」において,国内外 の教育機関との連携を強化 し,学内外から学生を受け入 れる。

[15-1]

- ・理学部附属臨海実験所では、国内外の学生を受け入れて12件の共同利用実習(学外及び公開)を実施した。その中の1件は、モナッシュ大学や国立ハノイ教育大学等の4つの海外の研究教育機関との連携の下に国際臨海実習「International Marine Biology Course」を実施した(参加者18人)。本実習における海外連携校数は、前年度より3校増加し、国際連携ネットワークが拡大された。また、高校生公開臨海実習を前年度と同様に48人の参加者を得て実施した。さらに、本年度新たに早稲田大学高等学院中学部の臨海実習を実施(参加者21人)するなど、中等理科教育への貢献も拡大した。なお、臨海実験所の年間の共同利用者数は、延べ1、662人(学内者462人、学外者1、200人)であった(対前年度27人増)。
- ・農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションでは、他大学、専門学校の多様な形態の共同利用実習を16件行い、延べ700人が参加した。また、他大学実習を新規で4件立ち上げた。単位互換型公開林間実習を1件行い、7人が参加した、このほか、本学留学生を対象とする実習を1件行った。なお、佐渡ステーションの年間利用者(研究での利用者は含むが、エコツアー客は含まない)は延べ2,355人(学内者1,401人、学外者954人;対前年度618人増)であった。
- ・教育共同拠点に関する情報を発信するためにホームページ,フェイスブック上で随時更新を行うとともに,ニュースレターを3回発行した。また,公開セミナー(佐渡ゼミ)を5回開催し,92人が参加した。

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標 ③ 学生への支援に関する目標
- ・一万人を超える学生を抱える本学において、多様な学生の向学心と主体性を支え、安心して学生生活を送れるように、学習支援、健康面での支援及び経 期 済的支援を充実させる。 目標
 - ・学生の主体性を重視し、満足度を高める進路・キャリア形成支援を実施する。

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【16】 ・学生の主体的学修を促進するため、本学が先進的に開発し導入している「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」等を用いた履修指導、ラーニング・コモンズの拡充など学習支援体制を強化する。	【16-1】 ・平成28年度に策定した「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」による学修の振り返りを活用した新たな履修指導強化モデルを実施するとともに、ラーニング・コモンズを活用した「大学学習法」授業への学習支援を強化する。	【16-1】 ・平成 28 年度に策定した「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」による学修の振り返りを活用した新たな履修指導強化モデルの実施のための働きかけを企画した(【3-1】参照)。また、平成 30 年 5 月に、各部局に対して、リフレクションデザインのガイドラインに係るアンケート調査を行うこととした。 ・大学学習法の授業において、図書館職員による情報検索ガイダンスを 34 件実施した。また、大学院学生による図書館学習サポーター 9 人をラーニング・コモンズ内に配置し、大学学習法の授業支援を行った。 ・附属図書館ラーニング・コモンズにおけるグループワークやプレゼンテーションで使用できる電子黒板について、108 件の利用があった。
【17】 ・教育・学生支援機構と各学部・研究科等が連携して、障がいのある学生に対する合理的配慮に関する理解を深めるための研修を実施し、学生の障がいに応じた就学・修学支援を行う。	【17-1】 ・学生の障がいに応じた修学支援を実施するとともに,障がい者差別解消に関する研修会やピアサポートに関する授業を実施する。	【17-1】 ・11 月に障がい学生支援に関する FD を開催(参加者:部局の教職員 44 人)し、障がい者支援に係る ICT の活用について、講演及び実際に操作等を体験することにより、部局担当者の修学支援に関する「合理的配慮」に対する理解を深めることができた。・第2学期に全学部を対象に「ピアサポート入門」を開講し、30人が受講した。・障がい学生支援部門において支援会議を4回開催し、障がい学生9人を対象とした個別の支援計画を作成した。作成した支援計画は、各学期終了後に評価し、その結果を次学期の支援計画に反映した。
【18】 ・健康面や精神面を含む学生の多様なニーズに対応した学生相談を実施するために、相談業務に携わる教職員に対する研修機会の増加や教育・学生支援機構と学部・研究科の情報交換会の拡充など、相談体制をより強化する。	【18-1】 ・学生相談やハラスメントに関する研修会・FD を開催するとともに、教育・学生支援機構と学部・研究科との情報交換会を拡充する。	【18-1】 ・教員を対象としたハラスメントの理解と防止に係るFDを,経済学部(参加者12人)で開催した。 ・教育・学生支援機構学生相談部門と学部・研究科との情報交換会を,新たに農学部と1回行うとともに,自然科学研究科では,前年度と同様に4回,工学部では,前年度の4回から6回に増加することにより,修学上の問題を抱えた学生について,指導教員からの情報や実際に対応しているケースでの問題点を基に理解を深め,今後の対応について検討を行うなど,学部・研究科との情報共有について拡充を行った。

【19】 ・学生支援に係る補助業務等に従事した学生に対し謝金を支払う経済的支援制度(学生スタッフ制度)を継続的に実施するとともに、本学独自の給付型奨学金の対象を学部学生のみでなく大学院学生にも拡大する。
【20】 ・自ら進路を切り開く能力を高める キャリア教育、多様な形態のイン ターンシップ、きめ細かい進路支

[19-1]

・経済的困窮者を重点的に支援 するため、学生スタッフ制度 に代わり、対象を奨学金受給 者等とする「新潟大学学内ワ ークスタディ制度」を実施す る。

[19-1]

・本学の学生支援,大学広報,国際交流等の業務に学生を運営補助者として従事させ,これに対して謝金を支払うことにより,学生の経済的支援と就業意識の醸成,並びに学生の視点に立った学生支援を実現することを目的として「新潟大学学内ワークスタディ制度」を実施し,延べ763人を対象として総額4,800千円を配分した。

[19-2]

・本学独自の大学院生向けの給 付型奨学金制度を新たに整備 する。

[19-2]

・本学大学院修士課程,博士前期課程及び専門職学位課程を修了し、引き続き博士後期課程又は医学・歯学の博士課程への進学意欲があり、経済的理由により進学を断念せざるを得ない学業成績優秀な学生に対する新たな給付型奨学金制度を策定し、「新潟大学大学院博士課程奨学金規則」を制定するとともに募集要項案を作成した。

・自ら進路を切り開く能力を高める キャリア教育、多様な形態のイン ターンシップ、きめ細かい進路支 援を適切に行うため、教育・学生 支援機構と各学部・研究科の連携 体制を見直す。

[20-1]

・キャリアセンター及び平成29 年4月に新設する連携教育支 援センターが連携し,正課内 外の学外教育を支援・推進す る。

[20-1]

・キャリアセンター及び4月に新設した連携教育支援センター(【11-1】参照)が連携して次の取組を行い、学生の主体性を重視し、満足度を高める進路・キャリア形成支援を推進した。

<正課外教育>

- ①主に学部3年生を対象とした「インターンシップマッチングフェア」(参加学生227人,参加企業466社)
- ②自由応募型(正課外)のインターンシップ(参加者 359 人:インターンシップ実習届提出数)
- ③全学生を対象とした「自由応募型インターンシップガイダンス」(参加学生 190 人)
- ④全学生を対象とした「インターンシップ事前講座」(参加学生 110 人)
- ⑤インターンシップに参加した学生を対象とした「インターンシップ事後講座」(参加学生 16 人)
- ⑥主に学部1・2年生向けの「企業等商談会等への学生参加」(参加学生72人)
- ⑦インターンシップ参加学生による「インターンシップ成果発表会」(事例発表1件, 一般参加90人)

<正課内教育>

- ①主に学部2年生を対象とした「企業・卒業生講師による講義」(参加学生99人)
- ②地域の問題を発見・解決し、魅力を発信できる人材を育成するため、新潟の歴史、文化、自然や地域活性化、産業振興に関して、新潟県内市町村・産業界と大学との協働による講義や実際のフィールドで活動する演習から構成される「新潟地域志向科目」群(計111科目)を新たに整備するとともに、当該科目群を含むパッケージ型のカリキュラムにより新潟地域の課題解決に資する特定領域について体系的に学ぶ「新潟創生人材育成プログラム」を新たに構築した。本年度は一定の科目を履修した11人を「新潟創生人材」として認定した。
- ③特に初年次学生の学修意識・キャリア意識向上を企図し、各学部と連携した多様な形態のインターンシップとして「学外学修プログラム」を本格的に実施した(【4-1】参照)。

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標 ④ 入学者選抜に関する目標

-期目標

・課題の発見と解決において重要となる「学力の三要素」(知識・技能,思考力・判断力・表現力,主体性・多様性・協働性)を含む人材育成目標に対応 した入学者受入方針の改善と入学者選抜制度への転換を行う。

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【21】 ・各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて人材育成目標を再設定し、入学者受入方針を改善するとともに、多面的・総合的な選抜方法や大括り入試など新たな入学者選抜制度を導入する。また、そのための全学的な支援体制を整備する。	【21-1】 ・学部改組計画に対応して,学 生募集単位の再編を検討す る。	【21-1】 ・学部改組計画の進捗状況を踏まえながら、学生募集単位の再編を含めてそれに対応しう る適切な入学者選抜制度の策定に着手した。
【22】 ・高等学校と大学の教育課程の接続を円滑にし、「確かな学力」を身につけた学生を受け入れるため、「新テスト」導入を見据え、協議体等を設置して高等学校と意見交換を行うなど密接に連携して、入学者選抜方法を改革する。	【22-1】 ・「学力の三要素」の測定を含む入試改革状況の情報共有・意見交換の促進を図るために高等学校等との協議体を設置する。	【22-1】 ・「高校との協議体」(高大接続改革を考える会)については、新共通テストの実施方針や国立大学協会による新共通テストにおける英語の外部試験及び国語の記述式問題の活用方法に関するガイドラインの公表を受けて3月に開催し、参加した本学教職員10人、新潟県内高校教員7校7人の間で、今後の高大接続改革・入試改革についてさらに情報共有・意見交換を進めていくとともに、今後も継続して開催する方針であることを確認した。 ・「新共通テスト」実施方針の公表を受け、「学力の三要素」を測る入学者選抜方法の改革について、高大接続改革実行ワーキンググループを開催し、今後の方針・スケジュール等の情報共有を図るとともに、英語の外部試験の活用方法や入試改革に関する方針について提起し、各学部の意見を収集した。 ・アドミッションフォーラムにおいて入試改革状況の情報共有・意見交換を行い(7月:県内高校44校52人参加、8月:県外高校76校76人参加)、あわせてアンケートも実施して高校側の意見を収集した。さらに学内において入学者選抜方法の改革に資するため、教育戦略フォーラムを7月に開催し(本学役員・部局長を中心に54人が参加)、8月には新共通テストへの対応及び個別試験改革等について、全学部(部局長・入試担当委員等)へのヒアリングを実施し、意見交換を行った。

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標
 - ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

- ・脳疾患に関する国内有数の研究施設である脳研究所を中心に、基礎と臨床の一体化を基盤とした先端的かつ高度な脳疾患研究・医療を実践する国内・国際共同研究拠点を形成する。
- ・特定分野における先端的研究、強み特色のある研究を重点的に推進し、優れた成果を発信する研究拠点を形成する。
- ・学問(研究)の自由を保障し、自然科学から人文社会科学にわたる幅広い分野の基礎・応用研究力をより強化するとともに、分野を超えた融合研究を創出する。

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【23】 ・脳研究所において、医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンターを設立し、ミッションの再定義で特記された脳画像研究、脳神経病理研究等とこれまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。	【23-1】 ・認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合し、脳をシステムとして捉えた研究を開始する。	【23-1】 ・認知症の分子病態の解明のため、画像、病理、分子研究を統合し、脳をシステムと捉えた研究を開始し、111本の英語論文を発表した。特に、脳血管病に関与する新しい分子、遺伝性のてんかんの原因となる遺伝子変異についての研究成果は、Acta Neuropathologica、American Journal of Human Genetics、Nature Genetics、Molecular Psychiatryといった一流紙に掲載された。特筆すべき研究成果は以下のとおり。 ①筋肉細胞の骨組みを作るタンパク質であるジストロフィンの欠損が中枢神経に影響を与えることの解明 ②タンパク質リン酸化酵素 c-Jun N-terminal Kinase によって制御される新規経路による軸索誘導の発見 ③脳内物質オレキシンが恐怖を感じるレベルを調節していることの発見 ④長期記憶形成に必須な分子メカニズムを特定 ⑤音や音楽を聴くと色を感じる脳の現象「共感覚」における音に感じる色の隠れた法則性の解明 ⑥側頭葉てんかんの新たな発症メカニズムの解明
	【23-2】 ・システム脳病態学研究を開始し、最先端の研究成果を実践医療に還元するためのクリニカルリサーチセンターの設立に向けた基盤を整備する。	新しい解析技術や運動神経の仕組みについての研究成果を発表した。

[24]

・アルツハイマー病など脳の難病の 克服に向け、国内外の共同研究先 との連携・交流を通じて独創的な 脳画像・病理研究を躍進させ、環 太平洋における脳疾患病態研究の 国際拠点を確立し、国際的な視野 の下にヒト脳神経疾患の克服、更 にはヒト高次脳機能の解明を通じ て、脳神経難病の超早期診断法 を確立する。

[24-1]

・アルツハイマー病の発症前診断のヒトへの応用を開始するとともに、アルツハイマー予防薬候補のスクリーニングを継続し、その生物学的な基礎検討を開始する。

[24-1]

- ・平成29年度に開発された候補薬剤中1剤において水チャンネル・アクアポリン4(AQP4)機能促進作用があることが認められた。この薬剤は世界初のAQP4促進剤であり、秘密保持契約を結んだ製薬企業が創薬を目的とした概念実証試験に入った。さらに1剤の薬剤候補を開発し、長期投与効果の検証を開始した。
- ・ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムについて,正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象としたポジトロン CT, MRI,認知機能検査を主体とした追跡調査を開始した。これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について,国内,国際学会で3題,英文学術論文1編,英文総説1編を発表した。

[24-2]

・病理解剖を30件以上実施し, 研究資源として重要性の高い 新鮮凍結脳組織300点以上を 新規に作製・保存する。全国 共同利用・共同研究拠点とし て,これらを利活用した共同 研究を15件以上実施する。

[24-2]

- ・共同研究を実施するリソースのため、35 件の病理解剖を実施し、研究資源として重要性の高い凍結脳組織を370点以上保存した。
- ・全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、16 件の共同研究を実施し、研究成果を国際学術英文誌に20編発表した。特に、Nature Genetics、American Journal of Human Genetics、Acta Neuropathologica等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を報告した。

[24-3]

・脳の生をアク内,画微剤キ床に 「関連ないでは、水クア体像に で開発体がでは、水クア体像に で開発体がでは、水クア体像に で開発体がでは、水のでは、 がでは、 がでいまに がでいまに がでいまに がでいまに がでいまに がでいまに がいまに がし

[24-3]

・動物実験の評価の結果を踏まえ、アクアポリン分子画像の臨床応用についてはヒトへの応用を開始、脳腫瘍症例に応用し、今まで手術前の評価が困難であった腫瘍の悪性度診断に成功した。また、水動態画像の動物実験を用いた検討について、水動態の加齢・病的状態における検討を行うとともに、磁気共鳴分子顕微鏡にて脳内のシナプス密度の評価が可能となる画像取得法を開発した。これらの結果について、国内・国際学会4題、学術論文2題、総説1題発表した。

[25]

・日本海側ライン唯一の「災害・復興科学研究所」の国内共同研究拠点化を進めるとともに、国際的に評価される研究所を目指して、国内外の機関との研究ネットワークを構築し、斜面防災研究など、巨大地震・火山活動や複数の要因による複合災害の研究を展開する。

[25-1]

・災害・復興科学研究所の国内 共同研究拠点化を目指すた め,災害研究者等とのネット ワークを構築し,地震・火山・ 雪氷・土砂災害や,巨大地震 と火山等の複合・連動型極 端・大規模災害の研究を行う。

[25-1]

- ・防災科学技術研究所と包括連携協定を締結した。また、防災科学技術研究所、京都大学 と共同で積雪重量分布情報「雪おろシグナル」を開発し、1月から新潟県でその運用が 開始され、年度内だけで5万件を超えるアクセスを得た。
- ・防災科学技術研究所気象災害軽減イノベーションセンターと連携し、共同利用・共同研究拠点(ネットワーク型)申請を行い、書類審査を通過し、ヒアリングを受けた(現在審査中)。
- ・学長裁量経費による火山雪氷複合災害における分野横断型研究を開始し、国際シンポジウム「積雪地域における複合災害と研究動向」を開催した。また、卓越研究員(1人)の公募を実施するとともに、雪氷防災分野のテニュアトラックの公募を行い、1人採用した。

│・鳥取県と災害対策に係る連携に関する協定を締結した。平成 29 年鳥取県大雪災害シン│
ポジウムを鳥取県と共催した。
・鳥取県との合同シンポジウム(8月)、国土交通省北陸地方整備局との包括連携協定に
基づく九州北部豪雨災害の速報会(8月)の開催, 新潟焼山火山防災協議会や内閣府火
山防災協議会への出席など、行政担当者とのネットワーク化を図るための連携活動を実
施した。
・「複合・連動災害の発生メカニズムの解明と減災技術の確立に向けた研究」及び「日本
海側地域や環東アジア地域に特有な災害のメカニズム解明と減災に関する研究」を対象
として、公募型共同研究 22 件を採択し研究を開始した。なお、研究分担者を含めた共
同研究への参画者は89人(対前年度34人増)であった。また、栃木県那須町で発生し
た雪崩災害(平成 29 年 3 月)に関する調査研究,九州北部豪雨災害(7 月)に関する
総合的研究,草津白根山噴火(平成30年)に関する総合調査の科学研究費特別研究促
進費を得て共同研究を開始した。このほか、国内46件(大学、国立研究機関、気象庁

[26]

・研究推進機構超域学術院を,国際的研究,特色ある研究,先端的研究の拠点とするため,国内外から優秀な研究主宰者(PI)を集め,学内の有力研究者と連携・融合した研究を行う組織(トップ研究者サロン)に再編する。

【26-1】 ・研究者

・研究推進機構超域学術院において,環東アジア研究,情報 通信工学研究,環境エネルギー量子科学研究等の研究環境 等を整備するため,優秀な若 手を中心とした研究者を配置 する。

[26-1]

・平成29年度「国立大学若手人材支援事業」(「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」の後継事業) によるテニュアトラック制を利用した若手研究者の公募を行い、環東アジア研究(考古学)分野,災害・復興科学(雪氷防災)分野,健康寿命未来医科学分野(臨床病理学),健康寿命未来医科学分野(口腔生化学),食品安全学・食品衛生学分野,量子科学分野の6分野に計6人を採用(配置)した。

等),海外9件(トルコ・スリランカ・ミャンマー等)の研究交流を実施した。
・NHK 新潟放送局と共同制作の防災コーナー「おしえて!防災せんせい」が、第23回 NHK

・環東アジア研究,情報通信工学研究,環境エネルギー量子科学研究等の実績は,【27-1】 を参照。

[27]

・口腔 QOL (クオリティ・オブ・ライフ) 向上研究,量子科学研究,環境・エネルギー研究,情報通信工学研究,環東アジア研究,腎研究,コホート研究など特色ある研究の充実・発展のために,国内外における研究ネットワークを強化し,研究成果を積極的に発信する。

[27-1]

・本学の強み特色ある研究である口腔 QOL 向上研究,量子科学研究,環境・エネルギー研究,情報通信工学研究,環東アジア研究,腎研究,コホート研究等について,組織改革等により研究基盤の強化を図り,研究成果を発信する。

[27-1]

①口腔 QOL 向上研究

関東甲信越地域放送文化賞を受賞した。

- ・歯周病と全身疾患との関係に係る研究を進め、口腔内細菌とリウマチ発症との関係、歯の治癒力の仕組みを解明した。また、口腔保健福祉学研究では子供の貧困と奨学金制度について全国放送に取り上げられた。さらに、第1回 AMR 対策普及啓発活動表彰(内閣官房等)を受けた。
- ・科学研究費助成事業において、歯学分野で唯一挑戦的萌芽研究(開拓)が採択された。 また新規応募種目である国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)が1件(歯学分野で3件)採択された。歯学系の10細目中、9細目がトップテンランキング入りした。
- ・これまでの ASEAN 歯学部との共催による国際シンポジウムに加え, 新たに台湾7大学歯学部と若手人材育成シンポジウムを開催し, 研究者ネットワークを拡大した。

②量子科学研究

・国際共同実験 Belle において取得された実験データを用いた B 中間子や τ レプトンに関する物理解析を進めるとともに、後継実験の Belle II において国内外の研究機関と共同研究開発した粒子識別装置の構築が完了した。

・頭脳循環プログラムに「極端技術に基づく超伝導交流損出の低減をねらう国際共同研究ネットワークの強化」が採択された。また、学長裁量経費「量子科学研究を軸とした「医学物理」融合研究と国際共同研究の戦略的促進」の配分を受け、大学院学生を中心とした国際共同研究挑戦プログラムを1件実施した。

③環境・エネルギー研究

- ・韓国エネルギー技術研究院(KIER),オーストラリア連邦科学産業研究機構(CSIRO),スペイン IMDEA エネルギー研究院と太陽熱研究に関する包括的研究協定を締結し、KIER とソーラー水熱分解水素製造器の太陽炉による実証試験の共同研究を開始した。本学を日本側の連携研究機関として、アデレード大学(オーストラリア)がオーストラリア再生可能エネルギー庁(ARENA)へ応募した「INTERNATIONAL ENGAGEMENT PROGRAM」が採択され、特に2020年に本学でソーラー燃料システム等に関する国際会議を開催することが決定した。
- ・研究推進機構附置環太平洋ソーラー燃料システム研究センターに、材料、機械、物理の 若手研究者を計3人雇用し、太陽エネルギー利用技術に関する特許を2件取得するとと もに新たに2件を出願するなど、当分野の研究基盤を強化した。

④情報通信工学研究

・情報通信工学研究の強化と成果発信のため、7月に「ビッグデータアクティベーション研究センターキックオフシンポジウム」を開催した(参加者113人)。

⑤環東アジア研究

- ・人文社会・教育科学系全体で環東アジア研究を推進する体制を構築するため、4月に 16 のコア・ステーションより構成される人文社会・教育科学系附属「環東アジア地域 教育研究センター」を設置した(【37-2】参照)。
- ・コア・ステーション「中小企業ナレッジネットワークセンター」が,環東アジア地域における経済交流に関する社会貢献を進めるため,日本・韓国・台湾の10大学と各国・地域の関連機関6機関が共同運営するSMEs Knowledge Network Portal を開設した。

⑥腎研究

・厚生労働省科学研究費補助金難治性疾患政策研究事業"難治性腎障害に関する調査研究" の代表を務めるとともに、日本医療研究開発機構(AMED)腎疾患実用化研究事業で「メ ガリンを標的とした腎機能温存・再生療法の開発」における複数の業績をトップジャー ナルに発表した。また、「ポドサイトセミナー」を主催し、糸球体上皮細胞障害に関す る研究会を開催した。さらに、新潟県内の食品会社との共同研究において、低たんぱく 米の腎臓病への応用について長期試験を実施することが決定した。

⑦コホート研究

・佐渡コホート研究,魚沼コホート研究,村上コホート研究,糖尿病臨床疫学研究等の大規模コホートを統合し、加齢性疾患群,生活習慣病等の原因究明,予防・治療法の確立を目指す体制が整った。魚沼コホート研究では、今までの5年間の第一次調査の報告書を発刊し、予後追跡調査を開始するとともに、新たに湯沢町での調査を開始した。また、国際シンポジウム「Opening new era in epidemiology with clinical big data (於国際疫学会)」を開催した。

		⑧その他 ・新潟県最古・日本列島最北の出土となる古墳時代中期の鎧の発見、絶滅危惧種「ガシャモク」の発見、トキ・コウノトリのゲノム構造の解明、イネの小分子 RNA 生合成を誘導する転写因子の特定、新潟県産清酒の識別法の開発、「薬」の振る舞いと効きめを体内で測る新技術の開発、新規の神経幹細胞制御因子の機能の解明、左右非対称性の基盤となる細胞の運動の発見、体力テストに基づく中学校の生活習慣病高リスク者の発見、Science 誌の特集で薬物モニターシステム開発に関する研究成果の紹介等の注目される研究成果を発表した。 ・本学教員が IEEE Geoscience Remote Sensing Society の 2017 Distinguished Achievement Award (日本人初)、日本学術振興会賞、日本学士院学術奨励賞、国際学会 ASBBS 最優秀論文賞、日本実験力学会功績賞、2017PC カンファレンス最優秀論文賞、日本医師会医学研究奨励賞等を受賞した。
【28】 ・自然再生学の文理融合型研究を推進するために「朱鷺・自然再生学研究センター」の組織を整備し、佐渡島における関連施設と有機的に連携した学際的環境科学の研究拠点とする。	【28-1】 ・佐渡3施設(理学部附属臨海実験所、農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション、朱鷺・自然再生学研究センター)の統合案を策定する。	【28-1】 ・佐渡3施設の平成31年4月統合に向け、名称を「佐渡自然共生科学センター」(仮称)とし、「自然共生」をキーワードとして各施設の特徴を活かした統合案を策定した。 ・学長裁量経費により、佐渡3施設の連携モデルプロジェクトとして、3施設の若手研究者が中心となり、佐渡島をフィールドとした「島の遺伝的多様性」、「河川を中心とした生態系間の相互作用」の2つの3施設共同研究に取り組んだ。 ・平成27年度から毎年開催している佐渡3施設合同フォーラムを、本年度は「森里海を探究しよう」として11月に佐渡トキ交流会館で開催した(参加者76人)。今回は、従来のシンポジウム形式ではなく、島内で環境保全や環境づくりに取り組む中高生の活動発表を設けるなど、学びや探求の楽しさを中高生や佐渡島民と共有し、佐渡の自然を生かした研究・探究活動の具体的事例について学び合う機会を創出することができた。特に高校生による活動発表は参加者から高い評価を得た。
【29】 ・幅広い分野の基礎・応用研究について、国際的な研究交流や共同研究を推進するために、国際的に評価の高い学術誌への投稿や国際会議への参加・誘致を支援し、国際会議発表数を第3期中期目標期間末には平成27年度と比較して10%以上増加させる。	【29-1】 ・国際的に評価の高い学術誌への投稿や国際会議・研究会への参加・誘致等の支援を行う。	【29-1】 ・国際会議・研究会への参加・誘致等の支援の一環として、12 月に開催した第3回 U-go サロンにおいて、日本政府観光局、新潟県、新潟観光コンベンション協会の担当者を招き、新潟県と新潟市の国際会議開催助成制度について口頭発表と展示ブースにより約70人の参加者に周知を行った。 ・若手研究者の顕彰制度(学長賞)の実施、新潟大学研究推進機構研究教授及び研究准教授に対する報奨金支給については、【33-1】参照。 ・「異分野融合研究支援プログラム」の策定・実施については、【30-1】参照。 ・ 「異分野融合研究支援プログラム」の策定・実施については、【30-1】参照。 ・ 教員に対する論文投稿支援プログラムに申請のあった53件全てに配分した(配分額3,253千円)。 ・ 大学院学生に対する「論文投稿支援事業」に申請のあった27件全て(配分額2,430千円)、ならびに「国際会議研究発表支援事業」に申請のあった58件全てを、審査のうえ採択し、論文投稿を支援した(配分額6,528千円)。 ・ 本学において、InterRad XV、「積雪地域における複合災害と研究動向」等の国際シンポジウムを開催した。

[30]

・異分野融合研究を推進するために, 生体医工学,フードサイエンス, 医学物理など学内外の共同研究を 強化する。

[30-1]

・学内外における分野を超えた 融合研究を推進するため、「異 分野融合研究支援プログラ ム」等を実施する。

[30-1]

- ・学問分野の境界を超えた連携・融合による研究を支援し、自然科学から人文社会科学に わたる幅広い分野の基礎・応用研究力を強化するとともに、将来的な外部資金獲得の基 盤を形成することを目的として、異分野融合研究を支援する下記の「U-go プログラム」 を実施した。
- ①学内の研究者が一同に会し、それぞれの研究紹介と交流を行う場を設け、異分野融合グループ形成を支援するため、「U-go サロン」を 2 回開催し、 6 月は 101 人、 12 月は 74 人が参加した。
- ②異分野融合グループの研究費を支援する「U-go グラント」を実施し、1 件 100 万円 を 8 件、1 件 50 万円を 5 件採択した。また、追加採択を行い 1 件 50 万円を 7 件採択した。
- ③「U-go ウェブ」(ウェブサイト)により研究者間の情報交換を行った。
- ・総務省「戦略的情報通信研究開発推進事業 (SCOPE)」の平成 29 年度研究開発課題 (先進的電波有効利用型)において、本学と (株) イートラスト (新潟県長岡市)の共同研究開発提案「76GHz ミリ波レーダーと LPWA を用いた防災 IoT・環境モニタリングの研究開発」が採択された。

[31]

・研究者の自由な発想と熱意に基づき次世代を担う研究とイノベーションを発芽させるために、科学研究費助成事業・挑戦的萌芽研究の申請を支援し、第2期中期目標期間の平均と比較して10%以上申請数を増加させる。

[31-1]

・科研費上位種目の採択率向上 と挑戦的萌芽研究の申請を促 進するため、引き続き「科研 費助成事業応募支援プログラ ム」を実施する。

[31-1]

- ・科学研究費助成事業応募支援(惜敗応援)プログラムを実施し、研究費計 2,980 万円を41 人に配分し、平成 30 年度に同じ種目または上位種目に応募した結果、41 人のうち12 人が採択された(平成 30 年 4 月末現在)。また、科学研究費助成事業申請に係る個別支援として、専用シートを使った URA チェックを59 件実施し、26 件が採択された(現在採否未発表の挑戦的研究3件を除く)。
- ・各学部において、科研費説明会を11回開催した。
- ・科学研究シニアアドバイザーを 51 人発令し、科学研究費助成事業の応募者に対する指導、助言及び応募書類の事前チェックを、各部局に依頼した。

(資料)科学研究費助成事業・挑戦的萌芽研究の申請・採択状況

年度	H22~27 平均	H28	H29	H30	H31	H32	H33
申請数	117	164	127	113			
採択数	27	42	17				

※平成30年度からは、「挑戦的研究」(「開拓」及び「萌芽」の合計)

[32]

・知的財産を適切な評価に基づいて 戦略的に権利化を進め、イノベー ション創出に向けて知的財産を効 果的に活用し、多様な手段により 国内外に広く発信する。

[32-1]

・教職員の発明を適切に評価し、 権利化を進めるとともに、共 同研究へ繋げるため、本学保 有の知的財産を各種展示会に 出展する。

[32-1]

- ・平成27年度に作成・発行した知的財産パンフレット「新潟大学特許のご紹介」(保有特許97件分を掲載)をリニューアルし、出願公開中の発明も含めた形で「特許・研究シーズのご紹介」(281件を掲載)を4月に1,400部発行し、各種展示会等で配付した。
- ・4月にCIC東京で「新潟大学シーズプレゼンテーション」に3件,8月から9月に東京ビッグサイトで「イノベーション・ジャパン2017」に組織展示と個別展示(研究1件)を出展した。

・発明審査委員会(16 回開催)において,発明届が 55 件(対前年度 9 件増)提出され,
共同研究プロジェクト創出の可能性等について調査及び審議を行い, そのうち 49 件(対
前年度6件増)の特許出願を決定した。

- ・研究成果の権利化については、国内 41 件、外国 31 件の特許出願を行い、国内 20 件、 外国 17 件の特許権を新規に取得した。
- ・3月末における国内特許保有件数は202件(対前年度末5件増),外国特許保有件数は98件(同11件増)となった。
- ・(独) 工業所有権情報・研修館(INPIT)が平成28年度から開始している『産学連携知的財産アドバイザー派遣プログラム』の対象機関に選定され、アドバイザー1人が派遣常駐することにより、事業化を目指す「地域連携フードサイエンス・センター」の研究者が進めるプロジェクトの知的財産マネジメントの支援を行った。
- ・3月末現在,実施許諾中の特許は28件,有償譲渡は5件,技術移転収入(特許権・著作権・成果有体物)は10,028千円であり,順調に技術移転が進んだ。

(資料)特許に係る状況

(平成30年3月末現在)

年度	H22~H27 平均	H28	H29	Н30	Н31	Н32	Н33
特許出願件数	80.2	74	72				
特許権取得件数	44.8	41	37				
実施許諾中及び 有償譲渡した特 許の権利数	32.0	38	33				
特許権保有件数	268 ※H27 末	284	300				

- I 教育研究等の質の向上の状況

. 標

- (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等に関する目標
- ・若手研究者が主体的に課題を設定し、挑戦的な研究に取り組むことができるように、研究者の育成・支援のための体制を整備し、国内外から能力の高い 期 若手研究者を確保する。
 - ・研究の質を向上させるとともに、社会からの要請等に柔軟に対応できる研究支援体制を構築する。

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【33】 ・各学系・研究所、超域学術院の特性に合わせた良好な研究環境を整備するとともに、国際公募によるテニュアトラック制の拡大、研究の成果に基づくインセンティブの付与等によって、多様な若手研究者を育成する。	【33-1】 ・女性研究者・外国人研究者を含む多様な若手研究者を採用・育成するため、年俸制・テニュアトラック制度等を利用した研究者循環制度を実施する。	 【33-1】 ・平成29年度「国立大学若手人材支援事業」(「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」の後継事業)によるテニュアトラック制を利用した若手研究者6人の公募(うち2人は女性限定公募)を行った。その結果6人を採用し、うち2人は女性、1人は外国人と多様な人材を確保した。これにより、平成26年度以降の「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」により採用された若手研究者と合わせると、合計29人となった。 (中期計画の達成に向けた実施状況) ・将来の学術研究を担う優秀な若手研究者の育成及び研究意欲の向上を図るため、顕著な研究成果を上げた若手研究者の顕彰制度(学長賞)に5人を選考し、研究奨励費として一人あたり100万円を支給した。 ・平成28年度から開始した、若手研究者等のモチベーションを高めるとともに研究の活性化と発展に寄与することを目的に、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得実績等に基づき、現在の職位にとらわれない、研究教授及び研究准教授の称号を付与する制度について、平成29年度の募集を行ったところ、研究教授に3人、研究准教授に1人の応募があった。審査の結果、応募者全員に研究教授、研究准教授の名称を付与することとし、それぞれ報奨金20万円を支給した。
【34】 ・研究の基盤的な環境を充実させる ため、共同研究スペースの十分な 確保、学内共同利用施設の統廃合 及び大型・中型機器等の研究設備 の計画的整備を行う。	【34-1】 ・共用設備基盤センターにおいて,設備マスタープランを改定するとともに,大型装置の集約化事業を実施する。	【34-1】 ・共用化事業の実現のため、研究設備マスタープランの策定方法を見直し、従来は各部局において必要な設備をランキング化し、それを集約して策定していたものを、全学の研究代表者に対する1次アンケート及び助教以上の教員を対象にした2次アンケート結果をもとにランキング化することにより策定した。また、研究設備維持運営費の一部を共用化に資するインセンティブ経費に改革するため、大学の機能強化に資する研究設備及び共用化設備の分類(認定)を行ったうえで、共用化係数(研究設備維持運営費をどの程度インセンティブ経費に流用するかを定めた割合)を定めた。 ・平成30年度先端研究基盤共用促進事業にオミックス共用ユニット、マテリアルサイエンス共用ユニット及びケミカルバイオロジー共用ユニットの3ユニットを研究組織として申請し、採択された。今後は共用設備基盤センターが主導し、各ユニットにおける共用化を進め、他部局に水平展開を図ることとなった。

[35]

・リサーチ・アドミニストレーター (URA)と産学官連携コーディネーター(CD)が連携・協働し,競争的研究資金獲得に向けた情報収集・分析及び研究計画の策定支援・検証を行う。また,獲得した研究資金を用いて,基盤的研究や先端的研究を行うための研究環境を整備する。

[35-1]

・外部資金獲得に向けリサーチ・アドミニストレーター (URA) のスキルアップを図るとともに、シニアアドバイザーと研究推進機構・URAと地域創生推進機構・産学官連携コーディネーター (CD) の連携・協働を強化し、更なる競争的資金の獲得に向けた研究環境を整備する。

[35-1]

- ・URA のスキルアップのため、URA の2人が文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に参加し、「多能工型」研究支援人材育成コンソーシアムの「プロジェクトの企画立案」のプログラムを受講した。
- ・かねてより個別に進んでいた URA と CD の連携・協働を,より組織的・戦略的に強化するため,11 月に新たに意見交換の場 (U-coミーティング)を立ち上げ,月1回の定例ミーティングを開始した。同会議では,平成30年度の外部資金獲得を目標に,概算要求資料等をもとに,獲得可能性のある事業や研究者の具体的な検討を行うほか,知財関係の情報共有,展示会等での情報発信等についても協働で取り組んだ。また,次年度より,双方の交流イベント (U-go サロン,産学交流フェスタ)への企画参画,小規模セミナー,能力開発のための勉強会等を行う予定とした。これらにより,外部資金獲得に向けた重点事項の共有と最適な支援チームづくりが進むとともに,双方の活動範囲の拡大と機能強化につながった。

[36]

・研究の質を向上させるため、評価 の高い学術誌への論文発表、大型 外部資金の獲得等の実績に基づ き、評価を行った上で研究に専念 できるような重点支援をする。

[36-1]

・評価の高い学術誌への論文発表や大型外部資金を獲得した研究者が研究に専念できる環境を確保するための仕組みを設計する。

[36-1]

- ・平成29年度「国立大学若手人材支援事業」(「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」の後継事業)によるテニュアトラック制を利用した若手研究者6人の公募(うち2人は女性限定公募)を行った。その結果、6人を採用し、うち2人は女性、1人は外国人と多様な人材を確保し、研究に専念できる超域学術院に配置した。また、これらの研究者に対し、研究スペースの提供や1人当たり200万円のスタートアップ資金及び、筆頭研究者として外部資金を獲得できるようにするために広範囲な助言等を行うメンターの配置等の支援を行った。
- ・評価の高い学術誌への論文発表や大型外部資金の獲得等の実績に基づく,若手研究者の 顕彰制度(学長賞)の実施,新潟大学研究推進機構研究教授及び研究准教授の名称付与 と報奨金支給については,【33-1】参照。
- ・一定期間海外の大学又は研究機関等で専門分野の調査研究に専念できる在外研究員制度により2人を採択した(【44-1】参照)。

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標
 - ・日本海側ラインに位置する大規模総合大学の特色を活かして、「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域課題をグローバルな視野から検討・提言するとともに、新潟県を中心とした日本海側の地域活性化、地域創生に取り組む。
 - ●・社会人の学び直し及び職業人のキャリアアップの機会を広く提供することにより、社会の多方面で活躍しうる人材を育成する。
 - ・地域の教育拠点として、新潟県教育委員会及び関係諸機関とのネットワークの中核的役割を果たし、地域における教員養成及び教員研修の機能を強化する。

中期計画	年度計画	判断理由 (計画の実施状況等)
【37】 ・環東アジアの地域交流の中で,地域の雇用創出や活性化事業を28年度化事業を28年度に地域創生推進機構」を平成28年度について,国際的なりのクタンク目があります。高付加速では、東京の提案等の地域業を地方的ある生産が、の地域、大きが、大力のは、大力のは、大力のは、大力のは、大力のは、大力のは、大力のは、大力のは	【37-1】 ・地域創生推進機構を中心とし方自治体との協働事業にを締結業にの協働事業にを展開し、地域課題が変化を関し、地域のの企業とのとせると、もののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	 ・地方自治体や地域産業との産学官連携を強力に推進する「組織」対「組織」の連携体制による持続可能な事業を推進するため、10月に地域創生推進機構内の「地域創生推進企画室」を「ビジネスプロデュース室」に再編した。 ・以下の機関と連携協定を締結した結果、連携協定を締結した団体は、20団体となった。○シンクタンクとしては初めて(公財)環日本海経済研究所と連携協定を締結した(4月)○新潟県、新潟県酒造組合との3者による「日本酒学」拠点形成を目指して、連携協定を締結した(5月)○新潟県内企業としては初めて、亀田製菓(株)と産学連携推進に関する協定を締結した(5月)○環東アジア地域への貢献を目指して、広域大気汚染問題の世界的拠点である(一財)日本環境衛生センターアジア大気汚染研究センターと連携協定を締結した(3月)○東日本高速道路(株)新潟支社と連携協定を締結した(3月)。さらに、共同研究契約を新規に3件締結し、研究を実施した。 ・新潟県燕市との連携協議会で検討した雇用創出等の活性化事業のうち、大学生のインターンシップ受入推進事業「つばめ産学協制スクエア事業」が本格的にスタートし、工学部学生が中心となって就業体験を開始した。さらに、人材不足に悩む新潟県内企業の関係者が協議を続けた結果、燕市地域の産業界支弁によるインターンシップ学生のための宿泊兼交流目的とする施設が2月に竣工した。連携協定を締結している第四銀行とは、3月末までに本学の産学官連携コーディネーターと新潟県内企業の関係者が協議を続けた結果、燕市地域の産業界支弁によるインターンシップ学生のための宿泊兼交流目的とする施設が2月に竣工した。 ・連携協定を締結している第四銀行とは、3月末までに本学の産学官連携コーディネーターと新潟県内企業の関係者が協議を続けた結果、燕市地域の産業別で大事との課題を指している第2月に変土した。 ・連携協定を締結している第2月に変土した。 ・連携協定を締結している第2月に変土した。 ・連携協定を締結している第2日に変計の企業側から技術課題相談を53件(対前年度37件増)受け、共同研究契約2件を締結した。 ・包括的な産学連携に関する協定を締結しているデンカ(株)とは、10月にこれまでの共同研究成果に関する協定を締結しているデンカ(株)とは、10月にこれまでの共同研究を53件は関する協定を締結しているデンカ(株)とは、10月にこれまでの共同研究を53件は関する協定を締結している場合と表別の企業側が各場である協定を締結している第2日に表別の企業側が各場である協定を指している場合に表別の企業側が各場である協定を対している場合に表別の企業側が各場である協定を対している場合に表別の企業を対している場合に対している場合に対している場合に表別のでは対している場合に対している場合に対している場合に対している場合に対している場合に対している場合に対している場合に対しているが表別のである場合に対している場合に対している場合に対している場合に対しないる場合に対している場合に対している場合に対していると述れませんが表別のでは、まれますでは、まれますでは、まれまでは、まれまでは、まれますでは、まれますでは、まれますでは、まれますでは、まれますでは、まれまでは、まれますで

・「大学を軸にした地域連携プラットフォーム」に係るイベントを9月と 10 月の2回開
│ 催し,連携協定締結先を中心に新潟県内各自治体,(公財)環日本海経済研究所,(公
財)にいがた産業創造機構等から,地域創生に関わる担当者延べ50人が集まり,本学
からの趣旨説明、本学からは教員と自治体との連携事例、自治体からは重点施策の取り
組み状況について紹介し、参加者間で議論を深めた。
I kanadada ka maka bahasa kama malah bahasa ka Wilanasa manggaran manggaran ka ka manggaran ka ka ka manggaran

・新潟県地域に所在する企業との共同研究契約件数は、3月末時点で62件(対前年度3件増)であった。

(資料) 地方公共団体や企業等との連携の状況

			D 117 -				
年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
連携協定締結数	9	14	20				
連携協議会等の開催数	11	13	14				

(資料) 共同研究・受託研究の実施状況

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	Н33
総件数	437	424	429				
上記のうち県内企業 との共同研究数	37	59	62				

[37-2]

・人文社会・教育科学系に「環東アジア研究センター」を設置し、全学展開に向けて「環東アジア地域教育研究ネットワーク機構」を設置する。

[37-2]

- ・4月に企業,地方自治体,環日本海経済研究所,高等教育機関及び本学東京イノベーションクラブ副会長等の新潟県内有識者を構成員とする「環東アジア構想コミュニティ・アドバイザリーボード」を設置し,「環東アジア地域教育研究ネットワーク」の設置及び運営並びに「環東アジア研究センター(仮称)」の設置に関して意見交換を行った。
- ・4月に新潟地域から、日本海側地域、北東アジア地域、東アジア地域及びその周辺へと 広がる環東アジア地域を対象として、人文社会・教育科学の諸分野を横断して行われる 研究、教育及び社会貢献を推進することを目的として、本学における環東アジアに関わ る教育研究に携わる教員で組織する「環東アジア地域教育研究センター」を人文社会・ 教育科学系に設置した。同センターの主催により、日本を含む東アジア地域が教育研究 の場としてどのような現状にあるか全体的な理解を共有するための講演会「東アジアの 伝統的思想への誘い―共通善を求めて―」を開催した。また、環東アジア地域研究に関 する外部資金として、新規に科学研究費助成事業 27 件を申請し7 件が採択された。
- ・10 月に国際戦略統括室を再編し、学長直下の組織として「国際連携推進本部」を設置した。また、本学における環東アジア地域拠点構想の推進に関する戦略的な施策等を審議するとともに、学内外の協働体制を構築するため、同本部の下に各学部、研究科、附置研究所及び教育・学生支援機構グローバル教育センターから選出された者をもって組織する「環東アジア地域教育研究ネットワーク(EARNet 機構)」を設置し、現在本学で推進している環東アジアに関わる教育研究や地域貢献に関する情報公開と学外からの情報収集を目的としたウェブサイトを開設した。
- ・環東アジアを基点とした国際ネットワークの構築と強化を図るための一環として,海外の大学等に勤務する教員・研究者で本学の国際交流や海外の機関との連携に関して特に貢献している者に対して「リエゾンプロフェッサー」の称号を付与するとともに,2月には「リエゾンプロフェッサー・アセンブリー」を開催し,環東アジア地域の国際ネットワーク強化の推進に関して意見交換を行った。

[38]

・社会人・職業人のニーズや多様な 背景を考慮して、大学院の社会人 受入れを拡充するとともに、授業 科目や公開講座を受講しやすくす るためにウェブ教材を活用するな ど、生涯学び続けることができる 教育体制を整備する。

[38-1]

・社会人大学院生の修了後のキャリアアップ,教育システムの達成度・満足度等を把握するための追跡調査を実施する。

[38-1]

・社会人の学び直し及び職業人のキャリアアップを目的とし、社会人大学院生の修了後の 追跡調査を3月にWebアンケートとして実施し、自然科学研究科修了生10人、教育学 研究科(修士課程)修了生2人から回答があった。その結果、88%が大学院で身につけ た問題解決能力が就職後も役立ったと回答するなど、良好な結果であった。

[38-2]

・生涯学習の充実を図るために 平成28年度に改定した「公開 講座の開設に係る基本方針」 に基づく講座を開設する。

[38-2]

- ・平成28年度に改定した「公開講座の開設に係る基本方針」(本学の教育や最新の研究成果に基づいたアカデミックなテーマ・内容により実施することを基本とすること。その他にも受講者のニーズ等を参考にした講座も開設できるものとする。)に基づき、前期7講座、後期5講座を開講した。全体の受講者数は333人(対前年度108人増)で、充足率は80.6%(対前年度13.2%増)であった。受講者に対しアンケートを行った結果、「大いに満足」、「満足」との回答が全体の89.3%(対前年度2.7%減)であった。
- ・「知っておきたい『糖尿病』~やさしく学ぶ予防と治療の実際~」をテーマに、テレビ公開講座(放送公開講座)を、1月と2月に、民放放送局を通じて計2回開講した。219人が受講登録申込を行い(対前年度26人増)、平均視聴率は4.7%(前回テレビ公開講座を実施した平成26年度と比べ0.6%増)であった。また、受講登録申込者にアンケートを行った結果、「大いに満足」「満足」との回答が全体の82.3%であった。

(資料) 公開講座実施状況

(2011) - (2011) - (2011)							
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
講座数	10	12					
受講者数	225	333					
受講者の満足度	92.0%	89.3%					

[38-3]

・今日的教育課題の解決を支援 するための遠隔・対面体 がラスを実施するための ラスを実施する ともに、「現職教員の新たな 免許状取得を促進する講習等 開発事業」を継続し、既存の 講習等との相互活用並びに ICT 等を活用した講習を試行 する。

[38-3]

- ・平成 27 年度から実施している「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」により開発した講習を活用し、平成 29 年度は教員免許状更新講習と、小学校 2 種免許状から 1 種免許状へ上進のための教育課程及び指導法に関する科目「教育の方法及び技術」(2 単位)を e ラーニングによる公開講座として開設した。平成 29 年度教員免許状更新講習としての受講生は 5 人であった。受講者の感想として、e ラーニングによる受講の便利さや支持が多く聞かれ、特に部活動指導等で多忙な教員に推奨したいとの声があった。
- ・今日的教育課題(主体的・対話的で深い学び、プログラミング教育、ICT活用の拡大等) の解決を支援するための遠隔・対面併用型研修プログラムとして e ラーニングを活用し た。

[39]

・教育学部において、実践的指導力 の育成・強化を図るため、学校現 場での指導経験のある大学教員を 平成 33 年度までに 20%を確保す るとともに、アクティブ・ラーム ともに、アクティブ・ラーム ともに、アクティブ・ラーム のときまできる能力の育成カリ キュラムの改善等を行うことと り、新潟県における小学校 が、の卒業生の占有率について、第 3 期中期目標期間は 50%を確保す る。

[39-1]

・教育学部における教員養成機能を強化するために、体学校教員免許状に加えて複数割割 状取得を可能にする時間が必要的 備を行うとともに、が対験受験にかる教職に特化したる教職に特化したる教職に特化したでもり、 にいたる教職に特化した学生 指導体制を構築する。併強・ 後を設置する。 育実践研究の力量を有する教 員を増員する計画案を策定する。

[39-1]

- ・小学校教諭免許も含めた複数免許を取得しやすいようにするため、改訂された時間割と 履修案内手引に基づき指導を行った。
- ・教職に特化した学生指導体制を構築し、4年生向けに4月に教員採用合格ガイダンス、5~8月に教員採用試験対策支援プログラムを実施した。その結果、正規採用予定者の割合が約6%上昇した。また、4月に1年生向けに小学校教諭免許のガイダンス、9月に2年生向けにキャリア支援ガイダンス、並びに10月に3年生向けとして教員採用試験受験予定者向けガイダンスを実施した。
- ・11 月に理事,学部長・研究科長等の大学関係者及び教育委員会の幹部職員や校長会の会長等により構成される「教員養成の機能強化」についての諮問会議を設置し,平成30年度開催に向け検討を開始した。
- ・教育実践研究の力量を有する教員を増員する計画案を策定し、小学校英語の担当教員の公募を行った(現在選考中)。

(資料)学校現場での指導経験のある大学教員の割合(%)

H28	Н29	Н30	Н31	Н32	Н33
14. 9	15. 3				

(資料) 新潟県における小学校教員養成の卒業生の占有率 (%)

12 4 1 17 10 10 10 10	,,,,				
H28	H29	H30	H31	H32	Н33
29. 5	28.3				

[40]

・新潟県教育委員会等との連携・協働により、平成28年度に教職大学院を設置し、学校改革を推進する実行力の育成や通常学級における特別支援教育など、地域の教育課題等に対応できる教員を養成するとともに、修了者の教員就職率について75%を確保する。また、地域の教育拠点としてのネットワークを構築し、研究成果等を地域に波及させる。

[40-1]

・教職大学院において、学校改革を推進する実行力や通常学級における特別支援教育の専門性など、地域の教育課題等に対応できる資質・能力を備えた教員を養成するとともに、教職大学院運営協議会において院生のキャリアパス等について教育委員会等と協議する。

[40-1]

- ・教職大学院独自の教員採用試験合格支援プログラムを立ち上げ、4月以降、面接、小論 文指導、願書指導、模擬授業、場面指導、総合演習等の内容で、9回の支援活動を行っ た。学部新卒院生4人全員が教員採用試験に合格し、採用された。
- ・大学院生のキャリアパスについて6月の教職大学院運営協議会で協議し、学校経営コース所属の現職教員2年次院生6人全員が、各関係教育委員会の推薦を受けて教頭登用検査又は主幹教諭登用検査に合格あるいは修了後に指導主事として教育委員会に採用された。
- ・7月と3月に開催した教育フォーラムのラウンドテーブルで、各院生が県内外の学校教員、教育行政関係者、学生、大学関係者に自己の探究課題について提案を行った(参加者:7月120人、3月183人)。
- ・2月に連携協力校校長、教育委員会、関係者に向けて、修了生による修了報告書の成果報告会を実施した。

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (4) その他の目標 ① グローバル化に関する目標

中期目標 ・環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、キャンパス・グローバリゼイションを実現 する。

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【41】 ・平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題の解決に取り組む。	【41-1】 ・「環東アジア地域教育研究機構」の設置に向けて,国際戦略統括室を中心として,環日本海経済研究がや地方自得治体,新潟大学サポータしたアドバイザリーボードを開催する。	ョンクラブ副会長などの県内有識者を構成員とする「環東アジア構想コミュニティ・アドバイザリーボード」を設置した。5月に第1回を開催し、環東アジア構想に関連する本学における次の①~③のプロジェクト事例について意見交換を行った。 ①「留学生が住みよい街、新潟の探求」プロジェクト ②「アニメ・アーカイブ(仮称)」プロジェクト ③環東アジア地域大気環境レジリエンスに向けた教育・研究・社会環元システムの構築

[42]

・日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間交流協定締結校を増加させるとともに、アセアン大学ネットワーク(AUN(Asean University Network))等の優れた大学からなるコンソーシアムに加盟し、教育研究交流事業、交換留学プログラムへの参加等により、海外留学者数と留学生数を倍増させる。

[42-1]

・学生の短期海外研修を拡充するとともに、様々な国から優れた外国人留学生を受け入れやすい環境を構築するため、短期留学プログラム及び外国語(英語)により行われる授業科目を拡充する。

[42-1]

- ・海外留学促進のための取組として、①留学ガイダンス(年2回)、②留学体験談発表会(年複数回)、③留学+キャリアイベント(年2回)、④留学相談対応(随時)、⑤トビタテ!留学 JAPAN への申請支援(添削指導及び面接練習)を実施するとともに、海外留学奨学金の支給対象の拡大等により、夏期及び春期休業中に実施する全学向けのショートプログラム(7プログラム)に135人(対前年度12人増)が参加した。
- 1年生の段階から留学の意識付けを図るとともに、留学生と共に授業を履修する環境を 提供することを目的として、英語で開講される授業科目に関するパンフレットを作成 し、新入生ガイダンスの際に配付した。
- ・様々な国々から留学生を受け入れるための体制整備として短期留学プログラムのカリキュラムについて、ステージ(能力)別日本語科目を開設するとともに、英語等により開講される授業科目についても各部局あてに科目の必要性を説明する開講の依頼を行った結果、平成30年度においても122科目開講することとなった。
- ・平成26年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業(ロシア)」に採択された「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」において、ロシア・クラスノヤルスク医科大学をはじめとする8大学との間での4つの交流プログラム(夏期医学生交流・医学研究実習・レギュラーPhDプログラム・ダブルディグリープログラム)により、27人(目標値18人)の学生を受け入れるとともに20人(目標値13人)の学生を派遣した。
- ・平成27年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業(トルコ)」に採択された「経験・知恵と先端技術の融合による,防災を意識したレジリエントな農学人材養成」において、トルコ・アンカラ大学など3大学との間での交流プログラムを実施した。受入については、中長期プログラム(グローバル農力養成プログラム,グローバル防災・復興プログラム)と8~9月の短期受入プログラムで合計22人(目標値21人)の学生を受け入れた。派遣についてはトルコ情勢を踏まえて派遣先を選定し、8月と3月に実施した短期学生派遣プログラムにおいて本学から計11人,連携大学から15人を派遣した(目標値21人)。
- ・平成28年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業(ASEAN)」に採択された「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」において、タイ・チュラロンコン大学をはじめとする4ヶ国・4大学との間でインターンシップを必修科目とした各プログラム(短期プログラム(学部生対象)、中期プログラム(学部生・大学院学生対象)、長期プログラム(大学院学生対象))を実施し、19人(目標値15人)の学生を受け入れるとともに、17人(目標値15人)の学生を派遣した。

(資料) 留学・留学生等に係る状況

(2011) B 1 B 1 E 31 - 10 C 100								
年度	第二期	H28	H29	H30	H31	H32	Н33	
海外留学者数	500 (年平均)	591	689					
海外留学プログラム数	48 (H27)	47	42					
留学生数(11月1日)	475 (H27)	474	486					

(資料) 大学間学術交流協定数(各年度末の数)

H27	H28	Н29	Н30	H31	H32	Н33
50	61	69				

		(資料)英語等	 等による授業 ^を	 科目数			
		H28	H29	H30	Н31	H32	Н33
		80	122				
【43】 ・大学院におけるダブルディグリープログラム及び英語のみで修了可能なプログラムを拡充し,正規課程留学生を増加させる。	【43-1】 ・ダブルディグリープログラムが実現可能な大学との交流協定を締結するとともに,英語のみで修了可能なプログラムを拡充する。	グラムが実現す	リープログラ、 可能な交流協力 多可能なプロク	ムの実施を含と 定の数は 20 大 グラムについ (各年度 11	全理学院及びナレめた交流協定を紹立学(対前年度2 ては,年度末現在 月1日の数) H30 H31	た結し,ダブルラ 大学増)となっ	ディグリープロ った。
【44】 ・国際共同研究を通じた優れた研究成果の創出など研究活動・能力を向上させるために、海外の大学、研究機関等で長期間研究に専念する在外研究制度を継続的に実施するとともに、海外の学術交流協定校等との相互研究交流を拡大する。	【44-1】 ・国際共同研究を通じた優れた研究成果の創出など研究活動・能力を向上させるために、海外の大学、研究機関等で長期間研究に専念する在外研究制度を実施する。	すことを目的 と 在外研究員制度	こして, 一定期 度を実施し, ス 度からは, 本	開間海外の大学 本年度は2人₹ ¤制度の支援経	こと共同研究等に 全又は研究機関等 を採択した(うち を費の一部を使っ めている。	で専門分野の記 1人は都合に	周査研究を行うより辞退)。な
【45】 ・国境を越えた教育・研究・事務に 支障なく対応できる組織体制を構築し、キャンパス環境をグローバル化するため、教職員の採用に際し、原則として、各部署における。業務に必要な外国語能力など一定のグローバル対応力を求める。既採用職員については外国語(英語)研修プログラム等を設け、グローバル対応力を涵養する。	【45-1】 ・既採用職員のグローバル対応力を高めるため、職員の語学レベルに合わせた研修プログラムを実施する。	点 上 730 点 点 表 230 に 大 730 点 表 30 に 大 50 に	に満)、若実施 ・ 表演修研を実施 ・ 表演を研究を ・ 表表を ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は	、は英語を必要 では で で で で で で で で に で で に で に に で に に に に に に に に に に に に に	人が英語で自身の ・ ・ リカ・ロードア しずつを派遣した	わる部署の職 TOEIC600 点」 修受講者 41 人 (修受講者 41 人 (分) とうち 73 学) とっち 73 学) との実践 都市・大学・ イランド大学,	員及び新採用職 以上を目指 以上を目が得力 中 23 人 新員の 人 が 高 ら り な 交 に つ い り な る 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
	【45-2】 ・キャンパス環境をグローバル 化するため,新規採用教員に 求めるグローバル対応力を検 討する。	高い教員の採用	目を推進してい	いること及び	こついて, 教員公 多様な言語を母語 Jの高い者の応募	長とする学生, 社	肝究者との日本

- 教育研究等の質の向上の状況
- (4) その他の目標 ② 大学間連携による教育・研究等に関する目標

-期目標

・国立六大学連携コンソーシアム(千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学)をはじめとした他大学との連携を推進し、教育・学 術研究・社会貢献等の機能を一層強化するとともに、グローバル社会をリードする人材を育成し、学術研究を高度化させる。

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【46】 ・国立六大学連携コンソーシアムにおいて、東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し、教育、研究、国際連携等の事業を実施するなど、地域や国内外の大学との連携を強化する。	な国際連携モデルの構築」事業により、海外の大学アライアンスとの交流を行うとともに、「ミャンマー人材育成支	るためミャンマーにおいて留学フェアを開催した。なお、本学のブースにおいて 60 人に対して情報を提供した。 ・平成 29 年 3 月に開催した「ミャンマー就職フェア」について、本年度はアルバイトタ

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (4) その他の目標
 - ③ 附属病院に関する目標
 - ・「患者にやさしい高度医療」を推進することにより、超高齢社会や健康長寿社会の形成を見据えた医療の実現に貢献する。
- 中 ・グローバルな視点やリサーチマインドを備え、高度先進医療・地域医療においてリーダーシップを担う高度専門医療人を養成し、日本海側ラインの拠点 期 を形成する。
 - ・治験拠点医療機関としての高い取組実績を活かして、本学の持つ各分野の研究能力・実績を実践医療につなげ、医療イノベーションの創出に貢献する。
 - ・多彩な地域医療貢献の実績を活かして、新潟県の地域医療構想(ビジョン)を踏まえた地域医療連携を強化するとともに、大学病院としての機能を果たすため、継続的・安定的な病院運営を行う。

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
【47】 ・「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携の下、予防から診断、治療、リハビリまで患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。	【47-1】 ・入退院センターの機能を拡充し、入院、手術、退院(転院)、退院後までの包括的サポート及び医療相談等まで総合的に支援する「患者総合サポートセンター」を設置する。	【47-1】 ・入退院センターの名称を「患者総合サポートセンター」に変更するとともに、その機能を下記のとおり順次拡充させた。 ①入院前からの介入の拡充を行った。また、看護師の配置拡充、面談室の増設を行い、周術期の術前スクリーニングを更に充実させた。(4月) ②周術期口腔管理支援業務を開始した。(8月) ③既存の地域保健医療推進部、医療相談室を加え、「一体運用・情報共有・協同支援」体制とし、入退院に限らず全ての相談等に対するワンストップサービスの提供ができる体制を整えた。(10月) ④規程を見直し、組織整備を行うとともに、スクリーニングの介入対象を拡大した。(12月)
	【47-2】 ・高難度新規医療技術,未承認 新規医薬品等を適正に提供 し,使用するため,「新規医 療技術等管理センター」を設 置する。	【47-2】 ・高難度新規医療技術、未承認新規医薬品等を適正に提供し、使用することを目的に、4月に「新規医療技術等管理センター」を設置し、高難度新規医療技術管理部門会議と未承認新規医薬品等管理部門会議を各10回ずつ開催した。 ・24件の申請のうち、22件の新規医療技術等(適応外・禁忌・高難度新規医療技術等)の実施を許可した。 ・本来は本会議の審査対象ではないが、平成29年度以前から実施をしている適応外・禁忌等による医療53件について調査し、適切な実施体制が確保されていることから、今後も実施することを許可した。
【48】 ・各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため、各領域の専門医、高度臨床看護師、医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医、災害医療人等の養成をはじめとした	【48-1】 ・平成30年度からの新たな専門 医制度に対応した研修プログ ラムを構築する。	【48-1】 ・平成30年度からの新たな専門医制度の実施に向け、基本領域19のうち基幹型施設として18領域、連携施設として対応する1領域の19領域全てが一次審査を通過した。 ・これに対応した専門研修プログラム冊子を作成するとともに、新潟県内及び県外研修医向けに良医育成新潟県コンソーシアム主催による説明会を7月と9月の2回実施し、それぞれ133人と105人が参加した。

新たな教育プログラムを開発す		(資料)研修医等に係る状況						
る。		年度	H28	H29	H30	H31	H32	Н33
		専門研修医の受け入れ人数	72	79				
		専門医等の資格取得者数	43	76				
		国内外からの研修医等の受入人数	64	55				
	【48-2】	[48-2]						
	・オール新潟による「次世代医	・オール新潟による「次世代医療人」養	成におい	ヽて,プ	ライマリ	Jケアコ	ースに 2	2人,アト
	療人」,発災~復興まで支援	バンスドコースに3人が登録した。						
	する災害医療人材, 肝臓移			_				
	植・膵臓移植医療拡充のため	学履修証明プログラムを実施し、55 /						
	の人材等の高度専門医療人を	療人材養成に関わるセミナーを19回開						
	養成するため、次世代医療人 養成コースの各種教育プログ	った。また,前年度に引き続き,ASEA タイ国の研修員 10 人を受け入れた研修			5虫化ノロ	コンエク	トとして	., 2月に
	養成コースの各種教育プログラム・コース及び災害医療人	・災害時の保健医療対応 BHELP 標準コー			基成 コー	- スタ	数復病者	分が応って
	養成のための災害医療研修等	ス、災害薬事コース、テロ特殊災害対						
	の各種研修プログラムを実施	人(対前年度8人増)が資格を取得し	_	. 11 公民		7.2	11 [[]	IE 0, 200
	する。	・高度臨床看護師を養成するため、集中		战認定看	護師教育	育課程に	1人,緩	細ケア領
	· · ·	域認定看護師教育課程に3人を派遣し						
		アップ体制整備事業の受託を受け、県		畿の教育	支援を原	展開する	とともは	二,本院看
		護職員の教育支援スキルの向上を進め						
		・膵腎同時移植を2例実施し現場研修を						
		し、高度専門医療人養成のための手術						
		した(延べ8人履修)。6大学高度医						
		人, うち1人は韓国, 1人は米国での 移植関連学会のセミナー・シンポジウ					した。肝	「順・宵順
		移他関連子云のヒミナー・ングホング	ムを履用	多した	(延/~3)	八)。		
[49]	【49-1】	[49-1]						
・医療イノベーションの創出を目指	【49-1】 ・プロトコールデータセンター		たけしょ	フンター	た紘仝1	ア「胎	宇研究 地	半年シンス
して、大規模総合大学の強みを活	及びちけんセンターを統合・	一」を設置し、臨床研究支援組織の一						
かし、医理工農学をはじめとした	拡充し、「臨床研究推進セン	シーズ探索とその実用化に向けた育成						
各学部・研究科、脳研究所、腎研	ター」を設置する。	等コンサルテーションを行う臨床研究						
究センター等との連携を強化する		臨床研究実施部門, 広報·審查委員会事						
とともに、基礎研究から治験まで		れ,10月から従来の治験支援に加え,	臨床研	「究の実	施相談・	実施計	画の立案	等の研究
一貫した臨床研究支援体制を構築		支援を開始した。						
する。		・臨床研究推進センター設置に伴う業務	-					ニコーディ
		ネーター2人(看護師), モニター1					-	a trint of a 31 - 3
		・臨床研究推進センターにおいて9件(りち2件	Fは支援	依賴計區	町甲)の	新規臨床	、研究サオ
		1 + ++ 1 +-						.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		ートを実施した。 ・がんゲノム中核拠点病院に選定された!	丰小十六	5 定 兴 47	(4 艮) 宁 [7	ケ TL ィド田子	七 羊 劼 丄	

[50]

・新潟県内唯一の特定機能病院として、新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、災害医療、総合周産期母子医療等の取組を通じて、県内における地域医療の中核的役割を担う。

[50-1]

[50-1]

- ・新潟医療人育成センターにおいて、高機能シミュレータを使用した「新潟呼吸器道場」、 「消化器内科分野ハンズオンセミナー」など、シミュレーション教育プログラムを 313 回開催し、新潟県全域の医師延べ 829 人が受講した。また、前年度から新潟県と連携して、魚沼地域医療教育センターにおける、総合診療医育成のための臨床教育・研修指導を実施した。なお、新潟医療人育成センターにおける研修会等開催件数は 678 回、利用者は 25,141 人、魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習等に医学科 6 年 1 人、医学科 5 年 112 人、研修医 4 人を受け入れた。また、新潟県と連携して、総合診療医育成等を目的に「地域医療研修特別プログラム」を開設し、卒後臨床研修医(初期研修医)8 人が受講した。
- ・高度救命救急センター,新潟県ドクターへリ事業,総合周産期母子医療センターにおける診療等に係る実績は以下のとおり。

高度救命救急センター救急実患者数

5,683 人

ドクターヘリ出動件数

573 件

母体胎児集中治療室 (MFICU) 入院実患者数 207 人

新生児特定集中治療室(NICU)入院実患者数 143 人

・今後の地域医療需要の変化を踏まえた新潟及び周辺医療圏における地域医療連携体制の 再構築を主導するにあたり、外部有識者を迎え、新潟県及び新潟市関係者も同席のうえ、 地域医療構想における講演会(検討会)を開催し、体制整備に向けた課題等について検 討した。

(資料) 新潟医療人育成センターの活動状況

年度	H28	H29	H30	H31	H32	Н33
研修会等開催件数	474	678				
利用者数	20, 025	25, 141				

[51]

・病院の健全運営を維持するため、 各種統計データ等を踏まえた病院 の経営・運営改善や機能強化のた めの戦略を策定・実施する。

[51-1]

・「病院の目指すべき方向」, 「経営改善方策」等を実施するとともに,病院長直下の「経営戦略室」(仮称)を設置し, 各種データ分析を踏まえた経営戦略を策定する。

[51-1]

- ・病院経営に関する企画立案機能の強化のため、病院長のリーダーシップの下で戦略的に 取り組むべき課題についての企画立案を行う、医師中心の多職種組織として「戦略企画 室」を3月に設置した。
- ・「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」の平成30年度版を策定し、病院の機能強化と財政基盤の安定に向けた方策を明確化した。
- ・HOMAS2(国立大学病院管理会計システム※)を活用して,以下の取組を行い,高額薬剤の請求漏れ未然防止(3事例,影響額約2千万円)や指導料算定実績増(前年比5百万円増)に繋がった。
- ①医薬品の使用量と保険請求状況の分析結果から、医薬品毎の採算性を可視化した。
- ②患者別原価計算の設定により、症例毎分析を可能にした。
- ③指導料算定のベンチマーク分析を行った。
- ※HOMAS 2 (国立大学病院管理会計システム University HOspital Management Accounting System) とは、原価計算を行い、病院の経営状態を把握、分析するシステム。全国国立大学病院で一斉稼働し、利用者別原価計算や、全国国立大学法人のベンチマーク分析が行える共通ルール原価計算機能がある。
- ・後発医薬品の導入について継続的に取り組み,平成29年度(2月まで)の導入率は82.8% となった。これにより平成30年4月から後発医薬品使用体制加算3以上の施設基準要件を満たすことができた。

- I 教育研究等の質の向上の状況
- (4) その他の目標

期

- ④ 附属学校に関する目標
- |・大学・学部・附属学校が連携して、社会的に求められる附属学校の役割・機能を発展させる。
- ・学生の実態に応じた段階的教育実習カリキュラムを構築し、附属学校の教育実習機能を強化する。
- ・教育委員会と組織的に連携しながら、現職教員の研修の場としての役割を強化する。
- ・グローバル化,異校種連携・一貫教育,特別支援を必要とする児童・生徒の増加など,国及び地域の教育課題について,附属学校として実験的・先導的な教育研究活動を行い,地域における指導的学校あるいはモデル校としての役割を果たす。

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【52】 ・附属学校運営協議会において、大学・学部・附属学校が連携して、国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するための活動計画を立案し、その成果を継続的に検証する。	【52-1】 ・大学・学部・附属学校が連携して、国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するために附属学校運営協議会において立案した平成29年度活動計画を実施する。	【52-1】 ・大学院学生の教職の実践力強化のため、附属学校運営協議会において立案した「高度教員養成プログラム」として、現代社会文化研究科と自然科学研究科において、新たな授業科目として「教職実践学校インターンシップ」を開設し、両研究科の大学院学生の教育実習を附属学校で受け入れることとした。
【53】 ・1年次から3年次まで制度化された段階的教育実習に加えて、教育実践・臨床研究に関する研究方法の習得を目的とする4年次「研究教育実習」を整備し、附属学校等を活用して教育学部教員と附属学校教員が共同で指導する「4年ー貫教員養成カリキュラム」を、平成30年度までに完成させる。	【53-1】 ・附属学校で実施している教育 実習に関する検証結果を踏ま え,段階的教育実習カリキュ ラムを整備する。	 【53-1】 ・前年度の観察参加実習参加学生を対象としたアンケートの結果に基づき、2年次の観察参加実習を見直し、事前指導において実習校の要項を配布し、さらに模擬授業を通じて指導案の作成について指導した。また、事後指導においては、実習クラスごとに振り返りとしてアクティブラーニングによる報告会を実施した。 ・段階的教育実習カリキュラムの整備の一環として、個人情報に配慮した研究発表の実施を確保することを目的に、4年次「研究教育実習」において、本年度から開始した教育学分野倫理審査委員会での審査を受けることを義務付けた。
【54】 ・教職大学院において高度な実践的 指導力を育成するために、教職大 学院教員と附属学校教員等が指導 チームを構成して「現場実習」を 行う。	【54-1】 ・附属学校の研究成果を中核に据えた実習カリキュラムに基づき、教職大学院教員と附属学校教員等が指導する「現場実習」の体制案を策定する。	【54-1】 ・学部新卒学生の希望校種と教科に合わせた附属学校教員のクラスへの配属,附属学校の研究を活かした実習内容,教職大学院専任教員による隔週の訪問指導といった実習の指導体制を整備した。 ・附属学校の教育研究資源を活用し、また、学部新卒学生個々の実習教科のニーズに応えるため、学部新卒院生の1年次前期の実習を平成30年度から附属新潟小学校・中学校で実施することを決定した。

[55]

・総合大学の強みを活かし、教育学部以外の学部・研究科からの教育実習受入れ体制を平成30年度までに整備するとともに、共同研究を行い、その成果を附属学校の教育に活用する。

[55-1]

・附属学校園において,教育学 部以外の学部・研究科からの 教育実習及び共同研究の受入 れ体制を拡充する。

[55-1]

・附属学校運営合同会議において、他学部及び他研究科からの教育実習と共同研究受入について協議し、他大学及び他学部等からの教育実習生 31 人を以下のとおり受け入れた。 附属新潟小学校 本学養護教諭特別別科4人、教育学研究科1人、新潟医療福祉大学 1人、新潟県立大学1人、國學院大學1人、日本女子大学1人、皇 學館大学1人(計10人)

附属新潟中学校 本学理学部2人、教育学研究科1人(計3人)

附属幼稚園 なし

附属特別支援学校 本学養護教諭特別別科4人

附属長岡小学校 本学養護教諭特別別科4人

附属長岡中学校 本学養護教諭特別別科 6 人,文教大学,立命館大学,新潟薬科大学, 日本体育大学 各 1 人(計 10 人)

・各校において、教育学部以外の学部・研究科との以下のような共同研究等を実施した。 附属新潟小学校 道徳の授業研究の指導に人文学部の哲学担当教員の参加、教育学研究科教員を代表とする脳研究所統合脳機能センターとの共同研究 に児童が被験者として協力、総合的な学習のカリキュラムに関する 創生学部教員との協議及び授業研究。

附属新潟中学校 国語科及び総合的な学習の時間の授業研究の指導者として,本学教職大学院の教員を迎えた。

附属特別支援学校 特別支援教育研究会において,本学教職大学院教授によるミニ講 座の実施。

附属長岡小中学校 児童・生徒が五十嵐キャンパスを訪問し,他学部教授から講義を 受ける「大学訪問プロジェクト」を教育学部,理学部,工学部,農 学部,附属図書館,災害・復興科学研究所で実施。本学危機管理本 部危機管理室から現地指導を受け避難訓練の充実。

附属長岡中学校 愛知教育大学と共同研究を行い,技術科において他者と協力する資 質・能力を統合的に育む題材の開発。

[56]

・教育委員会と組織的に連携し、附属学校の教育資源を活かした「教員免許更新講習」や「初任者研修」等を実施するとともに、新潟県内の現職教員を計画的に受け入れる。また、地域の学校が抱える今日的課題を解決するために、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として派遣する。

[56-1]

・附属学校園において,「教員 免許状更新講習」や「初任者 研修」等の講座を担当すると ともに,附属学校教員を研修 会の講師や授業研究助言者等 として派遣する。また,小学 校における英語の必修化を踏 まえ,小学校教員の英語(中 学校2種)認定講習を継続し 発展させる。

[56-1]

- ・各附属学校園において、「教員免許状更新講習」6講座を担当し(受講者延べ215人)、 指導者を派遣するとともに、「初任者研修」等(学校園により名称は異なる)として講 話や授業公開等を行った(参加者121人)。
- ・附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として 149 回派遣した。
- ・学校視察等の団体を26団体受け入れた。
- ・研究発表会以外に公開授業を119回実施した。
- ・小学校教員の英語(中学校2種)認定講習について,新潟地区講習は40人,長岡地区は55人が受講した。

								新	潟大学
		附属	 学校園名	附属 新潟小	附属 新潟中	附属 幼稚園	附属 長岡小	附属 長岡中	附属特 別支援
		教員免許	講座数	1	1	1	1	1	1
		状 更 新 講 習	延べ受講者数	25	40	38	32	24	56
		初任者研修	等の参加者数	13	18	29	19	37	19
		研修会の講問者等の派遣	師や授業研究助言 回数	47	33	5	27	34	3
		学校視察等	の受入団体数	13	8	0	2	1	2
		研究発表会	以外の公開授業数	3	26	39	28	23	0
(57) ・これまでに行ってきた汎用的能力の育成に関する研究,幼小中 12ヶ年の系統性を活かした教育カリキュラムの構築,附属特別支援学校を拠点としたインクルーシブ教育システムの構築等を基盤に,幼小中の連続性・系統性を踏まえたの規模をできた。	【57-1】 ・附属新潟小学校・中学校において,新学習指導要領に対応した教育課程の試案を作成し,教育研究会等で提案する。	の実現」を 態度,協調 (参加者約 ・附属新潟中 「対話を促 確かな学び	「要領に対応し、附」 ・研究主題に設定し 性、ツール活用能。 」1,300人)では、 学校では、同じく新 学す工夫」「学びの」 「を促す教育課程の 」600人)で提案し	,育成す 力の5つに この教育 新学習指導 再構成を任 試案を作	る資質・f に焦点化し 課程を作り 事要領に対 足す工夫」	能力を,知 た教育課 な	職・技能 程を試作 や効果等 「意味ある 重点と定る	,思考力 した。2月 を提案し 文脈での め,それを	・判断力, 引の研究会 た。 課題設定」 E活かした
モデルの構築,知的障害教育のモ デルとなるカリキュラムの構築等 に取り組み,その成果を学部のカ	【57-2】 ・附属長岡校園において,各教 科の専門知が統合的に生かさ		「園において,文部 はぐくむー『統合的						

れる学びを通して, 持続可能 な社会の発展に寄与する幼小 中一貫教育を実施するととも に、グローバル化に対応した 教育を実施する。

- | すナ供をはくくむー | 統合的な字ひ』の実現を通してー」をア 取り組んだ成果を附属長岡校園研究協議会で発表し、1,201人(幼稚園 201人,小学校) 656人,中学校344人)の参加があった。
- ・6月に北京師範大学附属南奥実験校及び関係学校等から12人の訪問団を迎えた。授業 後には研修交流を行い、両国の教育実践について紹介し合い、意見交換を行った。11 月に上記実験校等へ5人の教員が訪問し,研修交流を行うとともに現地の先生方や学生 を対象とした統合的な学びのある授業づくりに関する講演や、子供たちに外国語・国語 の授業実践を行った。

[57-3]

リキュラムに取り入れるととも

に,研究会,学校公開や報告書の

発行によって地域に環元する。

・ 附属特別支援学校において、 子どもの学びを深め、さらに 確実な知識・技能の獲得を目 指すために、小中高一貫性の あるモデルカリキュラムに見 直す。

[57-3]

- ・「子供が学びを深める姿を目指した授業づくり」が4年目を迎え、小中高等部とも、授 業づくりの三視点(個別の指導計画の活用,単元・題材のあり方,支援のあり方)から 実証的に検討し、指導内容・方法の改善を行った。
- ・研究発表会では、研究の概要等全体発表、公開授業と授業検討会、ミニ講座やポスター 発表のほか、文部科学省から講師を招き講演会を実施し、全国各地から 495 人が参加し

[58]

・附属特別支援学校を中心に附属校園におけるインクルーシブ教育の先導的実践を行う。特に、附属特別支援学校は、附属学校と地域の一般校からの教育相談に対応するなど、特別支援教育に関するセンター的機能を担う。

[58-1]

・附属特別支援学校では、小学部、中学部、高等部別に教科領域等を対象とした指導内容・方法及び学習目標と一体化した評価計画の実証的検討とデータの蓄積を行い、12年間にわたる指導内容表(案)を作成する。また、附属学校と地域の一般校からの教育相談に対応するなど、特別支援教育に関するセンター的機能を担う。

[58-1]

- ・従前より活用してきた「自立につながる内容表」の内容(①豊かな心,②健康な体,③日常生活の動作,④コミュニケーション,⑤集団生活,⑥地域資源の利用,⑦余暇,⑧家事・労働)を,児童生徒の生活場面から捉え直し,「働く」「暮らす」「楽しむ」の三つの分野と,その基礎となる「核となる力」を合わせた4つの分野から指導内容を整理し,4つの分野の指導内容表(案)を作成し,授業実践を行った。
- ・教育相談を60件実施するとともに、各種研修会の講師を3件務めた。

[58-2]

・附属長岡校園において,発達 障害等の特別に支援を要する 児童生徒の教育支援を迅速に 行うため,附属特別支援学校 との間にテレビ会議等を整備 する。

[58-2]

- ・附属長岡校園において、各校園の特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援学校と連携し、新たに実態把握(希望者に調査実施)と支援体制(幼稚園入園選考検査と 長岡小学校入学選考検査に特別支援学校からそれぞれ教員2人参加)を強化した。
- ・また、附属特別支援学校とのテレビ会議の整備は完了した。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

標

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標

・大学の強みや特色を最大限発揮するため、学長のリーダーシップの下、経営戦略本部を中心にエビデンスに基づく経営戦略を策定し、人的資源・物的資 期 源・資金等の機動的な配分を行う。 目

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【59】 ・学長の構想を確実に実現するため、学長直轄下においた経営戦略本ィテュとして、IR (インステュー・リサーチ) 推進基づく経営戦略を行う。また、教育学院によいを発送戦略を発定し、教育学院の機能・で、教育学の下で、教育学の下で、教育の人が多いで、大学の高度、若生、大学の強力を指した政治に対した政治に対した政治に対した政治に対して、大学の強力をもある。			【59-1】 ・第3期中期目標期間以降における厳しい財政状況を踏まえ、教員配置を抑制する中において「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」(平成27年度策定)に基づき、学長裁量ポストとして、次の5人の教員を新たに配置した。 ①「文部科学省卓越研究員事業」のため 3人 ②「国際交流協定締結大学等外部機関との人事交流」のため 2人 ・平成30年度から導入するポイント制による新たな教員人事管理方式の下で学長が全学的観点で運用する「学長裁量ポイント(供出分)」について、全学の機能強化に資する取組や若手・女性・外国人教員の雇用・登用実績に係る分等へ配分するための配分方針を決定した。 ・大学としての機能の高度化を図りながら、教員人件費の削減を実現するため、学系組織の実質化による効率的な教育研究体制への改革を目指し、平成30年度より現行の学系組織を再編することを決定した。 ・学長裁量経費について、下記のとおり戦略的な配分を行った。 ①平成29年度学長裁量経費においては、対前年度7億円増の総額約26億円について、「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」(いて、「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」に28年7月改定)(以下「機能強化基本戦略」という。)をはじめとした本学が重点的に行う取組等に対して配分した。なかでも、73百万円については、「機能強化基本戦略」の実行に関連した取組に対して配分した。また、将来的な民間資金活用の促進を見据え、10月に地域創生推進機構の再編による「ビジネスプロデュース室」を設置し、2月に学内措置(学長裁量経費)により「統括ビジネスプロデューサー(特任教員)」を1人配置した。②平成30年度学長裁量経費)により「統括ビジネスプロデューサー(特任教員)」を1人配置した。 ②平成30年度学長裁量経費での重点配分を行うことを目的として、場初予算額約20億円を決定した。なかでも、学長裁量経費70百万円については、平成29年度学内補正予算を活用して、「機能強化基本戦略」に掲げる戦略ごとに定めた評価指標(KPI)の進捗に寄与する取組を支援するため、取組の実績等を踏まえ

			た配分をすることとした。
【60】 ・経営協議会学外委員の意見を大学 運営に反映しやすい環境を整備す るため、学外委員との意見交換を 行う機会を増やす。また、監事か ら監査ごとに提示される意見を機 動的に反映させる仕組みを構築す る。	【60-1】 ・経営協議会の開催回数 6 回を 維持するとともに,十分な審 議時間の確保と議題調整を行 うことにより,意見交換を行 う機会を充実させ,学外委員 の意見を大学運営に反映させ る。	Ш	【60-1】 ・経営協議会(定例)を、計画どおり年6回開催した。 ・11 月に開催した経営協議会において、本学の様々な取組に参加した学生が発表する時間を設けるとともに、発表後には懇談の時間を設け、委員と学生の間で活発な意見交換が行われた。発表や意見交換により学生も大いに刺激を受け、今後の学生生活に良い経験となったほか、学外委員から、今後の大学運営に参考となる貴重な意見が寄せられた。 ・更に1月に開催した経営協議会では、通常の議題とは別に学外委員の意見を反映するため、「産学連携を中心とした地域貢献」をテーマとした意見交換の機会を設け、本年度策定した「国立大学法人新潟大学における民間等との共同研究拡充を目的とした中長期行動戦略」に定める施策の具体的な実施について、その議論
	【60-2】 ・「監事監査意見書」記載の監事意見に対して,担当理事及び担当部局を明確にした検討体制・実施スケジュール・対応方針を策定し,監事意見に対応した実施状況を,役員会に報告することで,監事の意見を大学運営に反映させる。	IV	を目的とした中長期行動戦略」に走める旭東の具体的な美旭について、その議論を踏まえ、効果的な産学連携の推進を図ることとした。 【60-2】 ・「平成 28 年度監事監査意見」における要検討項目について、役員会で決定した対応方針に基づき担当理事・担当部局が改善に取り組むとともに、対応状況を役員会で検証し、ホームページで公開する仕組みを構築した。 ・なお、要検討事項 35 項目のうち 30 項目は本年度中に改善策を実行し、環境安全管理の促進や海外留学時の危機管理など、大学運営に反映した。残り5項目は、実行に向けた検討に時間を要するため、平成 30 年度も引き続き行うこととした。
【61】 ・優秀な人材を雇用・確保し、教育研究の高度化・活性化を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、人事評価制度の検証を行い、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業	【61-1】 ・シニア教員の年俸制への切替 や流動性の高い分野の若手研 究者への年俸制の適用等によ り、年俸制教員を15%以上と する。	Ш	【61-1】 ・新たな年俸制教員への切替や新規採用により、本年度末現在の年俸制教員は165人(全教員の15.12%)となり、目標としている15%以上を達成した。 (資料)年俸制教員の状況(年度末) 年度 H27 H28 H29 年俸制教員数 119 150 165 割合(%) 10.9 13.75 15.12
績評価体制を構築するとともに, 退職金に係る運営費交付金の積算 対象となる教員について年俸制導 入等に関する計画に基づき,平成 28年度までに15%以上とする。	【61-2】 ・年俸制教員の業績評価の結果 を踏まえ、年俸制以外の教員 に係る人事評価制度を見直 す。	Ш	【61-2】 ・年俸制教員については、平成27・28年度の業績評価を業績給に反映させ、本年度は年俸制適用が3年となる教員について業績評価に基づく基本給改訂を行った。 ・年俸制教員と年俸制以外の教員では、業績評価書の様式及び評価結果の評語が異なっていたことから、評価基準を統一するため、年俸制以外の教員についても原則として年俸制の業績評価書を用いることとした。

【62】 ・40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の雇用を促進し、40歳未満の若手教員の構成比率を平成31年度は19.4%、平成33年度は20%に増加させる。	【62-1】 ・「優れた若手研究者の採用拡 大支援事業」等の活用により 若手教員を雇用する。	Ш	【62-1】 ・平成 28 年度に採択された「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」により、平成 28 年度から引き続き 5 人の若手教員を雇用した。 ・平成 29 年度「国立大学若手人材支援事業」の採択を受け、新たに 6 人の若手教員を雇用した。 ・若手教員の増加を図るため、平成 30 年度から導入するポイント制による新たな教員人事管理方式の下での、学長が全学的観点で運用する「学長裁量ポイント(供出分)」において、全学の機能強化に資する取組や若手・女性・外国人教員の雇用・登用実績に係る分等へ配分するための方針を決定した。なお、本年度に関しては、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における 40 歳未満の若手教員の構成比率は、教員数の減少割合が若手教員のほうが高かったなどの要因から、17.0%(1,102 人中 187 人)となった。
			(資料) 若手研究者の構成比率(%) (年度末) H28 H29 H30 H31 H32 H33
【63】 ・管理運営及び研究推進等に関する専門分野の強化のため,リサーチ・アドミニストレーター(URA)など高度な専門的知見を有する職員を,教員や事務職員とは異なる第三の職種として位置付け,安定的に採用・育成する。	【63-1】 ・平成 28 年度に構築したリサーチ・アドミニストレーター(URA)のキャリアパスに関する基本方針に基づき,その実施に向けた準備をする。	Ш	【63-1】 ・URA のキャリアパスを構築するために、各 URA との意見交換等を通じ、各職階に求められる資質・役割、給与体系・勤務体系の策定等に関する準備を進めた。
【64】 ・教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる環境を整備する。特に、女性の更なる活躍促進に向け、女性教員比率を20%まで高める。また、管理職に占める女性の割合を平成28年度までに13%以上に高め、平成33年度まで維持する。	【64-1】 ・女性教員比率を高めるととも に、女性研究者等の活躍促進 に向けた各種事業を実施す る。	IV	【64-1】 ・5月1日現在の女性教員比率(特任含む)は 18.0%となった(専任教員 1,086人中 175人,特任教員 202人中 57人)。また,同じく5月1日現在の女性管理職の割合は13.6%(81人中11人)であった。 ・次世代育成支援として,自らの研究や大学生活等を中高生へ紹介する大学院生「新大 Wits」(登録者 18人)によるサイエンス・セミナーの実施(33回,受講者 2,973人),女子学生による女性研究者紹介ニューズレター「Ni-Che!」の発行(4回),オープンキャンパス企画「集まれ理系女子」の実施及び博士講演会&交流会「第2回自然科学系」(参加者17人)を実施した。 ・女性研究者のキャリアアップ支援として,新規採用女性研究者スタートアップ支援制度(利用者5人),上位職シャドウイング研修派遣制度(同3人),女性管理職を支援する業務補助者の雇用制度(各学期の利用者延べ7人),連携型共同研究スタートアップ支援制度(1人継続採用),研究力向上ワークショップ(参加者29人),研究力向上セミナー(受講者40人)を実施した。 ・仕事と生活の両立支援として,ワーク・ライフ・バランス支援研究補助者の雇用制度(各学期の利用者延べ26人),ダイバーシティ事業研究補助者の雇用制度(同31人),ライフイベント復帰支援制度(利用者7人),ベビーシッター派遣事業(同32人)を実施した。

	- 男女共同参画に関する意識調査の結果を踏まえ,以下を実施
	・ションに対し「必要・どちらかと言えば必要」との回答が 7
	ど受け,各人事単位組織において女性教員の採用登用計画を含 T推進行動計画を策定した。
②介護に関する支援	爰制度の周知度が低いことから,特に介護のわかりやすさを重 いクを作成し,配布した。
③調査結果をニュー	-ズレターGEO 通信にて報告した(3回)。
	ドランスと女性の活躍推進に関して,男女共同参画推進トッフ □者延べ 42 人),パワー・ハラスメント防止セミナー(受講
	FD(同 40 人),女性リーダー養成研修(同 23 人),₩LB セ ≽加者 33 人),ダイバーシティ事業シンポジウム(同 72 人)
等を開催した。	
が全学的観点で運用	『入するポイント制による新たな教員人事管理方式の下で学長 月する「学長裁量ポイント(供出分)」について,全学の機能
は他に資する取組や するための配分方金	₽若手・女性・外国人教員の雇用・登用実績に係る分等へ配分 +を決定した。
(答判) 女性教員	女性管理職比率(%) (5月1日時点)
年度	H27
女性教員比率	16.3 17.1 18.0
女性管理職比率	11. 3 15. 4 13. 6

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 ・社会の変化や社会からの大学に対する要請に適切に対応するため、学位プログラムを中心とした柔軟かつ機動的な教育研究組織に再編する。 目標

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【65】 ・人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要等を踏まえた入学定員の見直しを行うとともに、地方創生など社会的要請の高い分野を重視した教育研究組織へ平成30年度までに再編する。	について,全学的な改組基本 方針に基づき,社会的ニーズ を踏まえた改組計画を策定す		【65-1】 ・人文社会科学系学部について、全学的な改組基本方針に基づき、社会的ニーズを踏まえた改組計画を策定した。 ・人文社会科学系大学院について、大学院改組基本方針に基づき、既存の研究科・専攻の在り方や本学の強み・特色を踏まえた分野融合プログラムの検討を行い、融合プログラム管理組織の設置を含む改組計画を策定した。
【66】 ・教員養成系学部・大学院については、教育学研究科教育実践開発専攻(教職大学院)を平成28年度に設置し、高度専門職業人としての教員の養成機能を強化するとともに、学校教育専攻・教科教育専攻(修士課程)を、平成29年度に他の研究科に組み込む。教育学部学校教員養成課程については、カリキュラム改革など教員養成機能を強化し、学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程については、大学の学部改革に対応して廃止する。	教育学部学校教員養成課程の カリキュラム改革案を策定す	Ш	【66-1】 ・新学習指導要領および教育職員免許法改正に対応するため、教職課程コアカリキュラム、外国語(英語)コアカリキュラム、複合科目の設置、教養教育科目及び専門教育科目の履修基準等の改革を行い、平成30年度向けに教育学部規程を改正した。 ・学生対象のアンケート調査について、新たに「教育実践カリキュラム」の履修による教職志望の変化の検証を行うなど、内容を見直して実施した。 ・教育学研究科教育実践開発専攻(教職大学院)の平成31年度の拡充計画を策定した。 ・教育学部新課程の学生募集停止を行い、同課程の教育資源を工学部の新たな文理融合領域プログラム(人間支援感性科学プログラム)等で活用した。

【67】 ・自然科学系学部・大学院については、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、学部と大学院の教育プログラムの連携による専門性の深化や大学院を中心とする異分野融合を重視した教育研究組織へ再編する。また、大学院技術経営研究科については、時代の動向や社会構造の変化など、社会のニーズを踏まえた見直しを行う。	【67-1】 ・自然科学系大学院について, 全学的な改組基本方針に基づ き,社会的ニーズを踏まえた 改組計画を策定する。	Ш	【67-1】 ・自然科学系大学院について、全学的改組方針に基づき、既存の研究科・専攻の在り方や本学の強み・特色を踏まえた分野融合プログラムの検討を行い、融合プログラム管理組織の設置を含む改組計画を策定した。 ・大学院技術経営研究科の学生募集停止を行い、同研究科の教育資源を工学部の新たな分野横断型プログラム(協創経営プログラム)で活用した。
【68】 ・医歯学系学部・大学院では、入試 の志願倍率等を踏まえて入学定員 の見直しを行うとともに、大学院 を中心に健康長寿社会の実現に向 け、先進的な教育研究を行う組織 へ再編する。	【68-1】 ・医歯学系大学院について,全学的な改組基本方針に基づき,社会的ニーズを踏まえた改組計画を策定する。	Ш	【68-1】 ・医歯学系大学院について、全学的改組方針に基づき、既存の研究科・専攻の在り方や本学の強み・特色を踏まえた分野融合プログラムの検討を行い、融合プログラム管理組織の設置を含む改組計画を策定した。

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

・事務職員の資質向上や事務等の効率化及び合理化を行い、大学経営と教育研究等の支援機能を強化した事務組織へ再構築する。

中期目標

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【69】 ・「事務機能の強化及び事務の効率の効率を対し、事務機能の企業にの強化のでは、事務の力をできた。」を対して、事務ののでは、事務ののでは、事務ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは	【69-1】 ・「事務機能の強化及び事務の 効率化・合理化のためのマス タープラン」に基づき,事務 機能強化のための事務組織の 改編や重点分野への機動的な 人員配置を行う。	IV	(69-1) ・事務組織の見直しについて、前年度中に取りまとめた結果に基づき、①環境安全衛生管理に係る事務組織・事務分掌の見直し、②教育・学生支援機構の再編に対応した事務組織の見直し、③創生学部事務室及び人文学部学務係の総合教育研究棟への移転、④自然科学研究科事務室における事務別し直し、⑤病院長のマネジメント機能(IR)等の充実・強化(病院事務部)、⑥サポーター連携推進室の充実に伴う事務組織の再編を行った。また、流動化ポストの活用として、①経営戦略本部機能の強化(2人:継続)、②創生学部事務体制の強化(1人:継続)、③学外との連携教育体制の強化(2人:新規)の定員配置を行った。・平成 30 年度に向けた事務組織の見直しを行い、①経営戦略本部担当事務部の整備、②内部監査体制の整備、③人事課の組織改組、④人文社会・教育科学系学務課における事務組織(人員配置)の見直し、⑤学務部組織の再編を取りまとめた。また、流動化ポストについても併せて検討し、本学の戦略の柱となる国際連携推進本部に係る事務体制整備のために設置した国際連携推進室に定員を配置するなど、適正かつ機動的な人員配置について取りまとめた。・各部署における事務の効率化・合理化及び経費節減への取組 23 件を教職員向け業務改善ボータルサイトにて公開し、業務改善意識の醸成と他部署への展開を行った。なお、本年度における「授業料免除における前後期一括申請制度の導入」や「推薦入試学生募集要項の全学一本化」等の業務改善があり取組により、715 時間相当の業務軽減及び360万円相当の経費節減に結びざいた。・効率的な業務手法の改善に自ら取り組む意識を醸成することを目的として、事務職員表彰に結び書いた。・本年度から、事務職員の個人評価の項目に関連する研修を職位ごとに明示した。また、本年度の研修計画策定にあたり、特に事務機能強化に資するためのSDとして、①グローバル対応力向上(事務職員英語研修)、②マネジメント能力向上(放送大学研修)、③プレゼンテーション能力向上(研修報告会)の3件を位置付け、、①グローバル対応力向上(事務職員英語研修)については、研修後の事務職員及び技術職員の TOEIC600 点以上が 83 人(4 月時点)から 91 人に、TOEIC730点以上が 18 人(4 月時点)から 91 人に,TOEIC730点以上が 18 人(4 月時点)から 92 人に増えた。

新潟大学

	また、本年度から実施した③の研修報告会では、事務職員海外研修、平成29年Nu-S Award の最優秀賞受賞者、第7回国立六大学事務職員研修会等に参加した事務職員が発表を行い、プレゼンテーション能力の向上を図った。・前年度に就業管理システムを導入し、データの集約が迅速化されたことから、5月から事務部の各部長に対して所属職員の超過勤務時間、1か月45時間超えの回数、年間の超過勤務時間数を毎月通知することにより、勤務時間管理や時間外労働縮減の更なる徹底を図った。
--	---

○学長裁量ポストとして教員5人を配置(年度計画【59-1】)

第3期中期目標期間以降における厳しい財政状況を踏まえて教員配置を抑制する中において、「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」(平成27年度策定)に基づき、学長裁量ポストとして、次の5人の教員を新たに配置した。

- ①「文部科学省卓越研究員事業」のため 3人
- ②「国際交流協定締結大学等外部機関との人事交流」のため 2人

○機能強化基本戦略の更なる推進(年度計画【59-1】)

本年度の学長裁量経費において、対前年度7億円増の総額約26億円について、「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」(平成28年7月改定)(以下「機能強化基本戦略」という。)をはじめとした<u>本学が重点的に行う取組等に対して配分</u>した。なかでも、73百万円については、「機能強化基本戦略」に基づく取組を一層加速させるため、平成28年度繰越予算を活用しつつ、執行部によるヒアリング等を経たうえで、「機能強化基本戦略」の実行に関連した取組に対して配分した。また、将来的な民間資金活用の促進を見据え、10月に地域創生推進機構の再編による「ビジネスプロデュース室」を設置し、2月に学内措置(学長裁量経費)により「統括ビジネスプロデューサー(特任教員)」を1人配置した。

さらに、ポイント制による人件費管理方式を平成30年度より導入することを決定し、このポイント制による新たな教員人事管理方式の下で学長が全学的観点で運用する「学長裁量ポイント(供出分)」について、全学の機能強化に資する取組や若手・女性・外国人教員の雇用・登用実績に係る分等へ配分するための配分方針を決定した。

○教職員の仕事と生活の両立支援(年度計画【64-1】)

仕事と生活の両立支援として,ワーク・ライフ・バランス支援研究補助者の雇用制度(各学期の利用者延べ26人),ダイバーシティ事業研究補助者の雇用制度(同31人),ライフイベント復帰支援制度(利用者7人),ベビーシッター派遣事業(同32人)を実施した。

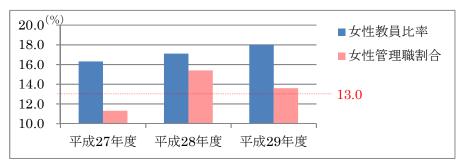
教職員を対象とした男女共同参画に関する意識調査の結果をニューズレターGEO 通信にて報告(3回)するとともに、その調査結果を踏まえた以下の取組を実施した。

①ポジティブ・アクションに対し「必要・どちらかと言えば必要」との回答が7割を超えたことを受け、各人事単位組織において女性教員の採用登用計画を含めた男女共同参画推進行動計画を策定した。

②介護に関する支援制度の周知度が低いことから、特に介護のわかりやすさを重視したハンドブックを作成し、配布した。

ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進に関して、男女共同参画推進トップ懇談会(4回、参加者延べ42人)、パワー・ハラスメント防止セミナー(受講者64人)、管理職 FD(同40人)、女性リーダー養成研修(同23人)、WLBセミナー&交流会(参加者33人)、ダイバーシティ事業シンポジウム(同72人)等を開催した。

以上の取組の結果, <u>5月1日現在の女性教員比率(特任含む)は</u>,本年度の<u>目標を17.7%としていたところ</u>,18.0%となった(専任教員1,086人中175人,特任教員202人中57人)。なお,5月1日現在の女性管理職の割合は13.6%(81人中11人)で、中期計画の目標(13%以上)を維持した。



女性教員,女性管理職比率(5月1日時点)

〇女性研究者支援(年度計画【64-1】)

次世代の女性研究者を育成するため、自らの研究や大学生活等を中高生へ紹介する大学院生「新大 Wits」(登録者 18 人)によるサイエンス・セミナーの実施(33 回,受講者 2,973 人)、女子学生による女性研究者紹介ニューズレター「Ni-Che!」の発行(4回)、オープンキャンパス企画「集まれ理系女子」の実施及び博士講演会&交流会「第2回自然科学系」(参加者 17 人)を実施した。また、女性研究者のキャリアアップを支援するため、新規採用女性研究者スタートアップ支援制度(利用者 5 人)、上位職シャドウイング研修派遣制度(同3人)、女性管理職を支援する業務補助者の雇用制度(利用者延べ7人)、連携型共同研究スタートアップ支援制度(1人継続採用)、研究力向上ワークショップ(参加者 29 人)、研究力向上セミナー(受講者 40 人)を実施した。

○事務機能強化のための事務組織改編(年度計画【69-1】)

平成28年度中に取りまとめた事務組織見直しの結果に基づき、以下の事務組織再編等を行い、効率的な業務運営に資する体制を整えた。

- ①環境安全衛生管理に係る事務組織・事務分掌の見直し
- ②教育・学生支援機構の再編に対応した事務組織の見直し
- ③創生学部事務室及び人文学部学務係の総合教育研究棟への移転
- ④自然科学研究科事務室における事務分掌の見直し
- ⑤病院長のマネジメント機能(IR)等の充実・強化(病院事務部)
- ⑥サポーター連携推進室の充実に伴う事務組織の再編

また、流動化ポストを活用して、以下の定員配置を実施し、事務機能の強化を行った。

- ①経営戦略本部機能の強化(2人:継続)
- ②創生学部事務体制の強化(1人:継続)
- ③学外との連携教育体制の強化(2人:新規)

さらに、平成30年度に向けた事務組織の見直しを行い、①経営戦略本部担当事務部の整備、②内部監査体制の整備、③人事課の組織改組、④人文社会・教育科学系学務課における事務組織(人員配置)の見直し、⑤学務部組織の再編を取りまとめるとともに、流動化ポストについても併せて検討し、本学の戦略の柱となる国際連携推進本部に係る事務体制整備のために設置した国際連携推進室に定員を配置するなど、適正かつ機動的な人員配置について取りまとめた。

○業務改善に資する取組の実施, 共有及び表彰(年度計画【69-1】)

各部署における事務の効率化・合理化及び経費節減への取組 23 件を教職員向け業務改善ポータルサイトにて公開し、業務改善意識の醸成と他部署へ展開した。なお、本年度における「授業料免除における前後期一括申請制度の導入」や「推薦入試学生募集要項の全学一本化」等の業務改善の取組により、715 時間相当の業務軽減及び 360 万円相当の経費節減に結びついた。

効率的な業務手法の改善に自ら取り組む意識を醸成することを目的として、 事務職員表彰「Nu-S Award」を創設し、優れた取組3件を表彰するとともに、 教職員向け業務改善ポータルサイトに掲載した。さらに、最優秀賞については、 発表の機会を設け、改善手法を共有した。

○体系的なスタッフ・ディベロップメント (SD) の実施 (年度計画【69-1】)

事務機能強化に資するための SD として, ①グローバル対応力向上(事務職員英語研修), ②マネジメント能力向上(放送大学研修), ③プレゼンテーション能力向上(研修報告会)の3件を位置付け,実施した。

特に,①グローバル対応力向上(事務職員英語研修)については、研修後の事務職員及び技術職員のTOEIC600点以上が83人(4月時点)から91人に、TOEIC730点以上が18人(4月時点)から22人に増えた。また、本年度から実施した③の研修報告会では、事務職員海外研修、本年のNu-S Award の最優秀賞受賞者、第7回国立六大学事務職員研修会等に参加した事務職員が発表を行い、プレゼンテーション能力の向上を図った。

○就業管理システムを利用した勤務時間管理意識の醸成(年度計画【69-1】)

前年度に就業管理システムを導入し、データの集約が迅速化されたことから、 事務部の各部長に対して所属職員の超過勤務時間、1か月45時間超えの回数、 年間の超過勤務時間数を毎月通知することにより勤務時間管理や時間外労働縮 減の更なる徹底を図る等の取組により、1人当たりの時間外勤務時間数が前年 度の17時間34分から8分減少した。

ガバナンスの強化に関する取組について

○経営協議会学外委員からの意見を取り入れる仕組みの構築に関する取組(年度計画【60-1】)

経営協議会を本年度6回開催し、中でも、11月に開催した経営協議会において、本学の様々な取組に参加した学生が発表する時間を設けるとともに、発表後には懇談の時間を設け、委員と学生の間で活発な意見交換が行われた。発表や意見交換により学生も大いに刺激を受け、今後の学生生活に良い経験となったほか、学外委員から、今後の大学運営に参考となる貴重な意見が寄せられた。

更に1月に開催した経営協議会では、通常の議題とは別に学外委員の意見を 反映するため、「産学連携を中心とした地域貢献」をテーマとして、効果的な産 学連携の推進に向けた意見交換を行った。

○監事監査意見等に基づく業務改善(年度計画【60-2】)

「平成28年度監事監査意見」における要検討項目について、役員会で決定した対応方針に基づき担当理事・担当部局が改善に取り組むとともに、対応状況を役員会で検証し、ホームページで公開する仕組みを構築した。また、要検

討項目とされた 35 項目のうち 30 項目については, 平成 29 年度中に改善策を実行し, 次のような取組を行うことにより, 大学運営に反映させることができた。

- ①海外留学時の事故を想定した危機管理シミュレーション(参加者 20 人)を初めて実施し、初期対応として本学がなすべきことの理解を深めた。
- ②留学生向けのガイドブックは、大学と学生のボランティアサークルが別個に作成していたが、<u>教員・職員・学生が共同して、日本語・英語・中国語の3か国版の「留学生のためのガイドブック」を作成</u>し、オリエンテーション時に配布した。
- ③従来は取り扱いが部局ごとに異なっていた海外留学時の海外旅行保険以外の<u>危機管理サービスの利用について、学生及び大学の両方が加入することとし</u>、危機管理体制の整備・強化につながった。

そのほか,「平成 28 年度監事監査意見」以外にも,監事からの要望に基づき 以下の取組を行い,業務の改善につながった。

- ①加除式法令集の見直しにより605千円の経費を節約した。
- ②公共料金の支払いを口座振替方式に統一し、44件を請求書による支払い方式から口座振替へ変更することにより業務の省力化を行った。
- ③コピー枚数の削減及びカラーコピーからモノクロコピーへの変更を全学の統一目標として、平成30年度から実施することとした。
- ④遺贈による寄付制度の窓口を広げるため、「遺言信託業務の提携に関する協定」を新たに締結し、提携先金融機関は1行から4行となった。

平成28年度評価における課題に対する対応

平成 28 年度評価結果において指摘された課題「年度計画の未達成」(年俸制教員 15%の未達成)については、新たな年俸制教員への切替や新規採用により、本年度末現在の年俸制教員は 165 人(全教員の 15.12%) となり、目標としている 15%以上を達成した。

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

・外部資金獲得のための支援組織を強化・拡充し、戦略、企画、渉外、広報等の専門性を高めることによって、外部資金獲得額を増加させ、財務基盤を安 期 定化させる。

	_
	_
-	ѭ
7	=

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【70】 ・リサーチ・アドミニストレータネー(URA)と産学官連携・計画を開きるの連携・計画中期のででは、第2期間では、第2期間では、第1の%以上増加のでは、10%以上増加のでででは、10%以上増加のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	【70-1】 ・外部資金獲得に向けリサーチ・アドミニストレータのスキルアップドグルークのスキルアップドグルではともに、シニアドバーと研究推進機構・URAと地構・世界を強力を強力を強力を強力を強力を強力を強力を強力を強力を強力を強力を強力を強力を	Ш	 【70-1】 ・科学研究費助成事業応募支援(惜敗応援)プログラムを実施し、研究費計 2,980 万円を 41 人に配分した(平成 28 年度:合計 47 人、3,130 万円)。また、科学研究費助成事業(以下「科研費」)の申請に係る個別支援として、専用シートを使った URA チェックを 59 件実施した(前年度:46 件)。 ・各学部において、科研費説明会を 11 回開催した(平成 28 年度:10 件)。 ・科学研究シニアアドバイザーを前年度の 51 人に引き続き発令し、科研費の応募者に対する指導、助言及び応募書類の事前チェックを行った。 ・科研費以外の各種公募事業について、情報の取集と URA ウェブサイトへの情報の集約を行い、積極的な申請に資する仕組みを整備した。 ・URA のスキルアップのため、文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に URA 2人(前年度:2人)を参加させた。 ・かねてより個別に進んでいた URA と CD の連携・協働を、より組織的・戦略的に強化するため、11 月に新たに意見交換の場(U-co ミーティング)を立ち上げ、月1 回の定例ミーティングを開始した。同会議では、平成 30 年度の外部資金目標に、概算要求資料等をもとに、獲得可能性のある事業や研究者の具体的な検討を行うほか、知財関係の情報共有、展示会等での情報発信等についても協働で取り組んだ。また、次年度より、URA と CD の交流イベント (U-go サロン、産学交流フェスタ) への企画参画、小規模セミナー、能力開発のための勉強会を行う予定とした。これらにより、外部資金獲得に向けた重点事項の共有と最適な支援チームづくりが進むとともに、URA と CD の活動範囲の拡大と機能強化につながった。 (資料)競争的外部資金等の金額(単位:百万円) 第2期

[71]

・学生の奨学金等の修学支援,国際交流活動の支援,学生の福利厚生施設整備を行うため,学長のリーダーシップに基づく資源配分により渉外・広報活動を強化することで,平成26年度の寄附金受入件数,寄附金額を20%以上増加させる。

[71-1]

・新潟大学サポーター倶楽部の 会員を増加させる。また,全 学同窓会及び各学部の同窓会 と連携を深めるとともに,「新 潟大学基金」及び平成28年度 に創設した「新潟大学まなび 応援基金」の広報活動を充実 し,寄附の増加に繋げる。

[71-1]

IV

- ・4月以降,学長・理事を中心に,56の企業・地方公共団体(うち新潟大学サポーター倶楽部未加入であった企業等26)に,本学の特徴ある取組や,寄附が学生の修学支援につながることの説明を行った。本今年度は会員増に関する今後の方針を検討し,新規会員の獲得のみならず現会員に説明を行うことにより退会防止にも努め,また広報活動(下記)を行うことにより,3月末会員数は法人85,個人16,計101(対前年度18増)となった。
- ・サポーター倶楽部幹事会を7月に開催し、現在までの入会状況等を報告し、今後の会員の増加について意見交換を行った。また、幹事企業を1企業追加した。
- 「新潟大学基金」及び「新潟大学まなび応援基金」が本学の修学支援事業の充実 に繋がっていることをアピールするため、ホームページのリニューアルを行い、 寄附者向けのチラシを作成した。
- ・個人の高額寄附者に対し、学長との懇談を行い、謝意を表した。
- ・両基金のパンフレットを人文・法・経済学部,教育学部,農学部の各保護者会及 び秋季卒業式に配布し,広報活動の拡大を図った。
- ・第四銀行と連携し、企業が私募債を発行する際に銀行が受け取る発行手数料の一部を本学への寄附として受け入れる取組を開始した。
- ・全学同窓会と共同開催する交流会で、サポーター俱楽部パンフレット、基金パンフレット及び古本募金チラシを参加者に配布した(配布総数 220 部)。

(資料) 年度別寄附金受入状況

H27

H26

年度

		(単位	: 千円)
H30	H31	H32	Н33

件数	165	394	336	485		
金額	32, 572	68, 337	147, 165	58, 983		

H29

H28

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

-期目標

・戦略的・効率的な大学運営を実施するため、IR を活用し、学長のリーダーシップに基づいて優先度の高い事業に重点支援を行うとともに、全体の経費を 計画的に抑制する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【72】 ・中長期を見据えた人件費・物件費・物件費の抑制を見まするために、財務データを中心に年齢構成等のデータを活用し、人件費をはじめの関定経費の場ではできる。 ・では、大学の機能を強化しながら経費を計画的に抑制する。	【72-1】 ・「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に基づき、「教選基本戦略」に基づき、「教選を開からに関すると、第一個ののでは、1000円では、1		【72-1】 ・人件費の抑制・削減が避けられない中でも、柔軟で戦略的な教員配置を可能とするポイント制による人件費管理方式を平成30年度より導入することを決定した。・大学としての機能の高度化を図りながら、教員へ件費の削減を実現するため、学系組織の実質化による効率的な教育研究体制への改革を目指し、平成30年度より現行の学系組織を再編することを決定した。・本学の財政運営の強化及び改善を図ることを目的として、平成29年度学内補正予算にて学長裁量経費「増収・経費節減推進経費」を新設し、学内公募により新たな増収や経費節減につながる方策を導入することとした。公募の結果、15件の申請があり、12件(総額48百万円)の導入を決定した。そのうち、遺伝子実験施設に設置していた旧式の超低温槽5台の低電力消費型3台への集約が完了し、年間約326千円の経費節減が見込まれる。・平成29年度における予算執行状況等について、四半期ごとの状況を役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告し、本学の経営状況について認識の共有を図った。・以下の契約内容見直し及び検証を行った。 [経費節減]8件15,483千円 ①固定資産の貸付等に係る私費分の水道光熱費単価について見直しを図り、私費負担額を増額した結果、本学が負担する水道光熱費が、平成28年度租費使用料実績で7,521千円の節減が見込まれる。②事務局の加除式法令集及び官報の購読の見直しを図り、年間約605千円の経費節減が見込まれる。③公用車における任意保険において車両保険の見直しを図り、年間53千円の経費削減となった。・③電子規則集システムを変更した。これにより、年間経費が平成26~28年度平均額から約1,598千円の経費削減となった。 ⑤業者あての郵便はがきによる支払通知を1月に廃止し、平成29年1~3月実績75千円の節減、年間約316千円の節減効果となった。 ①推薦入試学生募集要項を全学一本化した結果、平成28年度実績から1,870千円の節減となった。

新潟大学

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

・保有資産の利用状況等を踏まえた管理・運用の見直し等により、資産を効率的・効果的に活用する。

中期目標

		SHILL	
中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【73】 ・施設・設備・スペース等のストック資産を効果的に利用するため、対理のでは、大型のでは、大型の性のでは、大型のでは、大型のでは、大型のでは、大型のでは、大型が、大型が、大型が、大型が、大型が、大型が、大型が、大型が、大型が、大型が	スペースの利用状況の実地調	Ш	 【73-1】 ・施設の効率的・効果的な利用を促進するため、以下の取組を行った。 ①前年度調査を実施した工学部の利用状況を基に、工学部棟の建物管理者に対し、有効利用(案)の提案及び意見交換を行った。 ②理学部、農学部、自然科学系、人文学部・法学部・経済学部、教育学部、医学部、歯学部、保健学科について、利用状況の現地調査を 12 月下旬から3月上旬に行い、3月末までに利用状況調査に基づく、有効利用(案)を策定した。 ③若手・女性研究者の研究スペースの確保として、歯学部棟の1室(218 ㎡)を改修し、その一部(45 ㎡)を、歯学部口腔生化学分野の若手・女性研究者の研究スペースとして確保した。 ④歯学系校舎の再利用整備計画を策定するにあたり、民間事業者の視点から自由かつ実現可能な活用アイデアを広く聴取する「サウンディング型市場調査」(建物現状等現地説明会には15社参加)を実施した。調査の結果、複数社から「教育」「商業」2つの事業案の提案があった。今後、2つの事業案を含め、再利用整備計画を検討することとした。 ・設備の効率的・効果的な利用を促進するため、以下の取組を行った。 ①共用化事業の実現のため、共用設備基盤センター運営委員会のもとに研究設備全学共用化推進専門委員会を設置し、3月に設備マスタープランの原案を決定した。 ②旭町ラボ(大型汎用設備)は、旭町RI共同利用施設に設置する予定であり、建物と修費については、平成31年度の施設整備概算要求に向け、専門委員会のもとに旭町ラボワーキンググループを設置した。 ③平成30年度先端研究基盤共用促進事業にオミックス共用ユニット、マテリアルサイエンス共用ユニット及びケミカルバイオロジー共用ユニットの3ユニットを研究組織として申請した。来年度、共用設備基盤センターが主導し、各ユニットにおける共用化を進め、他部局に水平展開を図る予定とした。

○外部資金獲得に向けた取組(年度計画【70-1】)

リサーチ・アドミニストレーター (URA) と産学官連携コーディネーター (CD) の連携・協働を、より組織的・戦略的に強化するため、11 月に新たに意見交換の場 (U-coミーティング)を立ち上げ、月1回の定例ミーティングを開始した。同会議では、平成30年度の外部資金獲得を目標に、概算要求資料等をもとに、獲得可能性のある事業や研究者の具体的な検討を行うほか、知財関係の情報共有、展示会等での情報発信等についても協働で取り組んだ。また、次年度より、URAとCDの交流イベント (U-go サロン、産学交流フェスタ)への企画参画、小規模セミナー、能力開発のための勉強会等を行うこととした。これらにより、外部資金獲得に向けた重点事項の共有と最適な支援チームづくりが進むとともに、URAとCDの活動範囲の拡大と機能強化につながった。

科学研究費助成事業応募支援(惜敗応援)プログラムを実施し、研究費計 2,980万円を41人に配分する(前年度:合計47人,3,130万円)とともに、科学研究費助成事業(以下「科研費」)の申請に係る個別支援として、専用シートを使ったURAチェックを59件(前年度:46件)実施し、また、科学研究シニアアドバイザーを前年度の51人に引き続き発令し、科研費の応募者に対する指導、助言及び応募書類の事前チェックを行い、外部資金の獲得を支援した。

以上の取組の結果,本年度の競争的外部資金の獲得額は,科学研究費補助金 1,349 百万円(前年度比4百万円増),共同研究費354百万円(同71百万円増), 受託研究費1,303百万円(同94百万円増)となった。

○寄附金獲得の取組(年度計画【71-1】)

4月以降,学長・理事を中心に,56の企業・地方公共団体(うち新潟大学サポーター倶楽部未加入であった企業等26)に,本学の特徴ある取組や,寄附が学生の修学支援につながることの説明を行った。本年度は会員増に関する今後の方針を検討し,新規会員の獲得のみならず現会員に説明を行うことにより退会防止にも努め,また積極的な広報活動(下記)により,3月末会員数は法人85,個人16,計101(対前年度18増)となった。

「新潟大学基金」及び「新潟大学まなび応援基金」が本学の修学支援事業の 充実に繋がっていることをアピールするため、ホームページのリニューアルを 行い、寄附者向けのチラシを作成した。また、両基金のパンフレットを人文・ 法・経済学部、教育学部、農学部の各保護者会及び秋季卒業式において配布し た。

第四銀行と連携し、企業が私募債を発行する際に銀行が受け取る発行手数料の一部を寄附として受け入れる取組を開始した。

以上の取組の結果,本年度は58,983千円の寄附を受け入れ(基準時点の平成26年度比81.1%増),中期計画の目標に照らして高い水準を維持した。

○経費節減・収入増に向けた取組(年度計画【72-1】)

本学の財政運営の強化及び改善を図ることを目的として、本年度の学内補正予算にて学長裁量経費「増収・経費節減推進経費」を新設し、学内公募により新たな増収や経費節減につながる方策を導入することとした。公募の結果、15件の申請があり、12件(総額48,000千円)の導入を決定した。そのうち、遺伝子実験施設に設置していた旧式の超低温槽5台の低電力消費型3台への集約が完了した(年間約326千円の経費節減)。

また、固定資産の貸付等に係る私費分の水道光熱費単価の見直し、電子規則 集システムの変更、推薦入試学生募集要項の全学一本化、新潟大学宿泊施設の 使用料金の改正、並びに広報媒体への有料広告の導入など、11 件の契約内容見 直し及び検証を行った結果、合計 15,483 千円の経費節減と合計 3,028 千円の収 入増が見込まれる。

○ポイント制導入の決定(年度計画【72-1】)

人件費の抑制・削減が避けられない中でも、<u>柔軟で戦略的な教員配置を可能</u>とするポイント制による人件費管理方式を平成30年度より導入することを決<u>定</u>した。

○施設・設備の効率的・効果的な利用の促進(年度計画【73-1】)

施設の効率的・効果的な利用を促進するため、前年度調査を実施した工学部の利用状況を基に、工学部棟の建物管理者に対し、有効利用(案)の提案及び意見交換を行うとともに、理学部、農学部、自然科学系、人文学部・法学部・経済学部、教育学部、医学部、歯学部、保健学科について、利用状況の現地調査を行い、利用状況調査に基づく有効利用(案)を策定した。

また、歯学系校舎の再利用整備計画を策定するにあたり、<u>民間事業者の視点</u>から自由かつ実現可能な活用アイデアを広く聴取する「サウンディング型市場調査」(建物現状等現地説明会には15社参加)を実施した。調査の結果、複数社から「教育」「商業」2つの事業案の提案があり、今後、2つの事業案を含め、再利用整備計画を検討することとした。

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ・IR を活用した評価体制を整備し、自己点検・評価及び第三者評価等を適切かつ効率的に行い、教育研究や大学運営等の改善、活性化に繋げる。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【74】 ・IR 推進室を中心に各組織と連携・協力しながら学内外のデータを集約・分析する体制を構築し,データ及び分析結果を各種評価や大学運営等に活用する。	【74-1】 ・データ活用のための利便性向上の観点から「ファクトブック」の機能改善を行う。また、IR業務に関する情報共有のため地方国立大学を中心とした機関間ネットワークを構築する。	Ш	【74-1】 ・主要な学内基礎データの経年変化をまとめた「ファクトブック」について、経年データに加え、項目立てやレイアウト見直しのほか、データ傾向の特徴等に関するコメントや他大学比較等のトピックを新たに付す機能改善を施した。 ・「国立六大学連携コンソーシアムにおけるデータ活用に関する申し合わせ」を締結し(9月)、六大学間でのデータ共有が可能となった。 ・教育戦略統括室と連携して、大学の課題に関して、「ファクトブック」掲載のデータを含めて、必要なデータを検討し、入試概要(高校別受験動向や入試別併願校等)について他大学との比較・分析を行った資料を作成した。この分析資料は、教育組織改組計画を策定するうえでの参考資料となった。
【75】 ・大学及び各組織における教育研究特別では、評価の利用などのではではできる。 ・大学選等については標の利用などのできずでは、できずでは、ののではではできる。ののでは、大きでは、大きでのでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大き	【75-1】 ・平成28年度に改定した「自己 点検・評価実施要領」に基づ く自己点検・評価を実施する。 また,第2期中期目標期間評 価の結果を分析するととも に,国立大学法人評価結果を 資源配分に反映させる。	Ш	【75-1】 ・平成28年度に改定した「自己点検・評価実施要領」に基づき、各組織において、年度計画の実施状況等について自己点検・評価を年度中間と年度終了時に実施した。各時点で「年度計画の実施状況について」等として、課題も含めて総括するとともに、年度終了時の自己点検・評価の結果を本学ウェブサイトで公表した。・第2期中期目標期間評価の結果について、自己評価との比較、評価結果が高い大学の自己評価書の記載の分析を行った。この結果を、年度計画に対する実施状況報告の書き方をテーマとする「評価担当者研修」でも報告した。なお、同研修には教職員40人が参加し、研修の理解度について肯定的回答(5段階のうち上位2段階)は100%であった。・第2期中期目標期間の評価結果において「学長主導による将来構想と実現に向けた工程の策定」が優れた点として挙げられたことを踏まえ、「学長ビジョン」の実現をさらに加速させるため、平成29年度補正予算にて学長のリーダーシップにより戦略的に重点配分するための予算として学長裁量経費7,000万円を編成し、平成30年度の配分に向けた学内公募を行った。

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

・情報公開を徹底して透明性を高めるとともに、社会のニーズに対応した教育研究活動の発信により、大学への信頼・イメージ・魅力を高める。 期

目標

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【76】 ・学内情報を日本語・外国語で最大限公開するとともに、教育プログラム、卓越した研究成果、地域応した情報を、ホームページ・SNS・冊子等の媒体を通じ戦略的に発信する。また、大学の強み・特色をかり、大学するため、大学であるため、サージを視覚的に表現する。	円滑に収集し、VI (ビジュア ル・アイデンティティ)を効 果的に活用しつつ、各種の広 報ツールを用いて戦略的に情		 (76-1】 ・新たな情報発信ツールとしてInstagram (インスタグラム)を導入し(10月), Facebook と Twitter を含めた 3 ツールの特性や主たるターゲットを意識した情報発信を行い, Twitter のフォロワー数が 950 から 2,000 に倍増した。なお,各ツールの更新件数は以下のとおり。 ○Facebook 更新件数:60回, 投稿頻度:5.0回/月(前年度:79回) ○Twitter ※本年度 10月から恒常的な活用を開始更新件数:189回,更新頻度:31.5回/月(前年度:39回(約1か月間の期間限定)) ○Instagram ※本年度 10月導入更新頻度:6.5回/月・地域の方々へ本学の教育研究活動を広く発信するためのイベントである「新潟大学をWeK2017」において,新潟大学らしさを前面に出したプロモーション動画を作成し、YouTubeを活用して本学ウェブサイト,Facebook,Twitter等により情報の拡散を図り、視聴回数が25,117回で,対前年比10%の増加となった。・本年度の新潟日報への掲載件数は、503件(前年度比29件増)であった。また,同じく本年度のプレスリリース数担27件(月平均10.6件)であった。 (資料)年間プレスリリース数用27件(月平均10.6件)であった。 ・本年度のポ発信する情報を広報室へ集約し、広報的な観点からわかりやすく発信した。 ・VI(ビジュアル・アイデンティティ)の1つとして平成28年度に制定したタグラインについて、大学案内や本学の広報誌「六花」等に付記することとしたほか、名刺や封筒に活用した。また、朝日新聞の広告特集「国公立大学進学のすすめ」等外部広告の掲載時にタグラインを含めて広報を展開するなどの取組を行い、学内外への周知を図った。

新潟大学

○IR 推進室の取組(年度計画【74-1】)

主要な学内基礎データの経年変化をまとめた「ファクトブック」について、 経年データに加え、項目立てやレイアウト見直しのほか、データ傾向の特徴等 に関するコメントや他大学比較等のトピックを新たに付す機能改善を施した。

教育戦略統括室と連携して、大学の課題に関して、「ファクトブック」掲載のデータを含めて、必要なデータを検討し、入試概要(高校別受験動向や入試別併願校等)について他大学との比較・分析を行った資料を作成した。この分析資料は、教育組織改組計画を策定するうえでの参考資料となった。

○評価結果の分析と共有,資源配分への反映(年度計画【75-1】)

第2期中期目標期間評価の結果について、自己評価との比較、評価結果が高い大学の自己評価書の記載の分析を行った。この結果を、年度計画に対する実施状況報告の書き方をテーマとする「評価担当者研修」でも報告した。なお、同研修には教職員40人が参加し、研修の理解度について肯定的回答(5段階のうち上位2段階)は100%であった。

第2期中期目標期間の評価結果において「学長主導による将来構想と実現に向けた工程の策定」が優れた点として挙げられたことを踏まえ、「学長ビジョン」の実現をさらに加速させるため、平成29年度補正予算にて学長のリーダーシップにより戦略的に重点配分するための予算として学長裁量経費7,000万円を編成し、平成30年度の配分に向けた学内公募を行った。

○SNS を利用した本学の認知向上(年度計画【76-1】)

新たな情報発信ツールとして Instagram (インスタグラム) を導入し (10 月), Facebook と Twitter を含めた 3 ツールの特性や主たるターゲットを意識した情報発信を行い, Twitter のフォロワー数が 950 から 2,000 に倍増した。なお,各ツールの更新件数は以下のとおり。

○Facebook 更新件数:60回, 投稿頻度:5.0回/月

(前年度:79回)

○Twitter ※本年度 10 月から恒常的な活用を開始

更新件数:189回,更新頻度:31.5回/月 (前年度:39回(約1か月間の期間限定))

○Instagram ※本年度 10 月導入

更新件数:39回, 更新頻度:6.5回/月

また,地域の方々へ本学の教育研究活動を広く発信するためのイベントである「新潟大学 WeeK2017」において,新潟大学らしさを前面に出したプロモーション動画を作成し,YouTube を活用して本学ウェブサイト,Facebook,Twitter

等により情報の拡散を図り、視聴回数が 25,117 回で、対前年比 10%の増加と なった。 各種ツールを活用した情報発信 YouTube Instagram ・かんな新大生・新大阪est *新選 *新、 *新大・新大阪 *学園家 *文化家 +イベ 出店 *東京 *園園 サセミナー #体験イベ 親子連れ *nigatamber tsugi 是非 新潜にも サンタ ②を WeeK 2017 ° 0/21 sat > 29 sun Twitter ▶ 明日21日(土)から開催!新潟大き Facebook WeeK2017 YouTubeでは既に1万再生を超えたブ 新潟大学 WeeK 2017 . ❤ ョン動画、みなさんご覧いただけまし みんな新大生になれちゃう楽しいイ/ ° 10/21 sat > 29 sun 感りだくさん!詳細はコチラ nija u.ac.ip/event/week2017/ #新大Week ポスター

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

・安全・安心で魅力的なキャンパス環境になるよう、老朽施設・ライフラインの再生整備、既存スペースの有効活用、エネルギー使用量の削減を推進し、 期 適切な施設マネジメントを実施する。

目標

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【77】 ・キャンパスマスタープランを更に充実させ、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的な環境整備並びに地域・社会と共生していくためのキャンパス整備を実施する。合わせて、施設の長寿命化及びリノベーションを考慮した老朽施設の再生を計画的に実施する。	【77-1】 ・キャンパスマスタープラン 2016 による整備計画に基づき、キャンパス整備を実施する。	Ш	【77-1】 ・キャンパスマスタープラン (CMP) 2016による整備計画に基づき下記の事業を実施した。 (1) 安全・安心で魅力的なキャンパスづくり等 (CMP-P5~P7) として,下記の事業を行った。 ①施設整備事業 i) (旭町) 医歯学総合病院基幹整備 (ナースコール設備等) 工事 (12 月完成) ii) (旭町) 医歯学総合病院基幹整備 (屋外配管) 工事 (3 月完成) ii) (五十嵐) 人文社会学系D棟他受変電設備改修工事 (11 月完成) iv) (旭町) R I 共同利用施設他受変電設備改修工事 (11 月完成) v) (村松・長岡) 基幹・環境整備 (受変電設備改修) (3 月交付決定,平成30 年度完成予定) ②営繕事業 i) (五十嵐) 情報理工棟他空調設備改修工事 (11 月完成) ii) (五十嵐) 第一食堂屋上防水改修工事 (12 月完成) (2) 地域社会へ貢献する整備 (CMP-P6-2:産学連携及び地域貢献への対応)として,新潟市及び長岡市からの「交通量の増加による危険防止のための市道拡幅要望」への対策工事を行った。 ① (五十嵐) 大学敷地東側道路拡幅に伴う整備工事 (12 月完成) ② (長岡) 附属中学校敷地南側道路拡幅に伴う整備工事 (12 月完成) ② (長岡) 附属中学校敷地南側道路拡幅に伴う整備工事 (12 月完成) ③ (長岡) 附属中学校敷地南側道路拡幅に伴う整備工事 (12 月完成) 第 (3) スペースの効率的・効果的利用の改善 (CMP-P5-Ⅲ-3:資産の運用管理の改善)として,第二食堂トイレ改修工事を行い,使用効率の低い生協男子更衣室等を見直し,トイレの拡充を行った(3 月完成)。
【78】・アカデミッククラウドなど最新 ICT を活用するため、情報通信基盤環境を整備・強化する。	【78-1】 ・本学のユーザーID で他大学等の情報サービスの利用を可能にするために、国立情報学研究所が普及推進している学術認証フェデレーションに対応する認証システム(IdP)を構築する。	Ш	【78-1】 ・学術認証フェデレーション(学認)に対応する認証システムの構築が完了した。これにより,本学のユーザーIDとパスワードで他大学等が提供する学認対応システムを利用するための準備が整った。今後は,認証システムと学認対応システムの連携を行い,サービスの提供を進めることとした。

【79】 ・学生が主体的学修を行うためのスペース及び外国人研究者や若手研究者が多様なスタイルで研究を行えるスペースを、国の財政措置の状況を踏まえ整備する。	【79-1】 ・施設利用の改善を図るために, 実験室・研究室等の利用状況 調査を実施し,多様な教育研 究環境に対応可能な配分計画 を策定する。	Ш	 【79-1】 ・施設の効率的な利用を促進するため、学部等の利用状況調査等の取組を実施した。(【73-1】参照) ・施設整備費補助金概算要求において、以下の事業について、全学共用スペース及び学生の自主的スペースの配置を計画した。 ①全学共用スペース i)(五十嵐)校舎改修(理学系 C 1 棟)の計画において、全改修居室面積 466 ㎡のうち 444 ㎡ (93%)を全学共用スペースとして計画した。(30 年度予算で採択) ii)(五十嵐)校舎改修(理学系 A 1 棟)の計画において、全改修居室面積 1,333 ㎡のうち 708 ㎡ (53%)を全学共用スペースとして計画した。 (ル町)校舎改修(共同実験等・大講義棟)の共同研究棟の改修計画において、全改修居室面積 2,533 ㎡のうち 482 ㎡ (19%)を全学共用スペースとして計画した。 ②学生の自主的スペース (旭町)校舎改修(共同実験等・大講義棟)の共同研究棟の改修計画において、自学自習室を 2 室 (154 ㎡)計画した。 ・第二食堂トイレ(使用効率の低い生協男子更衣室等を見直し、トイレを拡充)については、これまでに学生から寄せられた意見をもとに、便器の増設やパウダーコーナの設置等、新たなニーズに対応したリニューアルを行った。これにより、食堂のアメニティが向上し、これまで以上に、食事や集いの場になり得る空間を整備した(3月完成)。なお、平成30年度に、このトイレの利用者アンケートを行う予定とした。
【80】 ・予防保全のための維持管理計画等を策定し、予防保全の計画的な実施、更なる環境配慮並びに省エネ活動を実施する。	【80-1】 ・平成28年度に策定した「イン フラ長寿命化計画(行動計 画)」に基づき、個別施設計 画を策定するとともに、基 幹・環境整備事業等において 省エネルギー設備を導入す る。	Ш	【80-1】 ・省エネ活動を推進するため、以下の取組を行った。 ①新入生ガイダンス時に省エネ啓発のためのスライドを上映した。 ②省エネポスター及び「省エネルギーマニュアル 2017」を作成し、学内に配布した。 ③学生と施設管理部の協働による「学生省エネ推進チーム」を結成し、部局への省エネ取材、省エネポスターの貼付、冬期省エネポスターコンテスト等を行った。 ④電力の使用実績の報告及び節電依頼を毎週、グループウェアで通知した。なお、大学全体の電力使用実績は、対前年度 98.3%であった。 ⑤環境配慮等の状況をとりまとめた「環境・社会報告書 2017」を作成し、本学ウェブサイトで公表した。 ・予防保全のための維持管理計画として、前年度に策定した「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に基づき、建物等の現状調査及び施設の性能評価を行い、「インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、建物等の現状調査及び施設の性能評価を行い、「インフラ長寿命化計画(個別施設計画)Ⅰ」を策定した。 ・改修工事等にあわせ、省エネ効果の高い設備機器を導入した。主な工事は以下のとおりであり、合計 1,868 千円/年の経費節減が見込まれる。 ①人文社会学系D棟他受変電設備改修工事(電力削減量:33,192kWh/年、電力使用料削減見込額:368 千円/年)

新潟大学

	使用料削減見込額:476 千円/年) ③情報理工棟他空調設備改修工事(電力削減量:15,052kWh/年,ガス削減量:1,926 ㎡/年,電力使用料削減見込額:254 千円/年,ガス使用料削減見込額:192 千円/年) ④情報基盤センターB棟空調設備改修工事(電力削減量11,619kWh/年,ガス削減量:3,831 ㎡/年,電力使用料削減見込額:196 千円/年,ガス使用料削減見込額:382 千円/年)
--	---

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 安全管理に関する目標

期

・新潟県や近県で発生した過去の自然災害への対応・経験を活かし、キャンパスや地域社会にとって安全・安心な環境を整備する。

	E
7	嫮

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【81】 ・自然災害発生時における初動対応や復興までの過去の対応事例を踏まえ、大学構成員や地域住民の避難を想定して、指定避難所としての機能を強化する。また、自然災害等に対する危機管理体制を強化するための訓練の実施や他大学と災害時に備えた連携を行う。	【81-1】 ・新潟市と協働して自然災害発生時における初動対応の訓練を実施するとともに、地域が実施する訓練に参画し、向上を避難所としての機能の向上を図る。また、他大学におけらい大規模災害時の早期復旧におり組みを調査する。	Ш	【81-1】 ・毎年6月16日(昭和39年に新潟地震が発生した日)に新潟市が実施している地震対応訓練(シェイクアウト訓練)に,本年度は学生5,383人,役員・教職員1,188人及びその他(大学生協職員等)174人の計6,745人が参加した。また,同日に学生の安否確認システムを使用した安否確認訓練を実施し,前年(40.8%)を上回る41.7%の学生が参加(返答)した。 ・新潟市西区と本学とで指定避難所(本学)の運営改善に関する検討会を実施(8月)し,実際に避難所を開設する事態が生じた事例を基に,問題点の検証と今後の改善策について意見交換の後,避難所開設の初動対応に係る共通のマニュアルを策定し,新潟市西区と本学とで共有することとした。 ・大規模災害の被災体験後,その復興に向け先進的な取組を行っている東北大学及び熊本学園大学から,大規模災害発生時の(緊急期)緊急参集,災害対策本部体制の確立,(応急期)構成員の安否確認,試験・卒業式・入学式等の中止,原発事故への対応,(復旧期)授業の再開,施設被害の対応,被災した構成員への対応,について聴き取り調査を行った。聴き取り調査の結果については,今後予定している本学の危機管理計画の改正及び防災・業務継続計画(BCP)の策定等の参考として活かすこととした。
【82】 ・安全衛生ガイドラインを平成29年度までに策定し、講習会の参加対象者を明確にした上で、参加の義務化を進めるなど安全衛生教育活動を体系的に実施する。また、射性物質・毒物及び劇物等の危険物・有害物の適正管理を確実に実行させるため、新たに研究とどの自己点検制度を設けるなどではある。	【82-1】 ・安全衛生ガイドラインを策定し、安全衛生教育活動の体系化について検討する。	Ш	【82-1】 ・安全衛生のガイドラインとしての「安全衛生の手引き」を見直し、また、「薬品管理マニュアル」を全面改訂するとともに、「新潟大学における薬品管理支援システム取扱いの手引き」を作成し、いずれも環境安全推進室のウェブサイトに公表した。 ・安全教育活動の体系化を図るため、教室系技術職員を中心に安全教育活動を実施している工学部を調査した。また、体系的安全教育として以下を行った。 ①実験廃液、実験系廃棄物の適正な処理・処分を進めるための実験廃液等取扱説明会(4月、対象者:学生) ②安全衛生教育として、適正な取扱をするための薬品及び高圧ガスボンベ取扱講習会(7月、対象者:教職員及び学生) ③環境安全推進室による局所排気装置自主点検等の講習会(8月、対象者:教職員及び学生) ④薬品安全管理技術に関する集中講義(9月、対象者:学生)

新潟大学

【82-2】 ・全学的な環境安全管理体制を整備し、危険物及び有害物を適正に管理させるための制度を検討する。	Ш	【82-2】 ・全学的な安全管理体制の整備を図るため、全学意思決定機関として環境安全委員会を設置した。また、環境安全推進室に事務補佐員を1名採用(4月)し、空席(平成29年3月退職)となっていた特任教員を公募・採用(8月)し、環境安全体制に関する課題に対応していく体制を整えた。 ・毒劇物等管理体制の整備の一環として、毒劇物等使用研究室に対し、緊急連絡体制図の作成、提出及び掲示を5月に依頼するとともに体制の確認を行った。 ・核燃料物質の管理状況について、8月に現地視察及び担当者のヒアリングを行った。今後は問題点の整理と改善策について検討を進めることとした。
---	---	--

- Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標

・健全で適正な大学運営を行い、社会から信頼される大学であり続けるため、研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ、 -期目標 本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【83】 ・コンプライアンス推進年次計画を 策定し、教育・研修並びにコンプ ライアンス監査等を実施するとと もに、モニタリングを行う。特に、 教員・学生の研究倫理教育につい ては、CITI Japan プロジェクト等 の e ラーニングを利用した研修 や、研究倫理教育に係る講演会等 を行う。	【83-1】 ・大学において起こりうるを検コンプライアンス違反事例を検コントのではに応じた「事業」といっては、またでは、またでは、またでは、またのでは、	Ш	 【83-1】 ・4月開催のコンプライアンス委員会において、前年度の実施結果を踏まえた、4件の重点取組事項を柱とする「平成29年度コンプライアンス推進に係る事業計画」を策定し、実施した。 ・新任教職員研修(8月)において、『新潟大学におけるコンプライアンス推進』をテーマとして77人に対し講義を行った。 ・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」に基づき、会計ルールや運用に関して、7月及び11月に会計ハンドブックを改訂し学内に配布した。また、同計画に基づく手続事例等を収集し、周知を行った。 ・部局会計担当職員が教員に対して適切に会計ルールの指導、助言を行えるよう財務マネジメント研修「自習型」「説明会型」を実施した。各種会計マニュアルをテキストとしてテーマに沿って学習する「自習型」は、5科目を開設し、事務系職員695人中、延べ471人が受講し、在記を大り、6を了認定点80点以上)の結果、延べ409人が修了した。「説明会型」は、2テーマ開催し、延べ133人の参加があった。本研修実施により、会計担当職員の会計ルールの理解、意識向上に繋がった。 ・研究活動の不正行為の未然防止を図るため、研究者や大学院生等に対して、引き続きeラーニング等を利用した研究倫理教育を行った(本年度受講義務者1,017人中757人が受講:受講率74.4%)。 ・9月に研究倫理セミナーを実施し、約210人が参加した。・ケーススタディとして、本年度下半期に他大学で起きた研究不正事案3件について、3月開催の全学会議で報告した。 ・1月から2月に教職員を対象とした標的型メール訓練として2,000人(アカウント)に標的メールを送信し、185人が開封した(開封率9.25%)。この結果も踏まえ、平成30年度は、本年度実施しなかった他の2,000人(アカウント)に対する訓練を実施し、開封記録の確実な分別と講習を実施するとともに、より現状に即した訓練を実施することとした。

施設マネジメントに関する取組について

○キャンパスマスタープランに基づくキャンパス整備(年度計画【77-1】)

キャンパスマスタープラン 2016 に基づき,①「安全・安心で魅力的なキャンパスづくり」として医歯学総合病院基幹整備(ナースコール設備,屋外配管等)等や情報理工棟他空調設備改修工事,②「地域社会へ貢献する整備」として新潟市及び長岡市からの「交通量の増加による危険防止のための市道拡幅要望」への対策工事,「スペースの効率的・効果的利用の改善のための整備」として第二食堂トイレ改修工事等を行った。

○維持管理計画に基づく省エネ設備の導入(年度計画【80-1】)

予防保全のための維持管理計画として,前年度に策定した「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に基づき,建物等の現状調査及び施設の性能評価を行い、「インフラ長寿命化計画(個別施設計画)I」を策定した。また,省エネ活動を推進するため、学生と施設管理部の協働による「学生省エネ推進チーム」を結成し、部局への省エネ取材、省エネポスターの貼付、冬期省エネポスターコンテスト等を行う等の取組を行った。

また,受変電設備や空調設備の改修工事等にあわせ,省エネ効果の高い設備機器を導入した結果,合計 1,868 千円/年の経費節減が見込まれる。



省エネポスターコンテスト グランプリ作品

○自然災害等に対する危機管理体制の強化(年度計画【81-1】)

毎年6月16日(昭和39年に新潟地震が発生した日)に新潟市が実施している地震対応訓練(シェイクアウト訓練)に、学生5,383人、役員・教職員1,188人及びその他(大学生協職員等)174人の計6,745人が参加した。また、同日に学生の安否確認システムを使用した安否確認訓練を実施し、前年(40.8%)を上回る41.7%の学生が参加(返答)した。

新潟市西区と本学とで指定避難所(本学)の運営改善に関する検討会を実施(8月)し、実際に避難所を開設する事態が生じた事例を基に問題点の検証と今後の改善策について意見交換の後、避難所開設の初動対応に係る共通のマニュアルを策定した。

大規模災害からの復興に向けた先進的な取組を行っている大学から、大規模 災害発生時の①緊急期の対応(緊急参集,災害対策本部体制の確立),②応急期 の対応(構成員の安否確認,試験・卒業式・入学式等の中止,原発事故への対応), ③復旧期の対応(授業の再開,施設被害の対応,被災した構成員への対応)に ついて,聴き取り調査を行った。聴き取り調査の結果については、今後予定し ている本学の危機管理計画の改正及び防災・業務継続計画(BCP)の策定等 の参考として活かすこととした。

情報セキュリティに関する取組について

国立大学法人において必要とされる対策(以下,「対策」)及び新潟大学情報セキュリティ対策基本計画(以下,「計画」)に基づき,次の取組を実施した。

- ① 情報セキュリティに係る規則の運用状況
 - ○情報セキュリティインシデント対応体制の整備

(対策2-(2))(計画1.1)

本年度より、情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)を設置し、情報セキュリティインシデント発生時の対応体制を整えた。

また、CSIRTの設置に関する事項を規定化し、本学における情報セキュリティインシデント対応の体制を明確にした。

○基幹システム監査(対策2-(5))(計画5.1)

情報基盤センター管理のメールサーバ1台,メール中継サーバ1台,WEBサーバ2台,ADサーバ1台を対象に、セキュリティ確保のための基幹システム監査を実施した。

○学外公開サーバの安全性点検(対策2−(5))(計画5.1)

学外公開サーバ 181 台に対し、情報セキュリティに関する安全性点検を実施し、サーバ管理者向け講習を行った。なお、セキュリティ確保のため、管理者のいなくなったサーバはネットワークから切り離した。

- ② 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティ の向上
 - ○個人情報の管理に関する監査の実施 (対策 2 − (5)) (計画 5. 1) 平成 29~33 年監査実施計画に基づき,個人情報の管理に関する監査を, 対象組織へ予めアンケート形式による予備調査を実施して知識等を確認し, 保護管理者や保護担当者に対してヒアリング形式による本調査を行う方法 により、実施した。

結果は、個人情報・機微な情報ともに適切に管理、取扱いされており、総じて法令及び学内管理体制の全般を理解し適切に取り扱っていることを確認した。なお、特定個人情報の監査結果についても、問題となる取扱いはなかった。

③ インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための 取組

○教職員を対象とした情報セキュリティ講習及び標的型メール訓練の実施 (対策2-(4))(計画4.1)

個人情報保護に関する教育研修会を五十嵐地区と旭町地区の両地区で個人情報保護と情報セキュリティを内容に実施し(参加者計 187 人), また, サーバ管理者向けセキュリティ講習会を実施した(参加者 49 人)。

職員番号を持つすべての教職員を対象に、2か月間かけて、e-learning による情報セキュリティに関する研修を実施した(参加者1,531人)。

また,本学のアカウントを使用する者のうち半数程度の2,000人を抽出し,これも2か月間かけて,標的型メール攻撃訓練を実施した。

○学生を対象とした情報セキュリティ講習の実施

(対策2-(4))(計画4.1)

すべての新入生(大学院,編入学生を含む)を対象に、情報セキュリティ 講習会を4月に実施し、講習会の未受講者に対しては情報システムの利用制 限を行った。

また、留学生向けに4月と9月の2回、教育実習生向けに4月の1回、セキュリティ講習会を開催した。

その他の法令遵守(コンプライアンス)に関する取組について

○会計ハンドブックの改訂及び財務マネジメント研修の実施(年度計画【83-1】)

「新潟大学における研究費等の不正防止計画」に基づき、会計ルールや運用に関して、会計ハンドブックを改訂(2回)し、学内に配布した。また、同計画に基づく手続事例等を収集し、周知を行った。

部局会計担当職員が教員に対して適切に会計ルールの指導,助言を行えるよう財務マネジメント研修「自習型」「説明会型」を実施した。各種会計マニュアルをテキストとしてテーマに沿って学習する「自習型」は,5科目を開設し,事務系職員695人中,延べ471人が受講し,確認テストの結果,延べ409人が修了した(修了認定点80点以上)。「説明会型」は,2テーマ開催し,延べ133

人の参加があった。本研修実施により、会計担当職員の会計ルールの理解、意 識向上に繋がった。

Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙		中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 4,010,345 千円		1 短期借入金の限度額 4,010,345 千円	1 短期借入の実績 実績なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及で により緊急に必要となる対策費とし ことが想定されるため。		2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等 により緊急に必要となる対策費として借り入れる ことが想定されるため。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
 (1) 野山寮の跡地(新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16,17, 面積 3,286.78 ㎡)を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舎(学生寄宿舎:六花寮)の跡地(新潟県新潟市中央区関屋字風砂除 2 番 18,土地面積 10,100.58 ㎡,建物面積 5,292.67 ㎡)を譲渡する。 (3) 教育学部長岡附属学校の土地の一部(新潟県長岡市学校町1丁目 1284番 2,土地面積 485 ㎡)を譲渡する。 (4) 歯学部の土地の一部(新潟県新潟市中央区学校町通二番町 5274番 6,面積 261.56 ㎡)を譲渡する。 (5) 学長宿舎(新潟県新潟市中央区水道町 2 丁目 808番地 24,土地面積 592.41㎡)を譲渡する。 (6) 五十嵐地区の土地の一部(東側土地)(新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050番地の一部,土地面積 1,081.08㎡)を譲渡する。 (7) 五十嵐地区の土地の一部(東側飛地)(新 	1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地(新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16,17, 土地面積 3,286.78 ㎡)を譲渡する。 (2) 教育学部長岡附属学校の土地の一部(新潟県長岡市学校町1丁目 1284番2,土地面積 485 ㎡)を譲渡する。 (3) 学長宿舎(新潟県新潟市中央区水道町2丁目 808番地24,土地面積 592.41㎡)を譲渡する。 (4) 五十嵐地区の土地の一部(東側土地)(新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050番地の一部,土地面積1,081.08㎡)を譲渡する。 (5) 五十嵐地区の土地の一部(東側飛地)(新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050番地の一部,土地面積 726.75㎡)を譲渡する。	1 重要な財産の譲渡 (1) 教育学部長岡附属学校の土地の一部の売払いについては、平成29年5月16日に長岡市と土地売買契約を締結し、平成29年5月26日に土地所有権を移転した。 (2) 学長宿舎の売払いについては、平成29年10月5日に土地売買契約を締結し、平成29年10月27日土地所有権を移転した。 (3) 五十嵐地区の土地の一部(東側土地)の売払いについては、平成29年6月8日に新潟市と土地売買契約を締結し、平成29年8月28日に土地所有権を移転した。 (4) 五十嵐地区の土地の一部(東側飛地)の売払いについては、平成29年10月5日に土地売買契約を締結し、平成29年11月6日に土地売買契約を締結し、平成29年11月6日に土地売買契約を締結し、平成29年11月6日に土地所有権を移転した。

潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部,土地面積 726.75 ㎡)を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い,本学の土地及び建物について担保に供する。

2 重要な財産を担保に供する計画

医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い,本学の土地及び建物について担保に供する。

2 担保に供した重要な財産

医歯学総合病院の基幹・環境整備 (ナースコール設備更新等) に必要となる経費の長期借入に伴い,本学の土地について担保に供した。

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
〇 決算において剰余金が発生した場合	〇 決算において剰余金が発生した場合	
教育,研究,診療その他の事業の質の向上及び 組織運営の改善に充てる。	教育,研究,診療その他の事業の質の向上及び 組織運営の改善に充てる。	平成 28 年度決算において発生した剰余金の内, 506,437 円を第2食堂トイレ改修工事費の一部に 充当して執行した。

Ⅷ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績			
施設・設備の内容 五十嵐地区ライフ ライン再生(電気 設備等), 小規模改修	予定額(百万円) 総額 569	財 源 施設整備費補助金 (131 百万円) (独) 大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金 (438 百万円)	施設・設備の内容 基幹・環境整備(ナースコール設備更新等),ライフライン再生(電気設備・五十嵐地区),ライフライフライン再生(電気設備・加町),小規模改修	予定額(百万円) 総額 357	財 源 施設整備費補助金 (31 百万円) 長期借入金 (278 百万円) (独) 大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金 (48 百万円)	施設・設備の内容 基幹・環境整備(ナースコール設備運 新等),脳病理標 本バーチャルシスイン再生(電上型ででである。 ライフライン再生(電気設備・担てのででである。 ででは、カールでは、カ		財 源 施設整備費補助金 (279 百万円) 設備整備費補助金 (29 百万円) 長期借入金 (278 百万円) (独) 大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金 (48 百万円)	
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			案した施設・設備		業務の実施状況等を勘 い等を勘案した施設・ 得る。	ン再生(電気設備・村松他),小規模改修			

〇 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備(ナースコール設備更新等)については、平成28年度単年度事業の繰越分であり、309百万円を執行した(内訳:施設整備費補助金31百万円、長期借入金278百万円)。
- ・脳病理標本バーチャルシステムについては、平成28年度単年度事業の繰越分であり、29百万円を執行した。
- ・ライフライン再生(電気設備・五十嵐地区)については、平成29年度単年度事業であり、105百万円を執行した。
- ・ライフライン再生(電気設備・旭町地区)については、平成29年度単年度事業であり、101百万円を執行した。
- ・ライフライン再生(電気設備・村松他)については、平成29年度補正予算で措置された平成29年度単年度事業であり、42百万円を翌事業年度へ繰り越して執行することとした。
- ・小規模改修について、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金として措置された48百万円により、五十嵐地区において整備を行った。
- ・年度計画と実績の差異は以下のとおり。
- ・平成28年度予算の繰越による脳病理標本バーチャルシステムの整備(設備整備費補助金+29百万円)。
- ・平成29年度単年度事業によるライフライン再生(電気設備・五十嵐地区,及び電気設備・旭町地区)の実施(施設整備費補助金+206百万円)。
- ・平成29年度補正予算によるライフライン再生(電気設備・村松他)の措置(施設整備費補助金+42百万円)。

Ⅷ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 優秀な人材を雇用・確保するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、教員の年俸制導入を促進し、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。 ○ 管理運営の強化のため、専門的知見を有する職員を配置するとともに、体系的なスタッフ・ディベロップメント(SD)を実施する。また、研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター(URA)など高度な専門的知見を有する職員を安定的に採用・育成する。 ○ 教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するとともに、性別に関係なく能力を十分に発揮できる環境を整備する。 (参考)中期目標期間中の人件費総額見込み146、567百万円(退職手当は除く)	野の若手研究者への年俸制の適用等により,年俸制教員を15%以上とする。 ○ 年俸制教員の業績評価の結果を踏まえ,年俸制以外の教員に係る人事評価制度を見直す。	標を達成するための措置」p64,参照 「年俸制教員については、平成27年度・28年度の業績評価を業績給に反映させ、本年度は年俸制適用が3年となる教員について業績評価に基づく基本給改訂を行った。また、年俸制教員と年俸制以外の教員では、業績評価書の様式及び評価結果の評語が異なっていたことから、評価基準を統一するため、年俸制以外の教員についても原則として年俸制の業績評価書を用いることとした。 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p62,参照

〇 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容	定員	収容	数	定員充足率
	(a)	(1)	(b)	(1)	(b)/(a) x100
人文学部 人文学科 (従前の課程) 行動科学課程	912	(人) 912 —	1,007	(人) 1,006 1	(%) 110. 4 110. 3
教育学部 学校教員養成課程 学習社会ネットワーク課程 生活科学課程 健康スポーツ科学課程 芸術環境創造課程	1, 330	880 135 45 90 180	1, 418	935 142 49 95 197	106. 6 106. 2 105. 1 108. 8 105. 5 109. 4
法学部 法学科	730	730	790	790	108. 2 108. 2
経済学部 経済学科(昼間コース) 経済学科(夜間主コース) 経営学科(昼間コース) 経営学科(夜間主コース)	1, 250	660 100 430 60	1, 370	701 114 482 73	109. 6 106. 2 114. 0 112. 0 121. 6
理学部 理学科 数学科 物理学科 化学科 生物学科 地質科学科 自然環境科学科 第3年次編入学学部共通(外数)	790	200 105 135 105 60 75 90 20	887	215 124 166 120 74 81 107	112. 2 107. 5 118. 0 122. 9 114. 2 123. 3 108. 0 118. 8
医学部 医学科 保健学科	1, 435	755 680	1, 469	782 687	102. 3 103. 5 101. 0
歯学部 歯学科 口腔生命福祉学科	352	260 92	351	258 93	99. 7 99. 2 101. 0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)		(b)		(b)/(a	ı) ×100
工学部 工学科 機械システム工学科 電気電子工学科 情報工学科 福祉人間工学科 化学システム工学科 建設学科 機能材料工学科	2,010	(人) 530 264 219 192 150 234 234 147	2, 228	(人) 548 304 249 233 188 258 278 170	110.8	(%) 103. 3 115. 1 113. 6 121. 3 125. 3 110. 2 118. 8 115. 6
第3年次編入学学部共通(外数) 農学部 農学科 農業生産科学科 応用生物化学科 生産環境科学科 第3年次編入学学部共通(外数) 創生学部	660 65	175 165 150 150 20	717	186 189 172 170	108.6	106. 2 114. 5 114. 6 113. 3
創生学的 創生学修課程 学士課程 計		65 9, 534		71	109. 2	109. 2 108. 1
教育学研究科 学校教育専攻(修士課程) 教科教育専攻(修士課程)	32	5 27	32	6 26	100.0	120. 0 96. 2
現代社会文化研究科(博士前期課程) 現代文化専攻 社会文化専攻 法政社会専攻 経済経営専攻	120	20 40 20 40	127	30 43 8 46	105.8	150. 0 107. 5 40. 0 115. 0
自然科学研究科 (博士前期課程) 数理物質科学専攻 材料生産システム専攻 電気情報工学専攻 生命・食料科学専攻 環境科学専攻	974	126 286 244 140 178	948	115 288 264 123 158	97. 3	91. 2 100. 6 108. 1 87. 8 88. 7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)		(b)		(b)/(a) ×100	
保健学研究科 (博士前期課程) 保健学専攻	40	(人) 40	50	(人)	(%) 125. 0 125. 0	
医歯学総合研究科 医科学専攻(修士課程) 口腔生命福祉学専攻(博士前期課程)	52	40 12	38	30 8	73. 0 75. 0 66. 6	
修士課程 計		1, 218		1, 195	98. 1	
現代社会文化研究科 (博士後期課程) 人間形成研究専攻 共生文化研究専攻 共生社会研究専攻 (従前の専攻)	60	18 21 21	96	38 34 17	160. 0 211. 1 161. 9 80. 9	
人間形成文化論専攻地域社会形成論専攻		_ _		5 2		
自然科学研究科 (博士後期課程) 数理物質科学専攻 材料生産システム専攻 電気情報工学専攻 生命・食料科学専攻 環境科学専攻	210	39 48 39 39 45	200	41 25 20 43 68	95. 2 105. 1 52. 0 51. 2 110. 2 151. 1	
(従前の専攻) 環境共生科学専攻 情報理工学専攻		_		2 1	_	
保健学研究科 (博士後期課程) 保健学専攻	18	18	39	39	216.6	
医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻(博士課程) 分子細胞医学専攻(博士課程) 生体機能調節医学専攻(博士課程) 地域疾病制御医学専攻(博士課程) 口腔生命科学専攻(博士後期課程)	413	9 88 148 56 112	477	14 111 206 30 116	115. 4 155. 5 126. 1 139. 1 53. 5 103. 5	
博士課程 計		701		812	115.8	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員		字数	定員充足率	
	(a)		(b)		(b)/(a) ×100	
	\	(人)	,	(人)	(%)	
教育学研究科	30		35		116.6	
教育実践開発専攻(専門職学位課程)		30		35	116. 6	
 技術経営研究科 (専門職学位課程)	20		25		125.0	
技術経営専攻	20	20	20	25	125. 0	
専門職学位課程 計		50		60	120. 0	
** ** **! =\^ \\ \+ \D\\\ \D\\\ \T\\\ \T\\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\				0.0	5 0.0	
養護教諭特別別科		50		39	78. 0	
教育学部		00		40		
附属幼稚園 学級数 3		90 468		48 456	53. 3 97. 4	
(うち複式学級 3)		400		100	31. 1	
附属長岡小学校 学級数 12		420		368	87. 6	
附属新潟中学校 学級数 9		360		353	98. 0	
附属長岡中学校 学級数 9 附属特別支援学校		360		356	98. 8	
		18		17	94. 4	
(うち複式学級3)		10			01. 1	
中学部 学級数 3		18		18	100.0	
高等部 学級数 3		24		30	125. 0	

〇 計画の実施状況等

本学における平成 29 年 5 月 1 日現在の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程 108.1%、修士課程 98.1%、博士課程 115.8%、専門職学位課程 120.0%であり、収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。